

狭山台中央公園トイレ新築工事

図面リスト		
図面番号	図面名称	
A-00	タイトル	図面リスト
A-01	特記仕様書(その1)	
A-02	特記仕様書(その2)	
A-03	特記仕様書(その3)	
A-04	特記仕様書(その4)	
A-05	特記仕様書(その5)	
A-06	特記仕様書(その6)	
A-07	案内図	配置図
A-08	トイレ①平面図	トイレ②平面図 仕上表
A-09	トイレ①立面図	
A-10	トイレ②立面図	
A-11	矩計図	屋根木部詳細図
A-12	トイレ①展開図	
A-13	トイレ①展開図	トイレ②展開図
A-14	トイレ①天井伏図	トイレ②天井伏図
A-15	建具キープラン	建具表
A-16	仮設計画図	

図面リスト		
図面番号	図面名称	
S-01	特記仕様書（構造関係・その1）	
S-02	特記仕様書（構造関係・その2）	
S-03	構造断面図	
S-04	トイレ①耐圧盤構造伏図	トイレ②耐圧盤構造伏図
S-05	トイレ①床スラブ構造伏図	トイレ②床スラブ構造伏図
S-06	トイレ①RC天端構造伏図	トイレ②RC天端構造伏図
S-07	トイレ①木桁構造伏図	トイレ②木桁構造伏図
S-08	トイレ①屋根構造伏図	トイレ②屋根構造伏図
S-09	トイレ①軸組、RC配筋図	
S-10	トイレ①軸組、RC配筋図	トイレ②軸組、RC配筋図
S-11	トイレ②軸組、RC配筋図	
M-01	機械設備工事特記仕様書（1）	
M-02	機械設備工事特記仕様書（2）	
M-03	器具表・凡例	
M-04	給排水設備 平面詳細図	
E-01	電気設備工事特記仕様書（1）	
E-02	電気設備工事特記仕様書（2）	
E-03	電気設備 平面詳細図	

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	タイトル 図面リスト		2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-00

工 事 名

狭山台中央公園トイレ新築工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

埼玉県狭山市狭山台 3丁目28番地

用途地域

第一種中高層住居専用地域

2. 敷地面積

29,150.00

m²

3. 工事種目
(建物概要)

2棟 RC造一部木造 1階建て(地下 階・P・H 階)

建築面積

46.44

m²

延べ面積

46.44

m²

床面積

46.44

m²

階

1階

2階

3階

4階

5階

6階

7階

8階

9階

10階

11階

12階

13階

14階

15階

16階

17階

18階

19階

20階

21階

22階

23階

24階

25階

26階

27階

28階

29階

30階

31階

32階

33階

34階

35階

36階

37階

38階

39階

40階

41階

42階

43階

44階

45階

46階

47階

48階

49階

50階

51階

52階

53階

54階

55階

56階

57階

58階

59階

60階

61階

62階

63階

64階

65階

66階

67階

68階

69階

70階

71階

72階

73階

74階

75階

76階

77階

78階

79階

80階

81階

82階

83階

84階

85階

86階

87階

88階

89階

90階

91階

92階

93階

94階

95階

96階

97階

98階

99階

100階

4. 工 期

契約工期

契約日から令和8年1月30日まで

共通仮設費率の算定に用いる工期

契約工期とする

主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

現場施工に着手するまで

現場代理人の現場への常駐を要しない期間

現場施工に着手するまで

現場施工期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

ただし、仮設工事等は施設との協議による

5. 工事範囲

※「3. 工事種目」全てを工事範囲とする。
「3. 工事種目」のうち.....の工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

2 仮設工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

3 土工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

4 地業工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

5 鉄筋工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

6 コンクリート工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

7 鉄骨工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

8 コンクリート・ブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

9 防水工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

10 石工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

11 タイル工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

12 木工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

13 屋根及びとい工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

14 金属工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

15 左官工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

16 建具工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

17 カーテンウォール工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

18 塗装工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

19 内装工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

20 ユニット及びその他の工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

21 排水工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

22 舗装工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

23 植栽及び屋上緑化工事

※工事範囲全て

トイレ①、トイレ②に関する全ての建築、設備工事

II 建築工事仕様

(1) 質問回答書、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」及び国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。
(2) 標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。
(3) 特記仕様書の表記
① 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
② 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
③ ①印と②印の付いた場合は、共に適用する。○印と※の場合は、○のみを適用する。
④ 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
⑤ 特記事項に記載の（ ）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
⑥ 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（ ）内は製品名を示す。
⑦ 本工事において、「環境物品等の調達に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。
⑧ 注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章 項 目

特 記 事 項

1 一般共通事項

① 適用基準等

※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等（参考図書）
※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書）
※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官庁官庁営繕部整備課監修 令和4年版）
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

② 条件明示事項

保険の種類 (1. 1. 3)
※法定外の労災保険（工事に従事する者(全ての下請員を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの）
※建設工事保険等（工事的物及び工事材料等を対象とするもの）
※請負業者賠償責任保険等

③ 工事実績情報※24時間コリンズへの登録

※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない (1. 1. 4) (1. 1. 8)

④ 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・風圧力 風速（V0=32m/s） 地表面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）
・積雪荷重 狭山市施行細則9条 32cm

5 別契約の関連工事

※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。(1. 1. 7)
・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。

6 施工に注意を要する区域等

本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 (1. 1. 12、13)及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。
・周知の埋蔵文化財埋蔵地 ・史跡名勝天然記念物

7 工事の記録

埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。(1. 2. 4) (1. 6. 5)
埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する（CD-R又はDVD-Rで1部提出） ・適用しない

8 電気保安技術者

適用する (1. 3. 3) (1. 3. 1)

9 施工条件

施工時間 (1. 3. 5)
※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。
ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
・以下の期間を除いた現場閉鎖日数の割合が28. 5%（8日/28日）以上であること
年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間（指定期間）
・施工時間以外の施工条件 ・図示による

10 施工中の安全確保

本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。(1. 3. 7)

11 施工中の環境保全等

建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。(1. 3. 10)

12 発生材の処理等

引渡しを要するもの (1. 3. 11) (1. 1. 13)
※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示）
注 a) 発生材のうち特記により、引渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ諸書添えて監督員に報告する。
b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。
c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。

13 県産品の使用

受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の (1. 4. 2)相手方は埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。

14 環境への配慮

建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質 (1. 4. 1) (1. 4. 3)及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びビスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

15 材料の品質等

※本工事に使用する材料等は、設計図面に定める品質及び性能と同等以上 (1. 4. 2)のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
③ 安定的な供給が可能であること
④ 法令等で定める許し、認可、認定又は免許等を取得していること
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること
※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18. 2. 15）に準拠した証明書を監督員に提出する。
※検査を受けて使用すべき工事材料は、監督員が指定するものとする。

16 技能士

(1. 5. 2) (1. 3. 2)

17 化学物質の濃度測定

(1. 5. 9)

対象化学物質 判定基準 備考
ホルムアルデヒド 100μg/m³ (0. 08ppm) 以下 ※厚生労働省
トルエン 280μg/m³ (0. 07ppm) 以下 が定める指針
キシレン 200μg/m³ (0. 05ppm) 以下 値、量単位
エチルベンゼン 3, 800μg/m³ (0. 88ppm) 以下 換算は25℃
スチレン 220μg/m³ (0. 05ppm) 以下
パラジクロロベンゼン 240μg/m³ (0. 04ppm) 以下
測定方法
採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。
① 検体の採取方法 ※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法)
・吸引方式(アクティブ法) ・拡散方式(パッシブ法)
② アクティブ法
ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着・溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法(以下HPLC)により行う。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着・溶媒抽出法、固相吸着・加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下GC/MS)により行う。
③ パッシブ法
ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはA H M T-吸光光度法のうち採取機器に適合した分析法による。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適合した分析法による。
測定対象室 ※監督員の指定する室 ○トイレ①女子トイレ トイレ②男子トイレ
測定箇所数 ※(2)箇所 ・図示
測定時間 ※工事完了後
報告書 ※2部
中間検査 ※行う（埼玉県建設工事検査要綱第4条） ・行わない (1. 6. 2) (1. 5. 1)
中間検査実施回数 () 実施段階 () 監督員の指示による
中間検査成績評定 ※対象外 ・対象（埼玉県建築工事成績評定要領第2）
監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第1 (1. 7. 1~3) (1. 6. 1~3)に示す書類を原則電子データで提出する
完成図等の種類及び記入内容
完成(竣工)図（※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの）
図面情報電子化媒体 ※CD-R又はDVD-R、1部
CADデータの形式 ※SXF(sxf) ・DIF ・○DWG
（埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADデータのバージョンは監督員と協議する。）
保全に関する資料（通常取扱いに注意を要するもの使用法を解説する）
完成写真（埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する）
埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する（CD-R又はDVD-Rで提出） ・適用しない
撮影者 ※監督員の承諾する撮影者
撮影箇所 ※外部（ ）内部（ ）
・着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する
埼玉県建築工事写真作成要領別表5
原本及びオリジナルを各1部提出
原本(電子媒体・撮影時のJPEG)及びオリジナル(紙媒体又は電子媒体)を各1部提出
パネル入り（外部全量）完成写真 ・要 ・不要
施設CADデータ ・更新して提出 ・更新しない
防水工事 ※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 (1. 6. 4)
建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。
上記以外 ・1部提出
(1) 工事に伴い、必要な諸官庁署への手続き・届出・申請は本工事に含む。
(2) 工事に先立ち、監督員と打合せし、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。また、必要に応じて住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施する。
(3) 工期中、翌月の月間工程表を前月の20日までに監督員に提出する。
(4) 工期中、月毎の工事履行報告書を翌月7日までに監督員に提出する。
(5) 資材・製造所等選定報告書の提出は要さない。

2 仮設工事

① 足場その他

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、(2. 2. 4)同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)の手すり据置き方式又は(3)の手すり先行専用足場方式により行う。
墜落防止用器具の使用は、「墜落防止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省 H30. 6. 22）による。
・フルハネ型墜落防止用器具を用いる。
規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 m² (2. 3. 1)
・構内に新設 m²
・設置しない(下記備品のみ用意する)
備品 (名分相当)
・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽
・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落防止用器具 ・手車 ・衣類ロッカー
・冷暖房機器 ・消火器 ・場沸器 ・楽器 ・掃除用具 ・電話機
・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター
※設置する (〔1. 1. 12〕による表示 ※要 ・不要) ・設置しない (2. 3. 1) (1. 1. 12)
構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・無償)
構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (別途施設調整を行うこと)
※図示 ・
※設置位置等は監督員の指示による ○図示
必要に応じ搬入路付近に交通誘導車を配置する。
配置箇所 ※監督員の指示による ○図示
仕様 ※図示 ・
(3. 2. 3)
② 埋戻し及び盛土
埋戻し及び盛土の種類 (3. 2. 3)
・A種 適用場所 ()
・B種 適用場所 ()
・C種 適用場所 () 土質 () 受渡場所 ()
・D種 適用場所 ()
品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。
・六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない
③ 場外搬出適切な処理(搬出場所:市の指定場所)
・構内指示の場所にたい積 ・構内指示の場所に敷き均し
・URの受け入れに必要な土質調査を実施する。また、この調査による資料は他工区の工事へも利用する。
(3. 2. 5)
3 山留めの撤去
鋼矢板等の抜き跡 地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる (3. 3. 3)

3 土工事

① 埋戻し及び盛土

埋戻し及び盛土の種類 (3. 2. 3)
・A種 適用場所 ()
・B種 適用場所 ()
・C種 適用場所 () 土質 () 受渡場所 ()
・D種 適用場所 ()
品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。
・六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない
② 建設発生土の処理
場外搬出適切な処理(搬出場所:市の指定場所)
・構内指示の場所にたい積 ・構内指示の場所に敷き均し
・URの受け入れに必要な土質調査を実施する。また、この調査による資料は他工区の工事へも利用する。
(3. 2. 5)
3 山留めの撤去
鋼矢板等の抜き跡 地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる (3. 3. 3)

4 地業工事

5 鉄筋工事

6 コンクリート工事

7 鉄骨工事

特記仕様書（構造関係）による

設計事務所名

設計士名

登録番号

1級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号
〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32
TEL.FAX 04-2968-0834

日付

2025. 3. 14

工事名称

狭山台中央公園トイレ新築工事

図面No.

A-01

図面名称

特記仕様書（その1）

[illegible]

[illegible]

14 自閉式上吊り引戸装置

性能 ※標準仕様書表16.10.1による
・手動開き力() ・手動閉じ力((16.10.3)(表16.10.1)
・閉じ速度の調整() ・制動区間()
・開閉繰返し() ・耐衝撃性()

15 重量シャッター

シャッターの種類 (16.11.2、3)
・管理用シャッター
・外壁用火防シャッター
・屋内用火防シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度()pa
開閉方式の種類 ※電動式(手動併用) ・手動式
安全装置
急降下制御装置、急降下停止装置、障害物感知装置
(設置箇所・建具表による)
屋内用火防シャッター対しは防煙シャッターの危害防止機構
(設置箇所・建具表による)
管理用シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
めっきの付着量 ※Z12又はZ12以上
ガイドレール 木製さ 雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いる
スリッボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板 ※SU304、SU430J1L又はSU443J1

16 軽量シャッター

開閉形式の種類 ※手動式 ・電動式(手動併用) (16.12.2～4)
耐風圧強度 () pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
(設置箇所・建具表による)
スラットの材質の種類
・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
めっき付着量 (※Z06又はF06)
・JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)
めっき付着量 (※AZ90)
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

17 オーバーヘッドドア

(16.13.2、3)

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミウムタイプ ・ファイバークラスタイプ	・125(1250Pa) ・100(1000Pa) ・75 (750Pa)	※バラン式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチャル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置(設置箇所・建具表による)

⑬ ガラス

(16.14.2～4)(図16.14.1)

適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さの組み合わせは建具表及び図面による。
フロート板ガラスの品種、厚さの呼びによる種類 ※建具表による ・図示
型板ガラスの厚さによる種類 ※建具表による ・図示
網入り板ガラス、織入り板ガラスの網、線の形状、板の表面の状態、厚さの呼びによる種類 ※建具表による ・図示

・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ並びに合わせガラスの合計厚さ、特性による種類 ※建具表による ・図示
形状 ・平面合わせガラス ・曲面合わせガラス
落球衝撃はく離特性及びショットパンク衝撃特性
・Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅰ類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類

・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称、特性による種類 ※建具表による ・図示
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類、性能による種類 ※建具表による ・図示
性能 ・Ⅰ種 ・2種

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ並びに複層ガラスの厚さ ※建具表による ・図示
断熱性による区分 ・T 1 ・T 2 ・T 3 ・T 4 ・T 5 ・T 6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分 ・G ・S
乾燥気体の種類 ・空気 ・アルゴン

・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による ・図示
日射熱遮へい性による区分 ・Ⅰ種 ・2種 ・3種
耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合) ・A類 ・B類

・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による ・図示

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	・図示による ※建具の製造所の仕様による
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材	・図示による ※建具の製造所の仕様による
ステンレス製	・シーリング材	・図示による ※建具の製造所の仕様による
樹脂製	・グレイジングチャンネル	・図示による ※建具の製造所の仕様による

○明り取りポリカーボネート板(厚5mm透明、乳白色)(DW-9054)

19 ガラスブロック積み

(16.14.5)

呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・160×160	・95				
・200×200	・95				

壁用金属枠及び補強材 ・図示による
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304) ・
寸法 ※径5.5mm
形状 ※はしご形状複筋及び単筋
化粧目地モルタルの色(白・グレー)
シーリングの種類 ・ステンレス製(PS-I)
金属製化粧カバー 材質 ※図示
寸法 ※図示
形状 ※図示

木下地の場合のアンカー等の取付け間隔 ・図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・Ⅰ・Ⅰ.15・Ⅰ.3)倍の風圧力に対応した工法

17 カーテンウォール工事

2 メタルカーテンウォール

3 PCカーテンウォール

4 内装工事

5 特殊機能床材

6 ビニル幅木

7 ゴム床タイル

8 カーペット敷き

9 合成樹脂塗床

10 フローリング張り

11 畳敷き

12 せつこうボード、その他のボード及び合板張り

取得形態による分類
・層間方式 ・柱・梁方式 ・方立方式 ・スパンドレル方式 ・ (17.1.3)

水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性(℃)
				・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・Ⅰ・Ⅰ.15・Ⅰ.3)倍の風圧力に対応した工法
主要部材の耐風圧性能(ガラスを除く)
支点間距離(h)

4m以下	・たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること
4mを超える	・

性能の確認方法及び判定方法
※性能の確認及び判定方法が確認できる資料を提出し、監督職員の承諾を受ける

金属系材料の種類 (17.2.2、3、5、6)
・アルミニウム材 ・鋼材 ・ステンレス鋼材
シーリング材の種類(目地等)
種類及び寸法等 ※図示による
ガラスの取付け材料
・シーリング 種類(・SR-2 ・SR-1)
・構造ガスケット 形状、寸法等 ・図示

断熱材 種類及び範囲 ※図示による
形状及び仕上げ
製品の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1による
見え掛り部の仕上げ
(アルミニウム材の場合)
規格等 ※標準仕様書16.2.3による (標準仕様書表14.2.1)
着色色
・標準色 ・特注色
(鋼材及びステンレス鋼材の場合)
ガラス溝の寸法、形状 ※カーテンウォールの製造所の仕様
取付け
躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差
鉛直方向 ※±10mm
水平方向 ※±25mm
カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差
目地の幅 ※±3mm
目地の心の通り ※0～2mm
目地両側の段差 ※0～2mm
各階の基準墨から各部材までの距離 ※±3mm
耐火処理 適用部位、材料等 ※図示による
ガラスの取付け材料
ガラスの取付け材料がシーリングの場合のガラスの支持方法 ※4辺支持

(17.3.2～6)(表17.3.1、2)

材料
コンクリート 種類 (・普通コンクリート ・軽量コンクリートⅠ種)
品質 設計基準強度(f_c) ※30N/mm²
スランプ ※12cm
気乾単位容積質量
・普通コンクリートの場合 2.1t/m³を超え2.5t/m³以下
・軽量コンクリートの場合 1.8t/m³～2.1t/m³
鉄筋 単位水量の最大値 ※185kg/m³
補強鉄線の径(mm) ・3.2 ・4.0 ・5.0 ・6.0
間目寸法
シーリング材の種類(目地等)
種類及び寸法等 ※図示による
ガラスの取付け材料
・構造ガスケット 形状、寸法等 ・図示
耐火処理 適用部位、材料等 ※図示による
断熱材 種類()
種類及び範囲 ※図示による
先付けの材料
・表面仕上げ材 ・セラミックタイル
・石材(・花こう岩 ・大理石)
・建具枠
・ゴンドラ用ガイドレール

形状及び仕上げ
製品に見え掛り部の寸法許容差
辺長 ※±3mm ・ねじれ、そり ※0～5mm
対角線長の差 ※0～5mm ・曲がり ※0～3mm
板厚 ※±2mm ・面の凹凸 ※0～3mm
開口部内法寸法 ※±2mm 先付け金物の位置 ※0～5mm
PCカーテンウォールの仕上げ
構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差 ※図示による
製作
PC版の配筋 ※図示による
取付け
躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差
鉛直方向 ※±10mm
水平方向 ※±25mm
カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差
目地の幅 ※±5mm
目地の心の通り ※0～3mm
目地両側の段差 ※0～4mm
各階の基準墨から各部材までの距離 ※±5mm
ガラスの取付け方法
・ガラスの取付け材が構造用ガスケットで複層ガラス等を使用する場合は排水機能の設置及びガラスの封着処理の強化を行う

① 材料

② 敷きこしらえ

18 塗装工事

1 接着剤

2 下地の工法

3 ビニル床シート

4 ビニル床タイル

5 特殊機能床材

6 ビニル幅木

7 ゴム床タイル

8 カーペット敷き

9 合成樹脂塗床

10 フローリング張り

11 畳敷き

12 せつこうボード、その他のボード及び合板張り

(18.3.2、3)

下地面	塗料の種類	錆止め塗料の種類	錆止め塗料塗りの工程
鉄鋼面	SOP DP EP-G	A種 C種及びD種 ・A種 ※B種	見え掛り:A種 見え隠れ:B種 見え掛り:A種 見え隠れ:B種
亜鉛めつき鋼面	SOP DP EP-G	※A種 ・B種 B種 C種	上記以外:B種 表18.3.6 鋼製建具等:C種 上記以外:B種

(18.4.1～18.12.2)

塗装	種類	塗料の種類
・合成樹脂調査への付塗り(SOP)	木部屋外 木部屋内 鉄鋼面 亜鉛めつき鋼面	※A種 ・B種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種 —
・クリヤラッカー塗り(CL)	鉄鋼面	—
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	鉄鋼面	—
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	—
・つや有合成樹脂系溶剤系塗料塗り(EP-G)	亜鉛めつき鋼面 コウクリン面及び押出成形木材板面 コンクリート面、その他木部面等 屋内の木部、鉄鋼面 亜鉛めつき鋼面	— — ・A種 ・B種 ・C種 — ・A種 ※B種 —
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	鉄鋼面	—
・ウレタン樹脂ワニス塗り(LIC)	鉄鋼面	—
・ステイン塗り	鉄鋼面	—
◎木材保護塗料塗り(WP)	鉄鋼面	—

屋上、屋根面の金属面に塗装する場合の塗料は高日射反射率塗料とする。

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない ・適用する(着色剤:・溶剤系着色剤 ・油性染料系着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する ・適用しない
オイルステイン塗りの工程等 ※製造所の仕様による

(19.2.2、3)

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS(複層ビニルシート)	・無地 ・マーブル柄 ・植物	※2.0	

接合部の処理 ※熱溶接工法

(19.2.2)

種類の記号	色柄	寸法	厚さ(mm)	備考
※KT(複層ビニルシート) ・TT(単層ビニルシート) ・FT(複層ビニルシート) ・FOA(畳敷きビニルシート) ・FOB(薄型畳敷きビニルシート)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	※2.0 ・2.5 ・3.0	

(19.2.2)

シート種別	厚さ、寸法、形状	性能	種類
・帯電防止床シート	(mm)		
・帯電防止床タイル	×		
・視覚障害者誘導ブロック等の突起の形状、寸法及びその配列は JIS T 9251による	(mm)		
・耐動荷重性床シート	(mm)		
・防滑性床シート	(mm)		
・防滑性床タイル	×		

(19.2.2)

材質	軟質	硬質	床シート巻上げ(端部の処理は図示)
高さ(mm)	※60	・75 ・100	
厚さ(mm)	※1.5以上		

(19.2.2)

色柄	()
厚さ(mm)	()
寸法(mm)	()

(19.3.2、3)(表19.3.1)

織り方	バイル形状
・ウィルトンカーペット ・プルフェウスカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットバイル ・ループバイル ・カット/ループバイル

(19.3.2、3)(表19.3.1)

色柄、※模様のない無地	色柄、※模様のない無地
・色柄、※模様のない無地 ・色柄、※模様のない無地 ・	

① 材料

② 敷きこしらえ

18 塗装工事

1 接着剤

2 下地の工法

3 ビニル床シート

4 ビニル床タイル

5 特殊機能床材

6 ビニル幅木

7 ゴム床タイル

8 カーペット敷き

9 合成樹脂塗床

10 フローリング張り

11 畳敷き

12 せつこうボード、その他のボード及び合板張り

(18.2.2～7)

下地面等	種類
不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
透明塗りの場合	・A種 ※B種
鉄鋼面(DP以外)	・A種 ・B種 ※C種
鉄鋼面(DPのみ)	・A種 ※B種 ・C種
亜鉛めつき鋼面	・A種 ・B種
モルタル面及びせつこうプラスター面	・A種 ※B種
コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面	・A種 ※B種
押出成形セメント板面	・A種 ※B種
コンクリート面(DPのみ)	※A種 ・B種
せつこうボード面及びその他ボード面	※A種 ※B種

設計事務所名 Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康
登録番号 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32
TEL.FAX 04-2968-0834

設計事務所名 Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康
登録番号 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32
TEL.FAX 04-2968-0834

日付 2025.3.14
改訂 R5.7(Ver.R5-2)

工事名称 狭山台中央公園トイレ新築工事
図面名称 特記仕様書(その4)

図面No. A-04

20 ユニユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア

2 可動間仕切

吸音材料

・ロックウール化粧吸音板

・フラットタイプ
(・9(不燃)・12(不燃)・
・凹凸タイプ
(・12(不燃)・15(不燃)・)

・ロックウール吸音ボード1号

・25

・グラスウール吸音ボード32K

・25(ガラスクロス包)

・せっこうボード製品

・せっこうボード(GB-R)

・12.5(不燃)・15(不燃)

・不燃焼燐せっこうボード(GB-NC)

9.5(不燃)・化粧無(下地張り用)
・化粧有(トラバーチン模様)

・シージングせっこうボード(GB-S)

12.5(※不燃)・準不燃)

・強化せっこうボード(GB-F)

・12.5(不燃)・15(不燃)

・せっこうラスボード(GB-L)

9.5

・化粧せっこうボード(GB-D)(木目)

12.5(不燃)幅440mm程度
模様の・柾目・板目専用下地材有り

・化粧せっこうボード(GB-D)
(トラバーチン模様)

9.5(準不燃)・

合板

・普通合板

表板の材質
生地、透明塗料塗り
(※劣化程度・)
不透明塗料塗り
(※しな程度・)
板面の品質(・)
厚さ(mm)(・)
防虫処理・行う・行わない

・天然木化粧合板

化粧板の樹種名(・)
厚さ(mm)(・)
防虫処理・行う・行わない

・特殊加工化粧合板

化粧加工の方法(・ホーニール・プリント・塗装)
表面性能(・)タイプ
厚さ(mm)(・)
防虫処理・行う・行わない

化粧板

・メラミン樹脂化粧板

JIS K 6903による厚さ(※1.2・)

・ポリエステル樹脂化粧板

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合 ※図示・
合板類の張付け・A種・B種
せっこうボードの目地工法等 目地工法の種類 ※仕上表による・
突付け工法のエッジの種類・ベベルエッジ・スクエアエッジ
目隠かし工法のエッジの種類・ベベルエッジ・スクエアエッジ

壁紙張り

壁紙のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆・(19.8.2、3)

施工箇所

紙

織物

塩化ビニル

アクリル

無機質

その他

防火性能

備考

モルタル及びせっこうブラスター面の素地ごしらえの種別・A種 ※B種
コンクリート面の素地ごしらえの種別・A種 ※B種
せっこうボード面の素地ごしらえの種別・A種 ※B種

14 断熱材

フェノールフォーム断熱材、保温剤又は接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆・
開口部等補修のための張付け用接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆・
※断熱材打込み工法

種類

厚さ(mm)

施工箇所

・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材

・

・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)

・

・2種A・3種A・3種B・3種C・3種D

・

・硬質ウレタンフォーム断熱材

・

・フェノールフォーム断熱材

・

・断熱材現場発泡工法

断熱材の種類

・A種1

・A種1H

吹付け厚さ(mm)

施工箇所

・図示・

21 排水工事

1 屋外雨水排水

2 铸铁製ふた

3 グレーチング

4 街きよ、縁石、側溝

5 埋戻し

22 舗装工事

1 路床

17 天井点検口

18 床点検口

19 耐震スリット

20 止水板

21 エキスパンション・ジョイント金物

22 くつつきマット

23 流し台ユニット

24 旗竿

25 旗竿受金物

26 車止めさく

27 フェンス

28 プレキャストコンクリート

29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み

30 鋼製書架及び物品棚

31 屋内掲示板

32 洗面カウンター

33 防煙垂れ壁

材質

寸法

形式

外装

内装

※アルミニウム製

・450×450

・一般形

・煙内外用

・額縁タイプ

・額縁タイプ

・600×600

・密閉形

・煙内外用

・目地タイプ

・目地タイプ

・気密形

・

・アルミニウム製

・450×450

・一般形

◎密閉形

◎煙内外用

◎鍵付き

◎ステンレス製

◎600×600

◎密閉形

・煙内外用

・鋼製

密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

方向

幅(mm)

タイプ

耐火性能

防水性能

備考

・垂直

・25

※完全(全貫通型)

・耐火大型

・有り

・水平

・

・

・非耐火型

・無し

・

目地

目地

内壁

外壁

目地材

・シーリング材(見え掛かり部のみ)

・シーリング材(見え掛かり部のみ)

・シーリング材(内外とも)

目地寸法

(幅mm×深さmm)

・スリット幅×深さ10

・スリット幅×深さ10

目地材の材質は標準仕様書表9.7.11による。

形式

・差込式

・据置式

・壁張り式

施工箇所

・図示

材質

階区分

建築物間の
207723(mm)

変位追従性(mm)

耐火性能

断熱性能

備考

・50

《避難経路の床等》

・100

・以上

・有り(・)

・無し

・無し

・無し

・150

《その他》

・以上

・

外部は防水型とする。
エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講ずる。

材質

受け枠

備考

・塩化ビニル又はゴム製

・ステンレス製(SUS304)

・硬質アルミニウム合金製

・硬質アルミニウム合金

・ステンレス鋼(SUS304)製

・

材質

寸法(mm)

備考

W

D

H

・流し台

・1200

・550

・800

市販品

・1500

・600

・850

トップ付き

・1800

・650

天板ステンレス製

・コンロ台

・600

・550

・620

市販品

・600

・670

バックガード有り

・650

天板ステンレス製

・つり戸棚

・1200

・450

・500

市販品

・900

・700

・

・水切り

・1200

—

—

市販品

・900

・

ステンレス製

・600

・1段式

・

品質・性能

外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1 による。
構成材は、JIS A 4420の8 により試験を行ったとき、表1 の規定による。
※図示

形状

材質

形式

高さ(m)

操作方法

固定方法

備考

・アルミニウム合金製

・テーブル式

・同一断面式

・ハンドル式

・埋込式

・ロープ式

・ベース式

・バンド式

材質

ステンレス製(SUS304)

形式

材質

柱径、肉厚(mm)

高さ(mm)

・上下式鎖内蔵式

・標準品

・ステンレス製

・

・スプリング式

・

・

フェンスの種類

・ビニル被覆エキスパンドフェンス

・樹脂塗装メッシュフェンス

・鋼管フェンス

・アルミフェンス

・図示

高さ

コンクリートの設計基準強度

※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³ を満足する割合強度

・図示

配筋

※設計を定めた計算書を監督員に提出する。・図示

取付け方法

※図示

材質

種類

質量区分

備考

・間知石

・花こう岩

—

・凝灰岩

・コンクリート

—

・A・B

間知ブロック

積み方

※谷積み

・布積み

目塗り

・図示

伸縮調整目地

材質

・図示

厚さ

・

種類

規格等

JIS による種類

・鋼製書架

JIS S 1039の規格による

・1種

・2種

・3種

・鋼製物品棚

・4種

・5種

・6種

・

枠の材質

※アルミニウム製

・

表面の材質

※塩ビ発泡シート張り

・

材質

・メラミン樹脂化粧板張り(芯材：集成材)

・人工大理石

奥行き(mm)

・約150

・約600

・固定式

材質

厚さ(mm)

高さ(mm)

備考

※網入り磨板ガラス

※6.8

※500

アルミ製枠付き

※網入り磨板ガラス

・

・

設計事務所名

Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康

登録番号

埼玉県知事登録 (6)第1714号

一級建築士事務所

埼玉県知事登録 260358号

〒510-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32

TEL FAX 04-2968-0834

日付

2025.3.14

工事名称

狭山台中央公園トイレ新築工事

改訂

R5.7(Ver.R5-2)

図面名称

特記仕様書(その5)

図面No.

A-05

[illegible]

※既存建物：クラブハウス RC造 1階建
建築確認済証 S63年10月31日 第979号
検査済証 H元年 4月14日 第7号
建築面積：276.37㎡
延床面積：211.70㎡

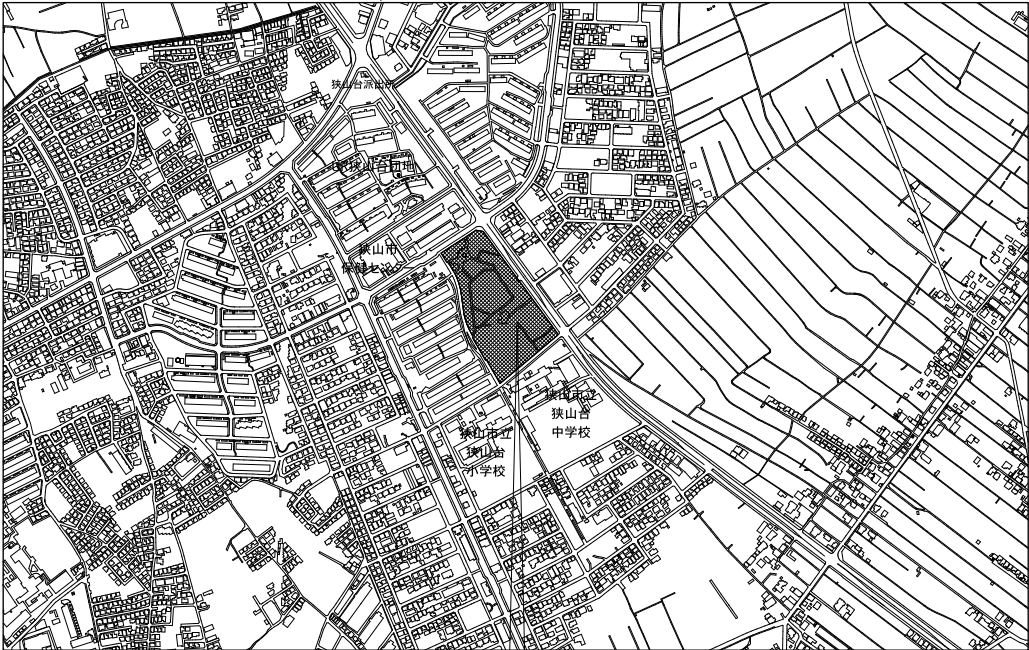
※新築建物：トイレ①
建築面積：29.24㎡ 最高の高さ：3.57m
延床面積：29.24㎡ 最高の軒高：2.655m

※新築建物：トイレ②
建築面積：17.20㎡ 最高の高さ：3.57m
延床面積：17.20㎡ 最高の軒高：2.655m

※公園内建物建築面積合計：322.81㎡
322.81㎡/29,150.00㎡ 建蔽率：1.107%

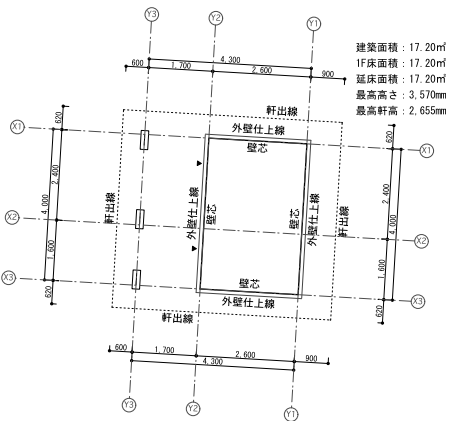
※公園内建物延床面積合計：258.14㎡
258.14㎡/29,150.00㎡ 容積率：0.885%

トイレ①(クラブハウス) 配置図 S:1/100



工事場所: 狭山台中央公園(埼玉県狭山市狭山台 3丁目28番地)
敷地面積: 29,150.00㎡

案内図 S:1/7,000

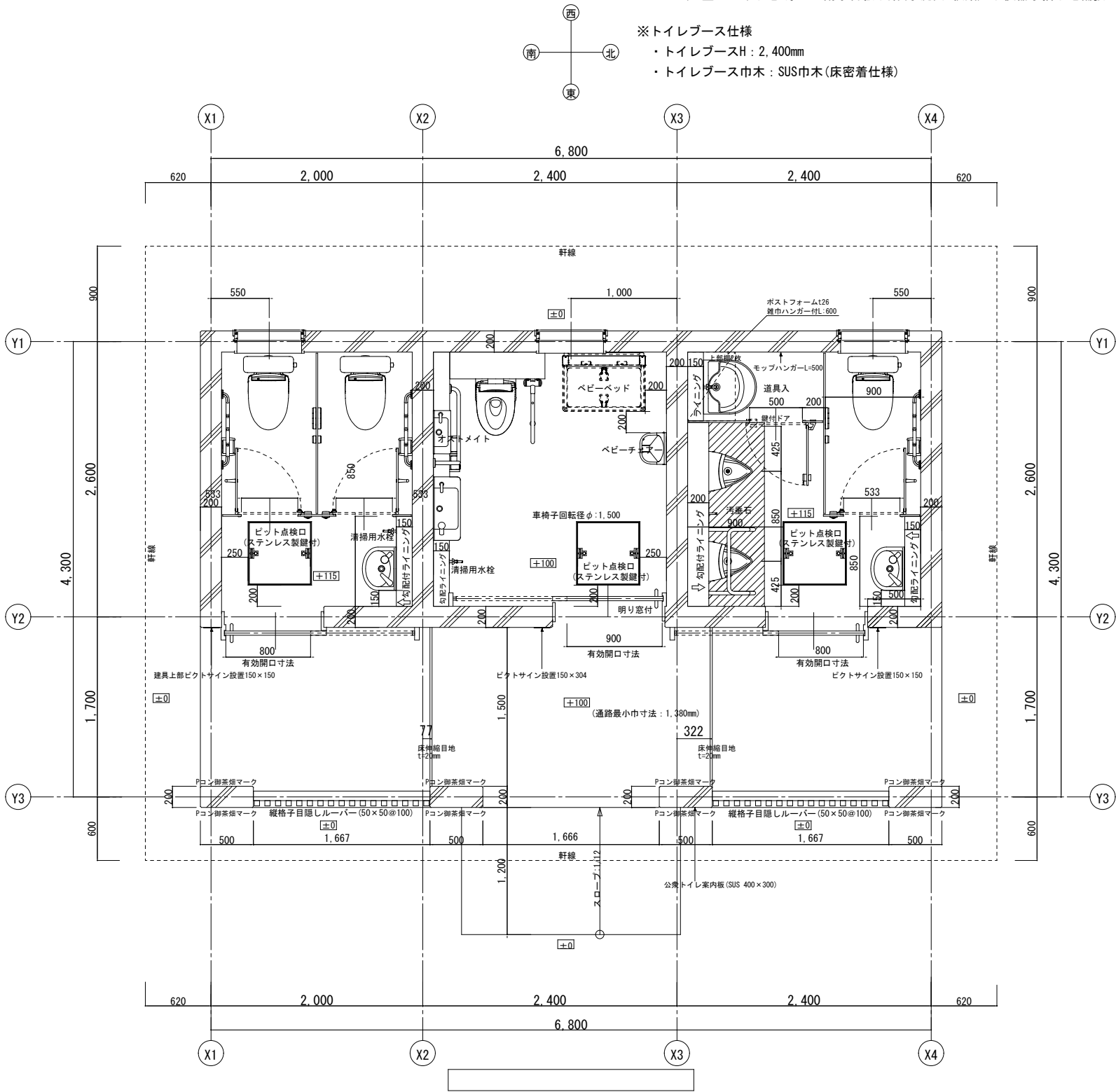


トイレ②(北側) 配置図 S:1/100

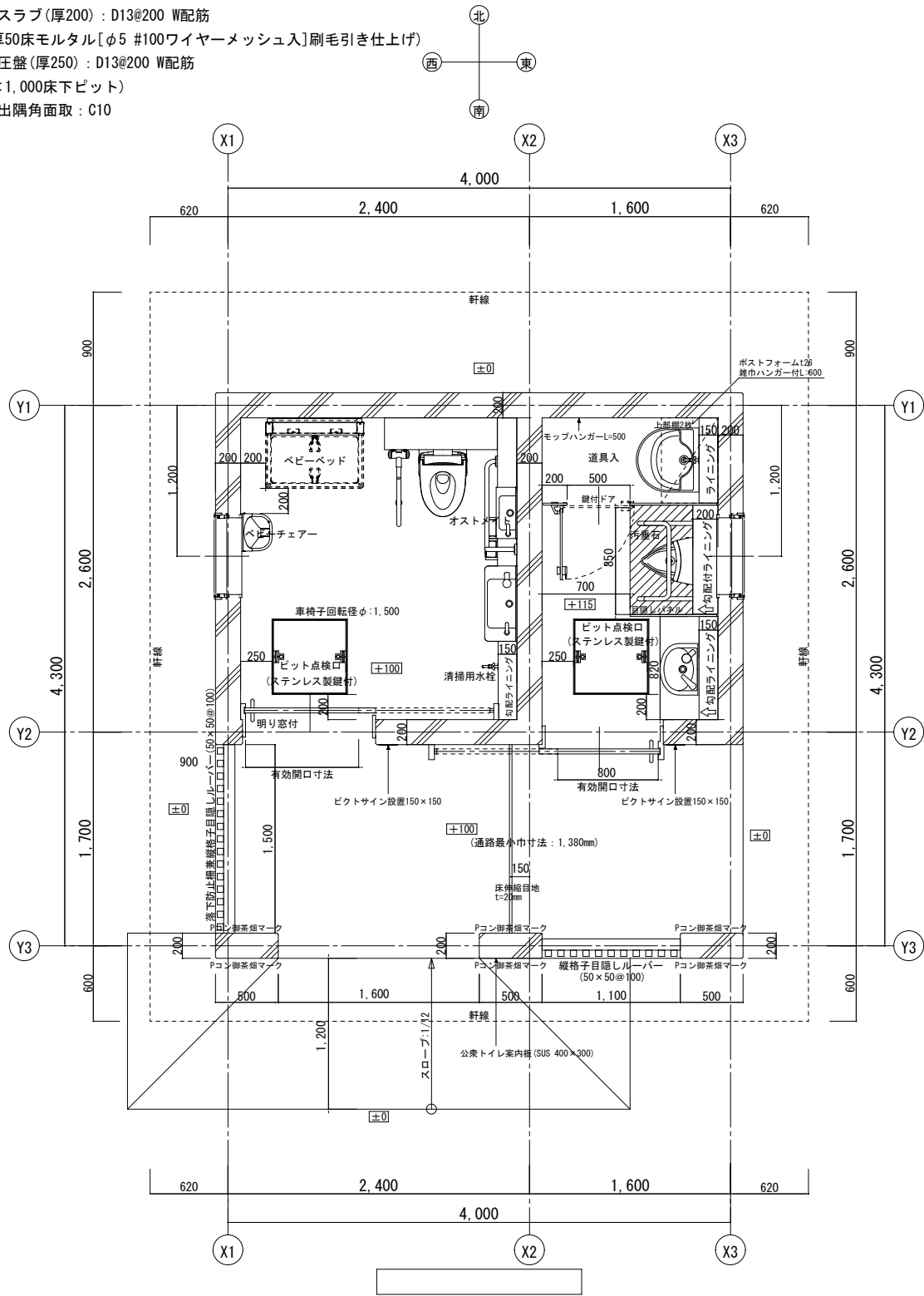
配置図 S:1/500

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	案内図 トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 配置図	S : 1/100 (A1) S : 1/500 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-07

- ※ライニング、パネル仕様
- ・ライニング：人造大理石
 - ・ライニング壁パネル：メラミン化粧板(厚3mm)
 - ・LGS(65型@450)下地 厚12mm防水合板下貼(手洗面2枚貼) 小便器手摺下地補強45×120
- ※トイレブース仕様
- ・トイレブースH：2,400mm
 - ・トイレブース巾木：SUS巾木(床密着仕様)



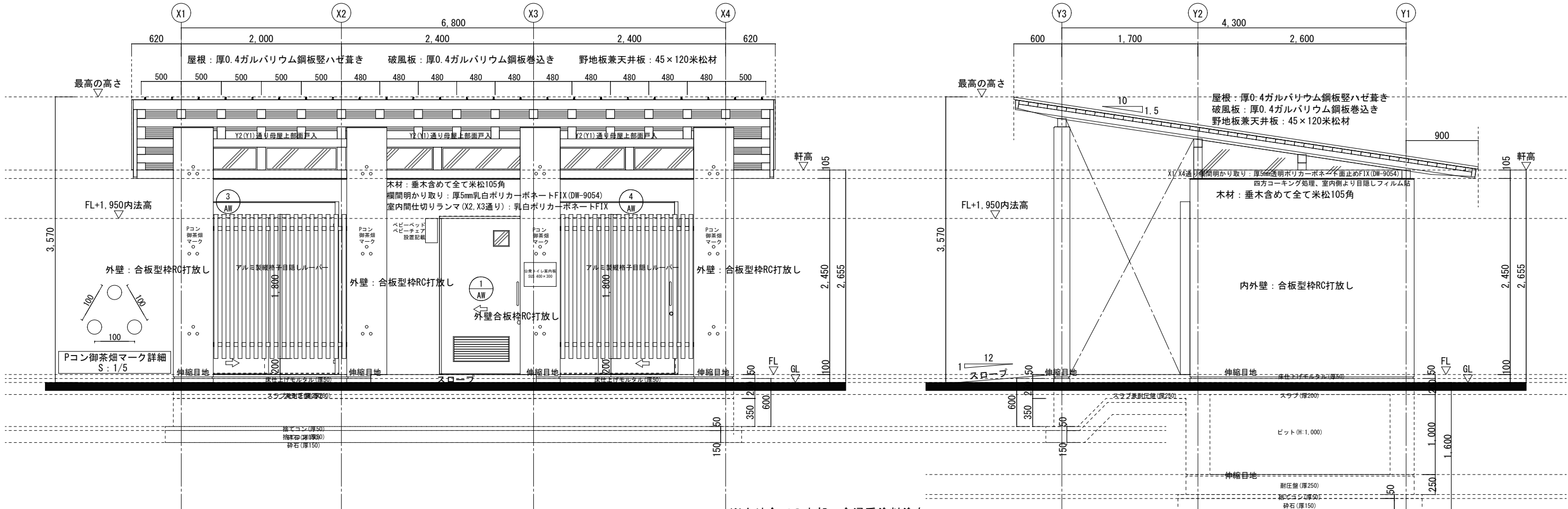
- ※RC部配筋
- ・壁(厚200)：縦筋～D13@200 横筋～D10@200 W配筋
 - ・(内外壁共：合板型枠RC打ち放し)
 - ※通路柱両面にPコン御茶畑マーク設置
 - ・床スラブ(厚200)：D13@200 W配筋
 - ・(厚50床モルタル[φ5 #100ワイヤーメッシュ入]刷毛引き仕上げ)
 - ・耐圧盤(厚250)：D13@200 W配筋
 - ・(H:1,000床下ビット)
 - ・RC出隅角面取：C10



外部仕上表	
基礎	鉄筋コンクリートベタ基礎 コンクリートFC=24N/mm2(補正)スランプ18cm, 各寸法等詳細については基礎伏図, 矩計図, 構造伏図, 軸組図、RC配筋図参照
外壁	合板型枠RC打ち放し コンクリートFC=24N/mm2(補正)スランプ18cm, 各寸法等詳細については基礎伏図, 矩計図, 構造伏図, 軸組図、RC配筋図参照
屋根	1.5寸勾配屋根～垂木：105×105米松＋野地板兼天井板45×120米松＋改質アスファルトルーフィング敷き＋厚0.4mmガルバリウム鋼板壁ハゼ葺き 全ての木材含浸系塗料塗布
破風板	厚100×45米松下地 厚0.4mmガルバリウム鋼板貼り 全ての木材含浸系塗料塗布
軒裏	野地板兼天井板45×120米松 全ての木材含浸系塗料塗布
その他	欄間明かり取り：透明ポリカーボネート面止めFIX、四方コーキング処理室内側より目隠しフィルム貼 欄間明かり取り：乳白ポリカーボネートFIXアルミアングル四方押え

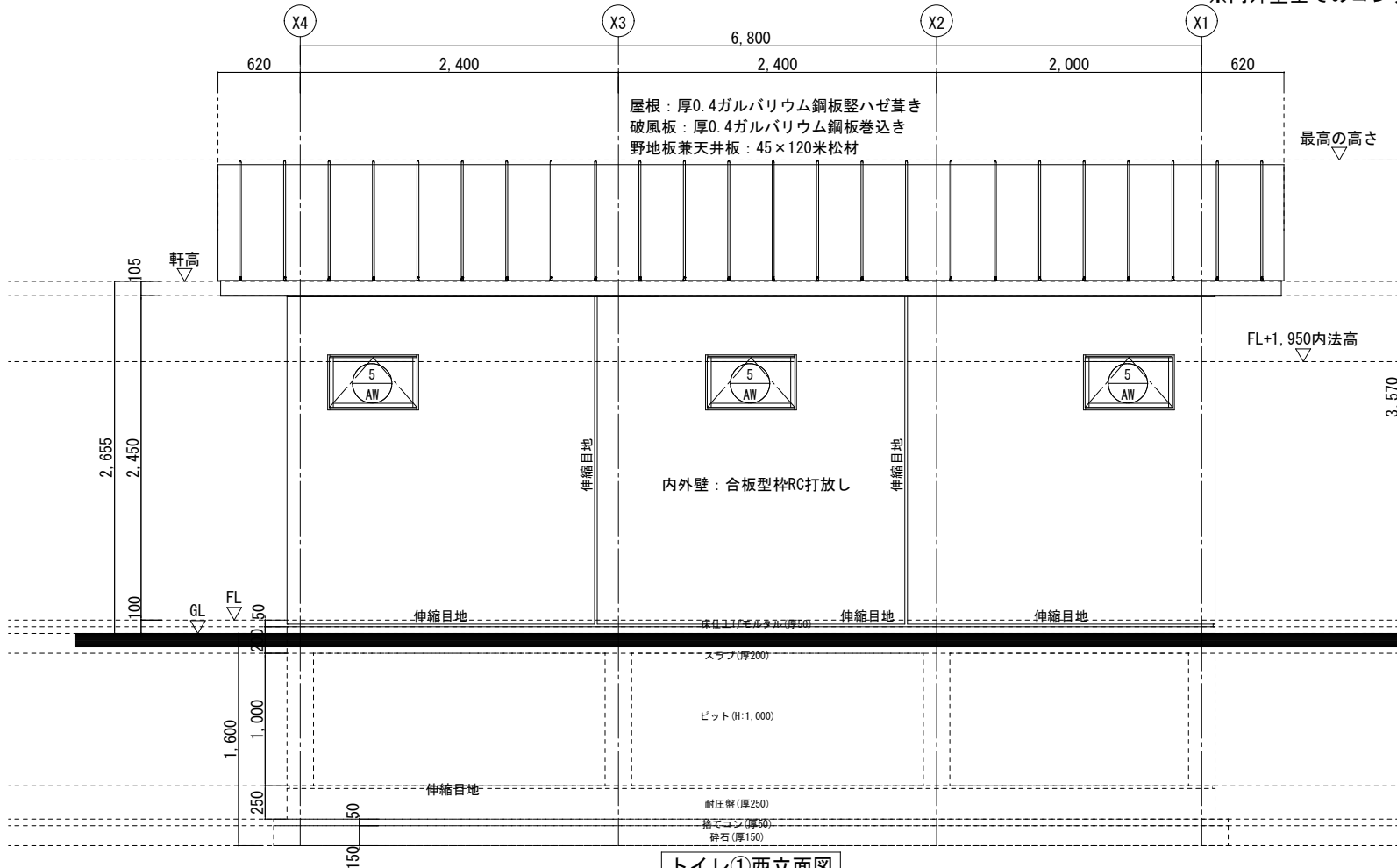
内部仕上表	
床	厚50床モルタル[φ5 #100ワイヤーメッシュ入]刷毛引き仕上げ
巾木	床モルタル仕上げ時、入隅コーナー部R10面取金鍍押え、RC打ち放し壁FL＋150Iに目地入れ
壁	合板型枠RC打ち放し コンクリートFC=24N/mm2(補正)スランプ18cm, 各寸法等詳細については基礎伏図, 矩計図, 構造伏図, 軸組図、RC配筋図参照
廻縁	無
天井	垂木：105×105米松＋野地板兼天井板45×120米松、桁、母屋、束：105×105米松、210×105米松 全て表し 全ての木材含浸系塗料塗布
その他	汚垂石：花崗岩t25バーナー仕上 棚板：ポスツフォーム600×450×26 モップハンガー：3本掛け 雑巾ハンガーL：600 トイレ①小便器脇フック金物設置

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 平面図 仕上表	S：1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL. FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-08

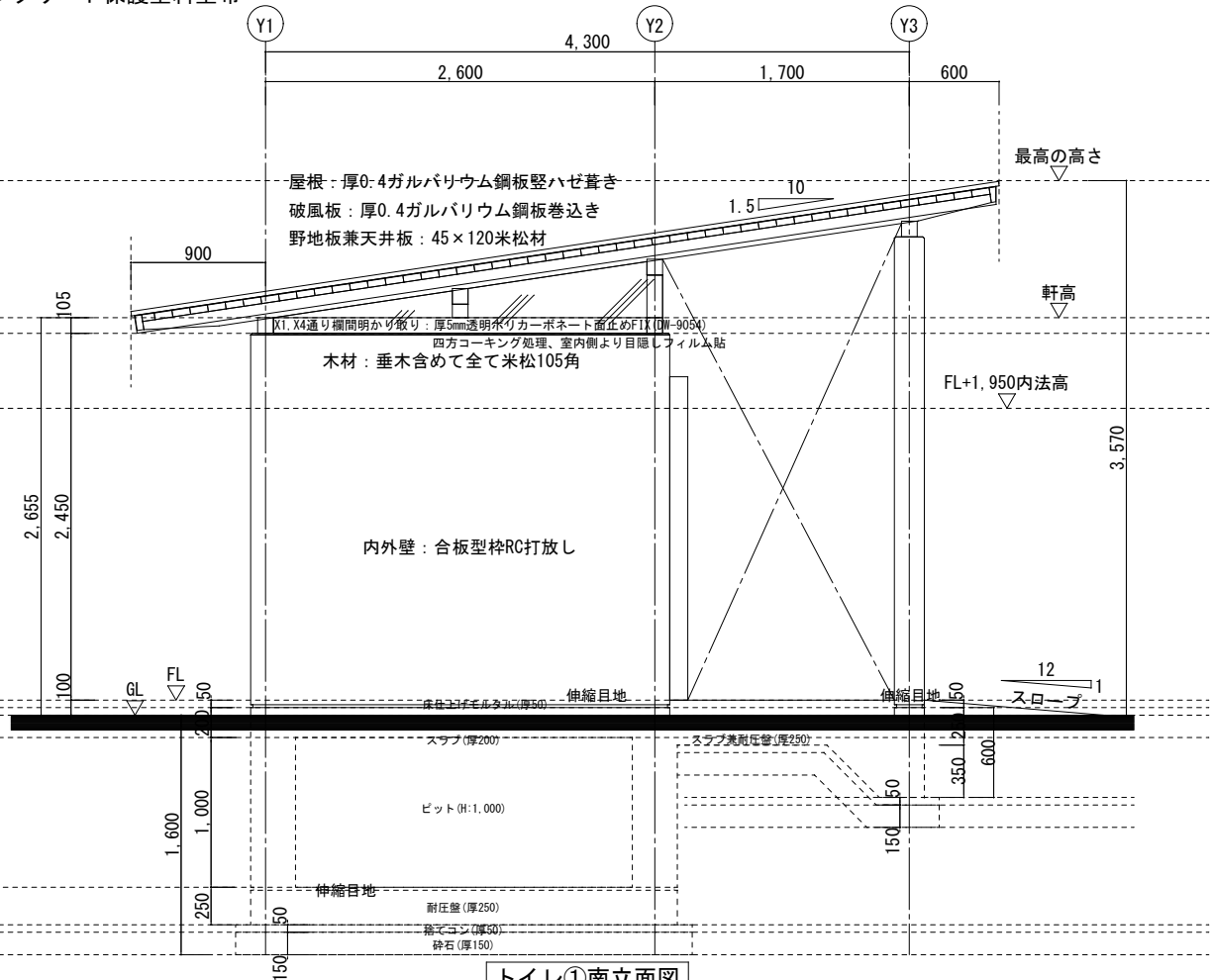


トイレ①東立面図

トイレ①北立面図

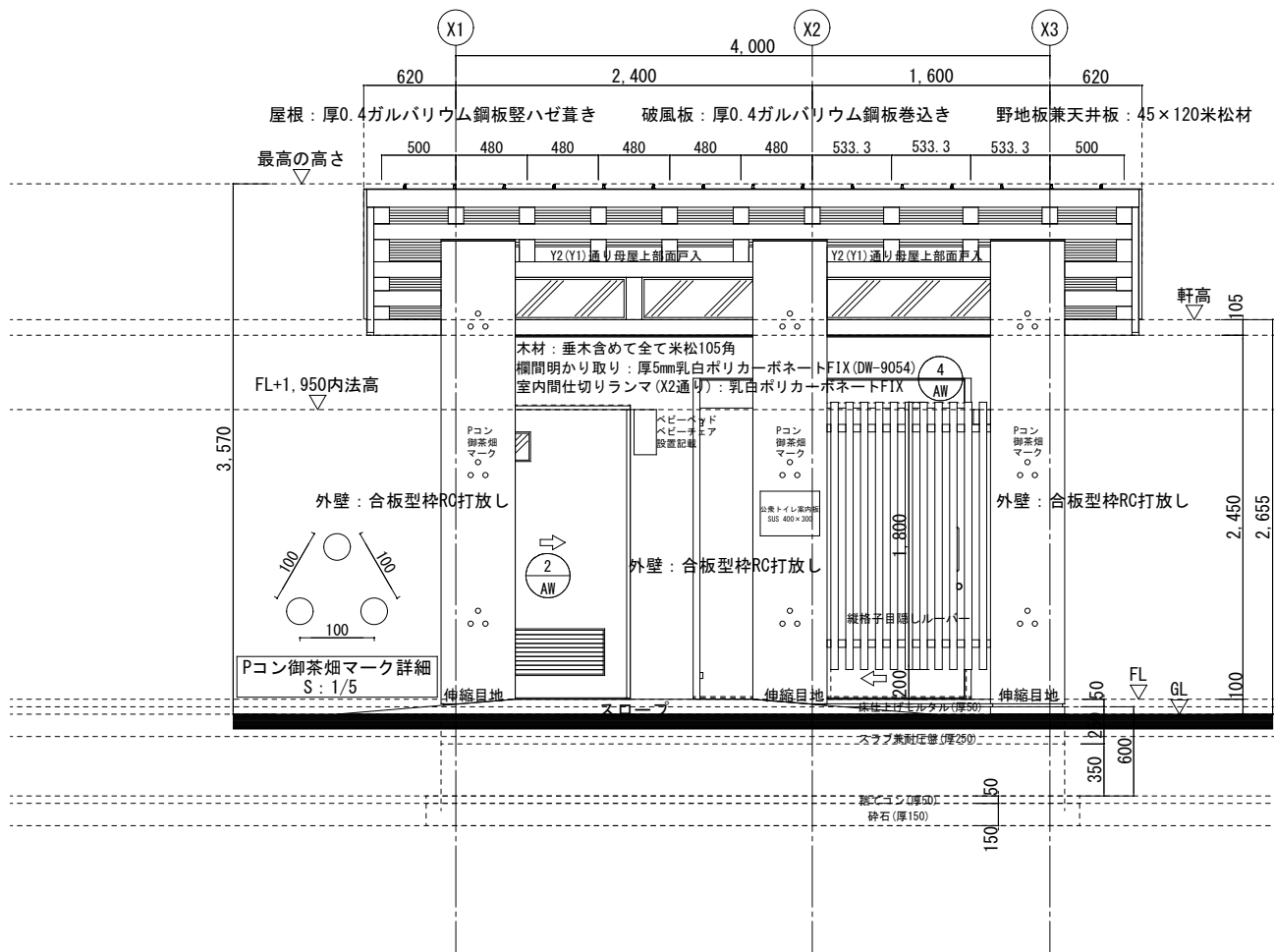


トイレ①西立面図

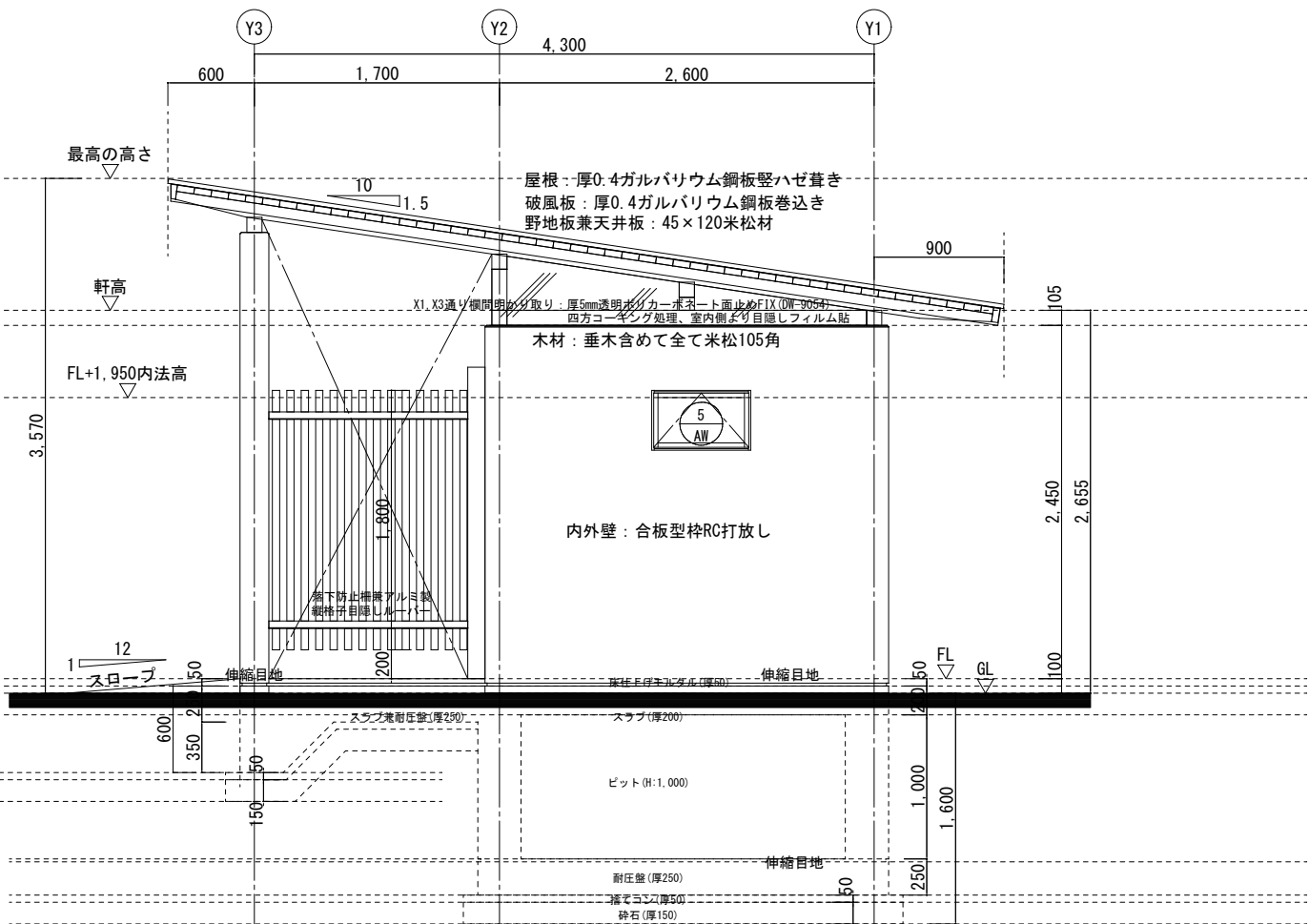


トイレ①南立面図

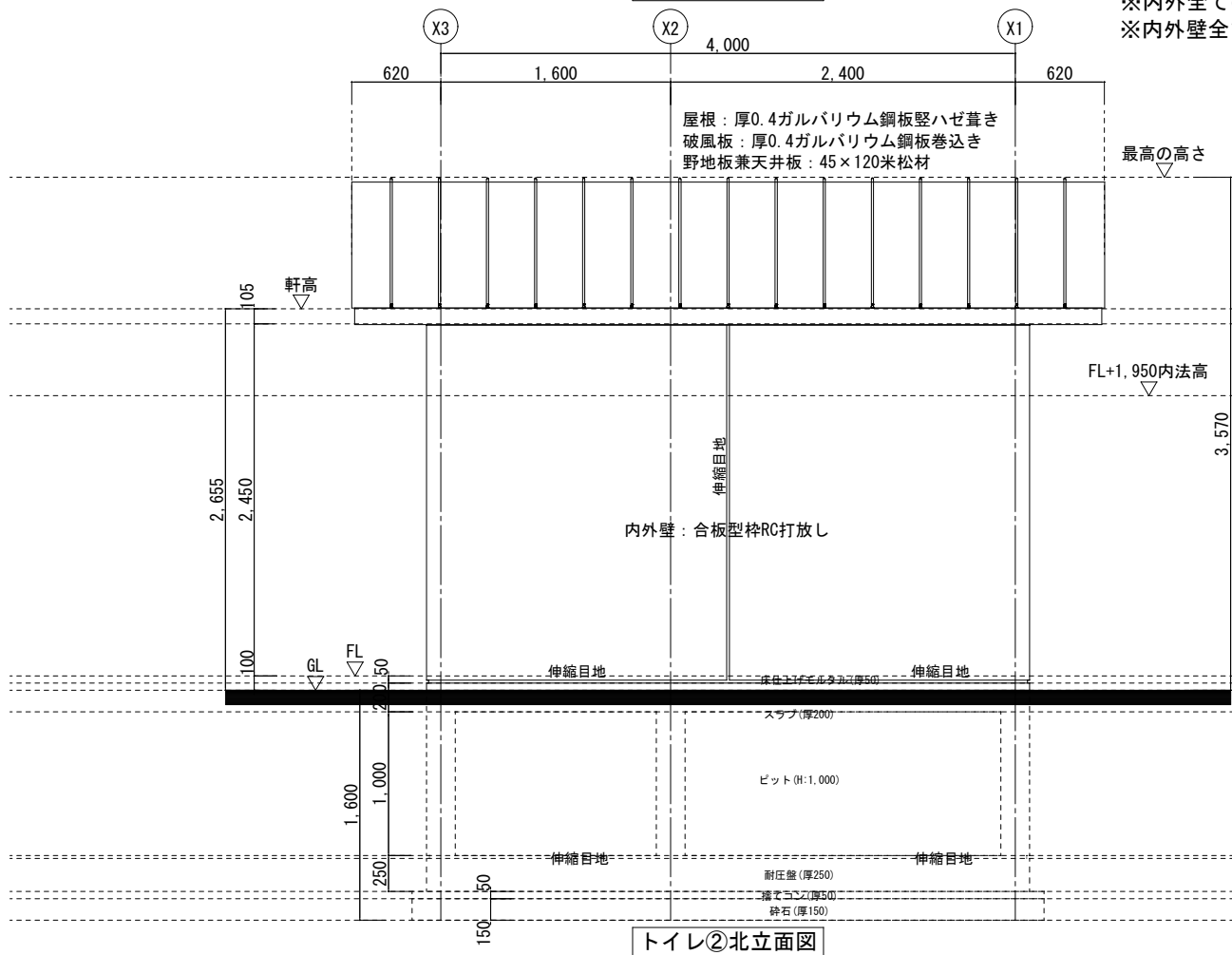
工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス) 立面図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-09



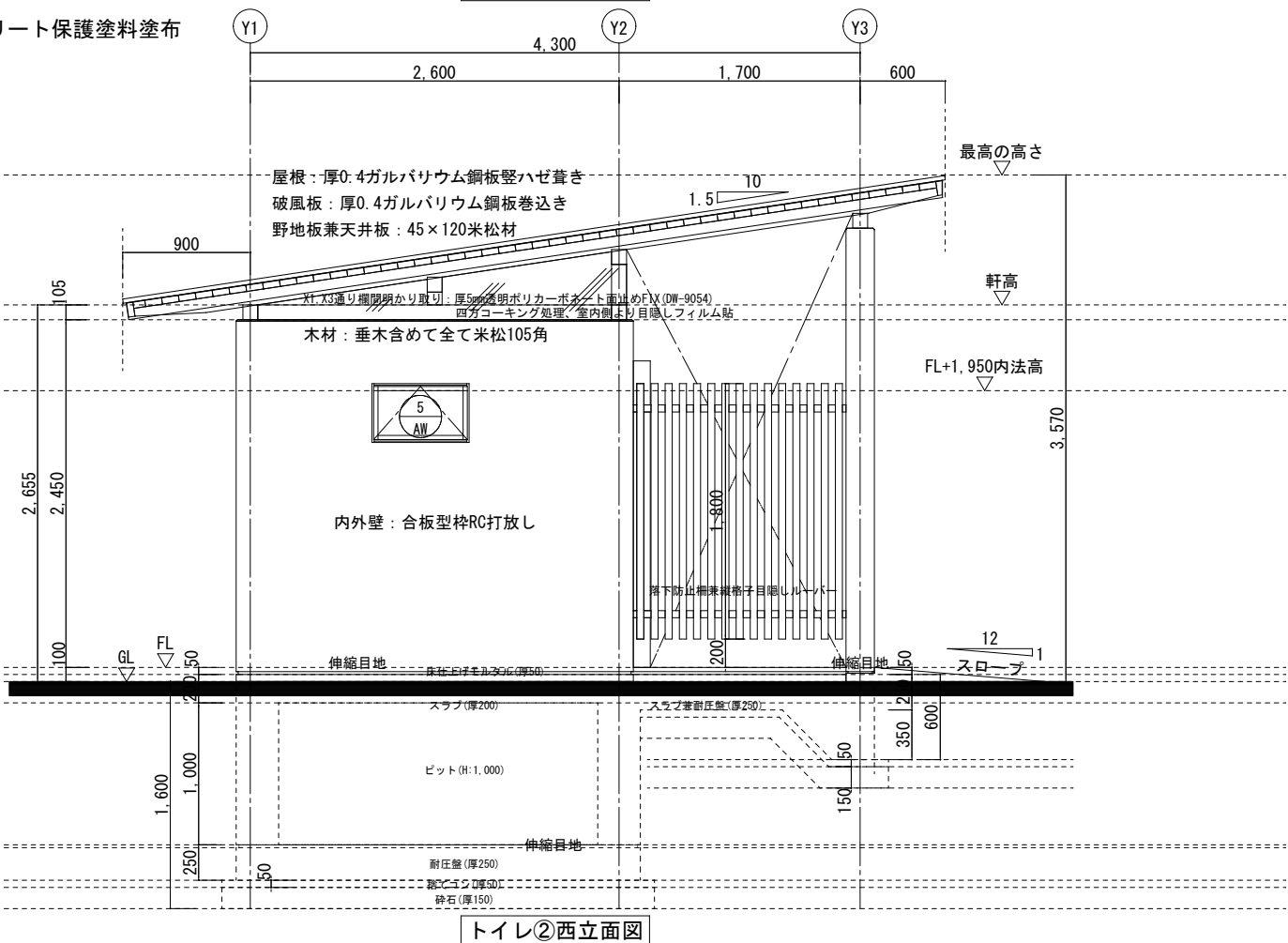
トイレ②南立面図



トイレ②東立面図



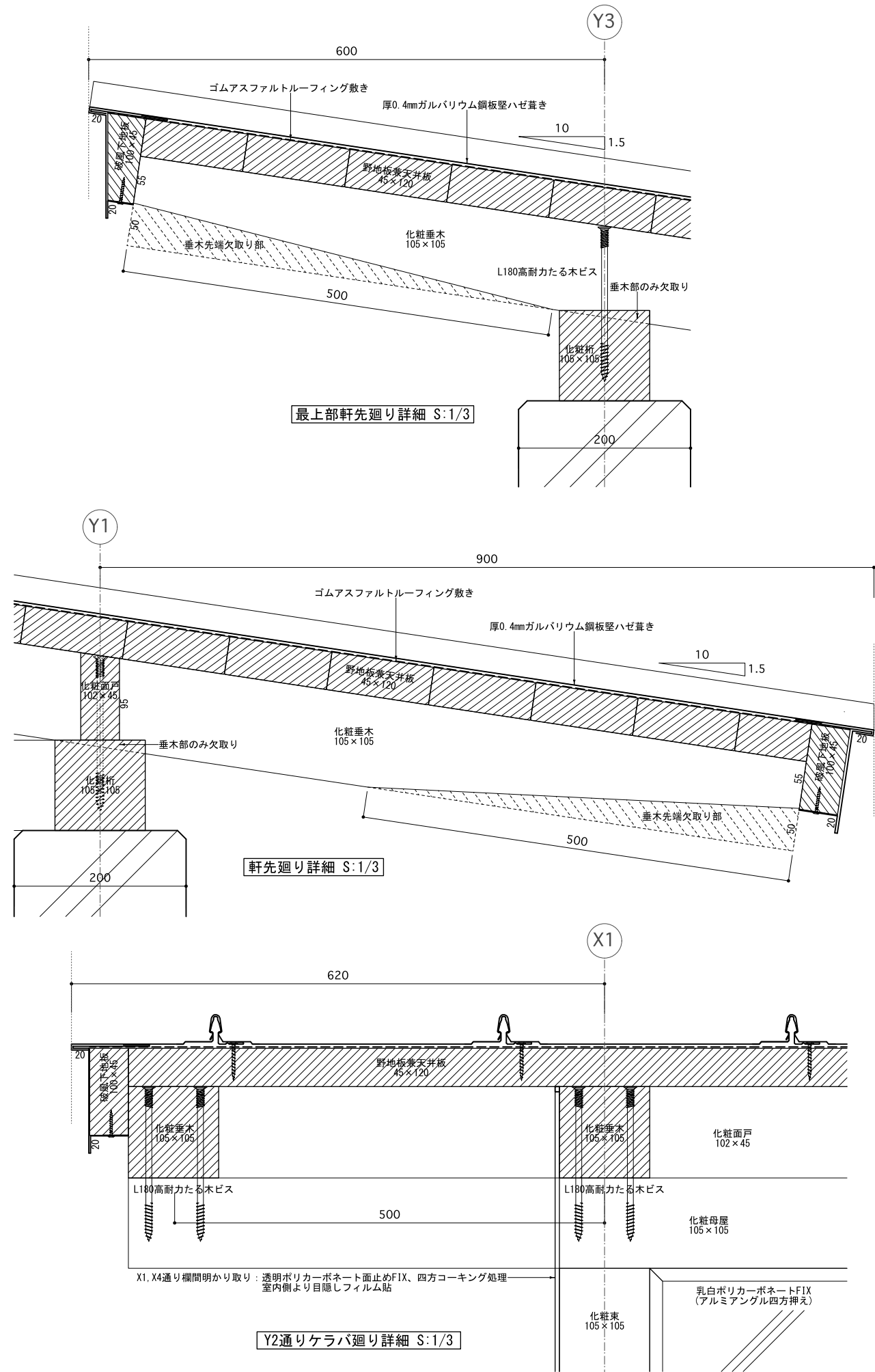
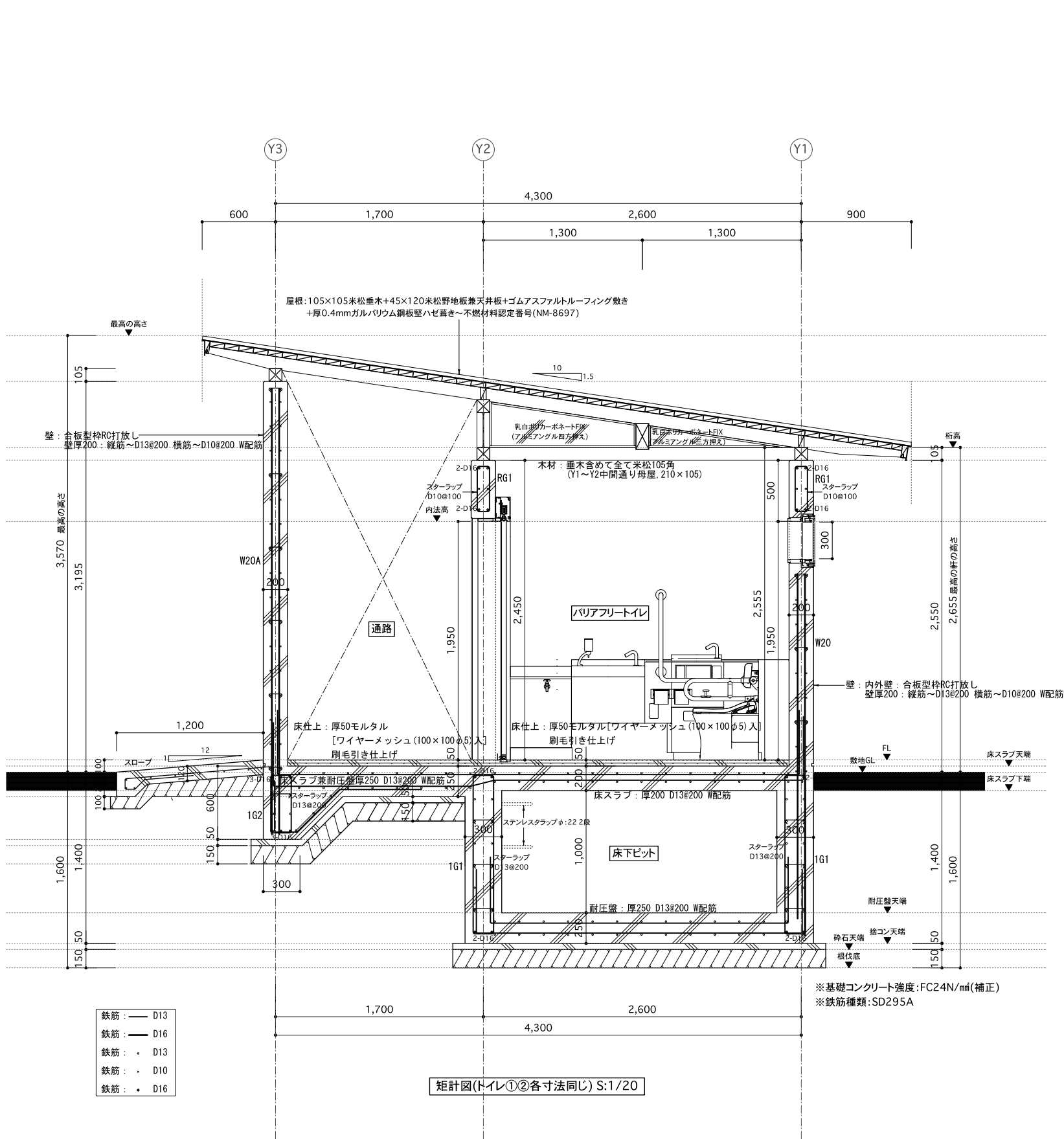
トイレ②北立面図



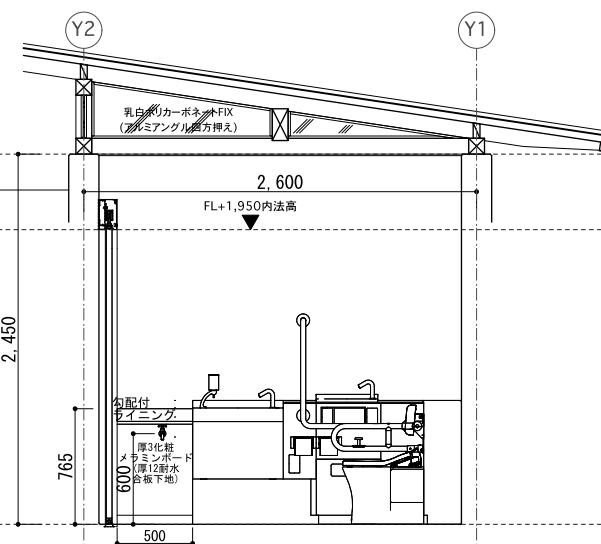
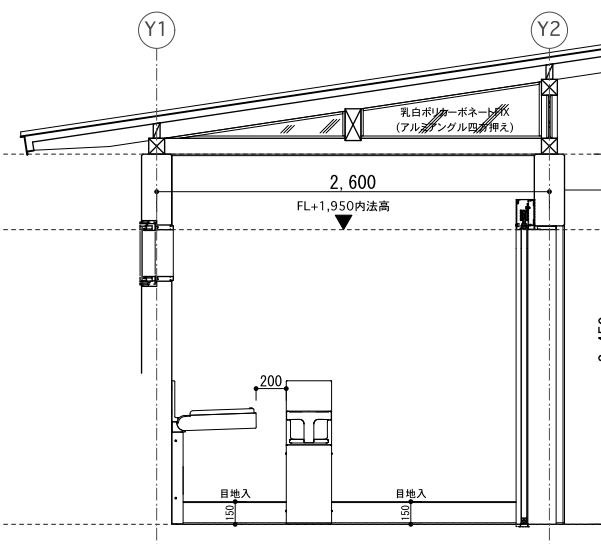
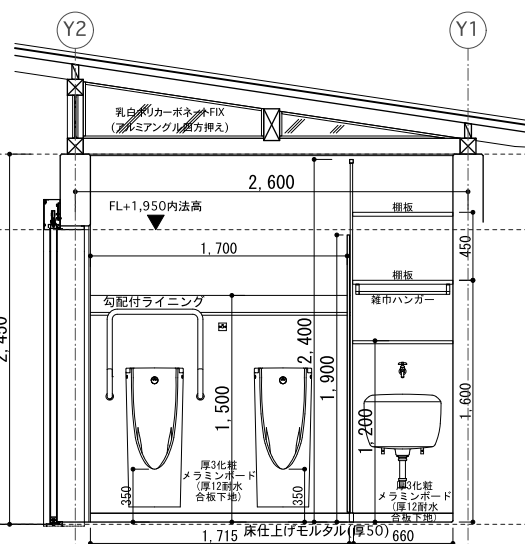
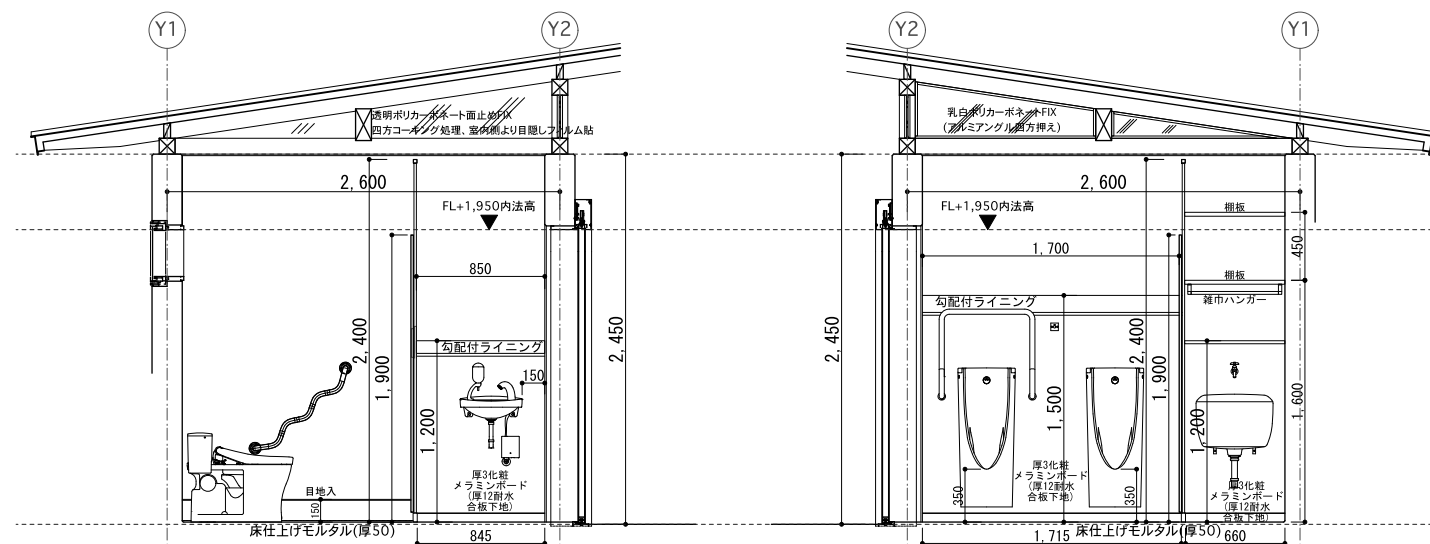
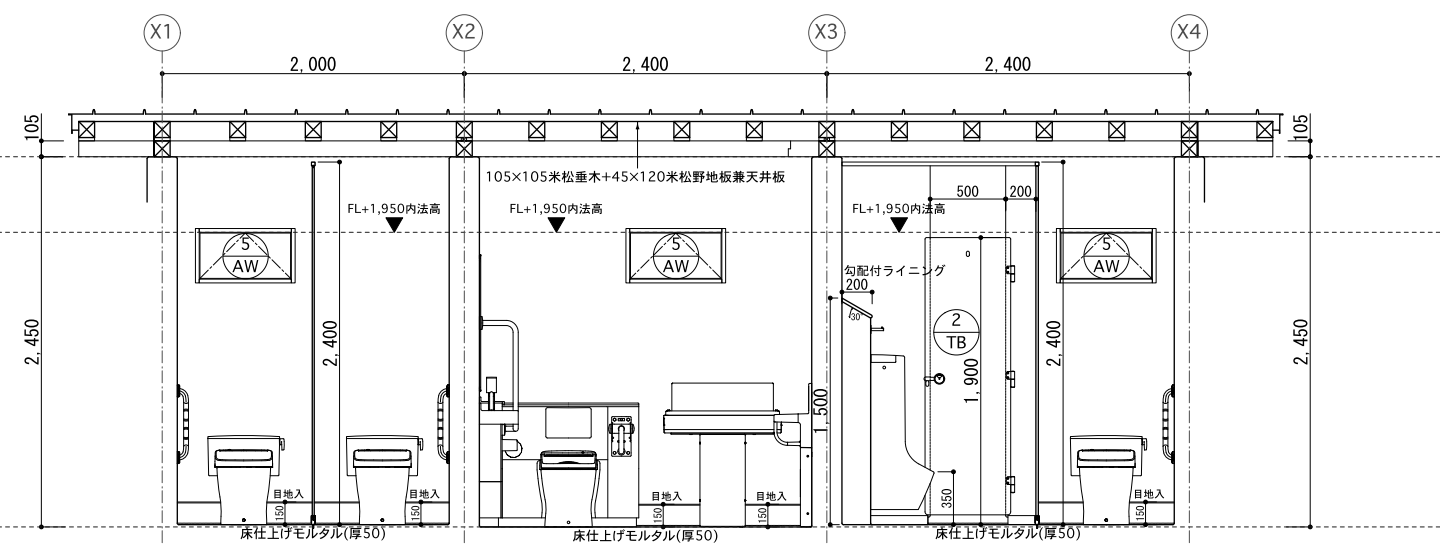
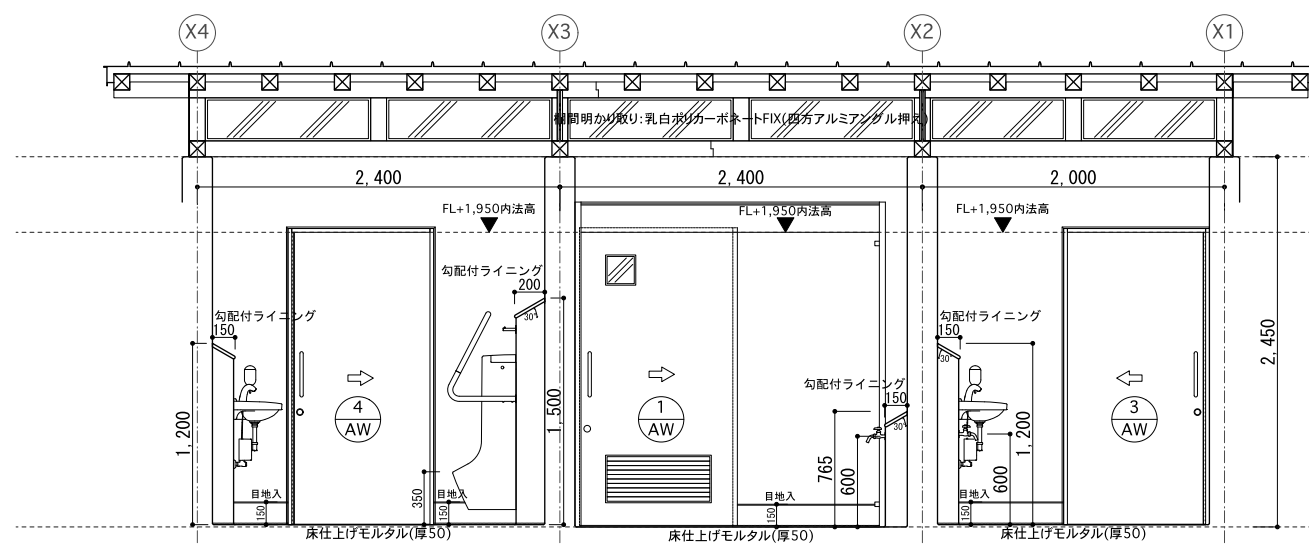
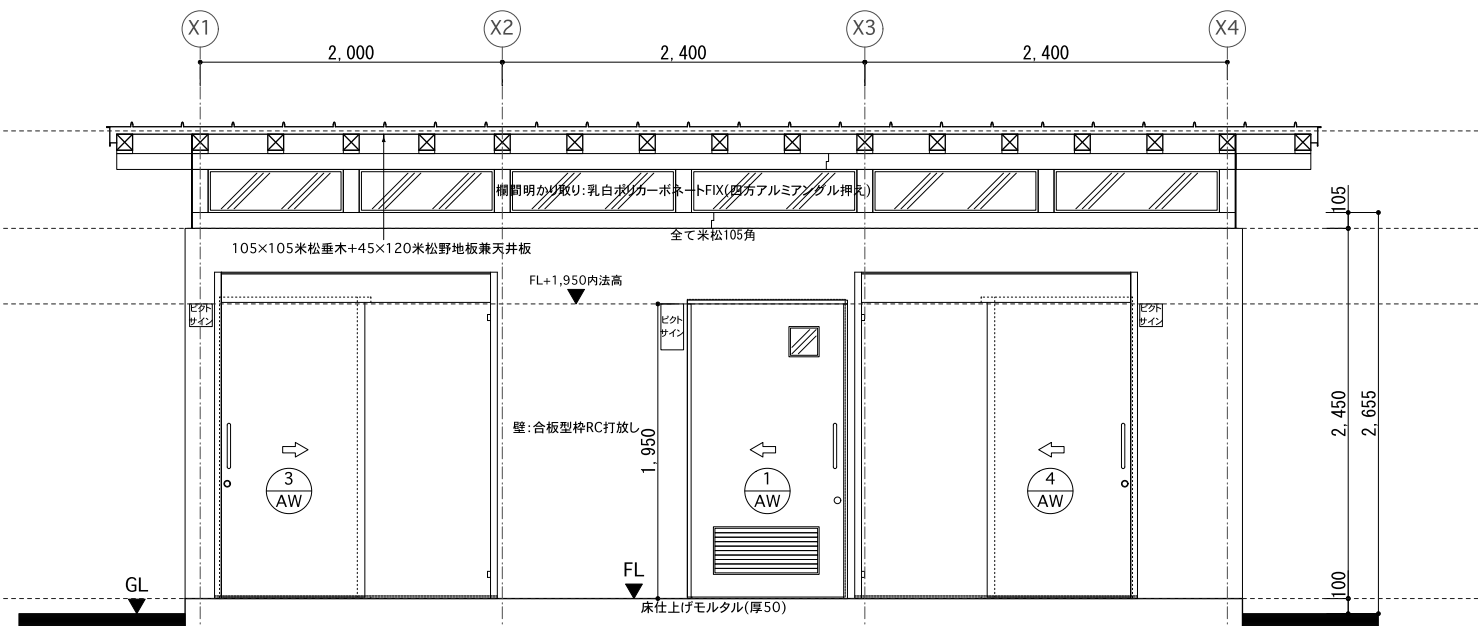
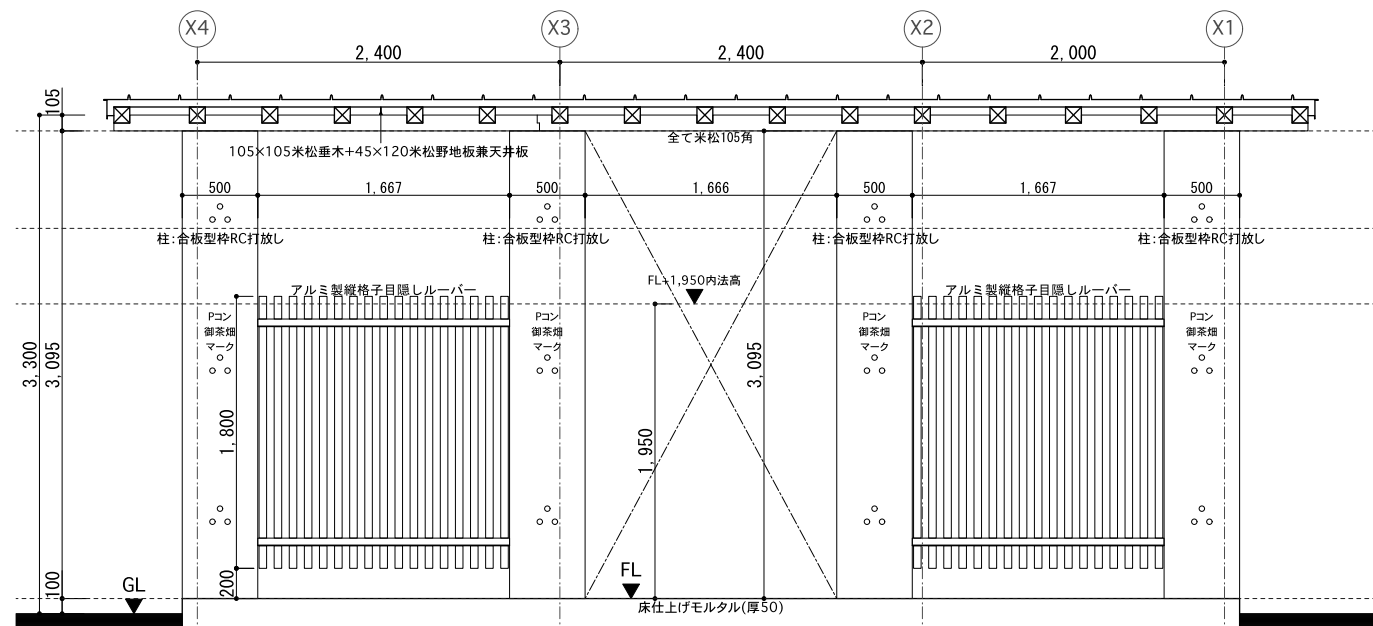
トイレ②西立面図

※内外全ての木部：含浸系塗料塗布
※内外壁全てのコンクリート：コンクリート保護塗料塗布

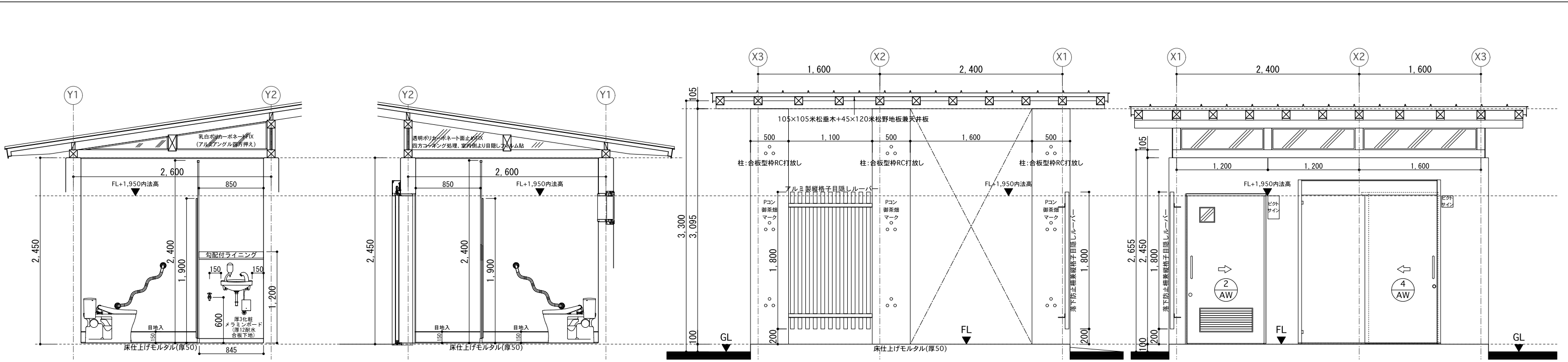
工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ②(北側) 立面図	S: 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-10



工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 矩計図 屋根木部 詳細図	S : 1/20 (A1) S : 1/3 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-11



工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス) 展開図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-12

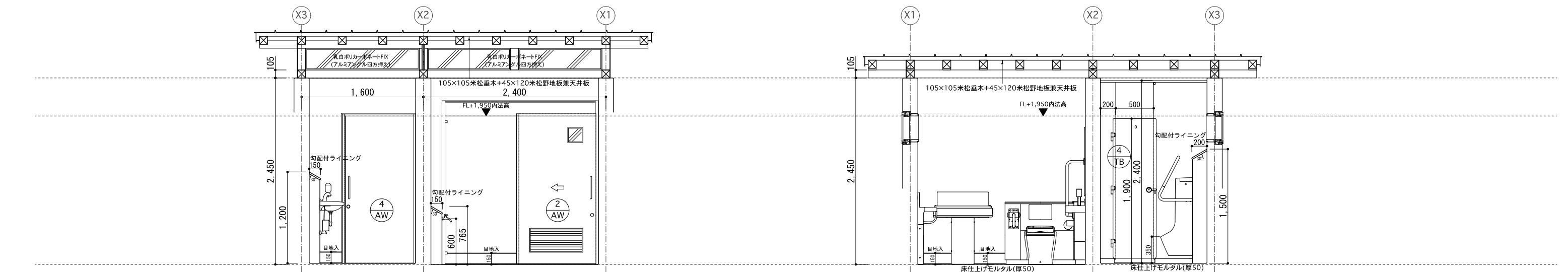


トイレ①(クラブハウス)女子トイレ北面展開図

トイレ①(クラブハウス)女子トイレ南面展開図

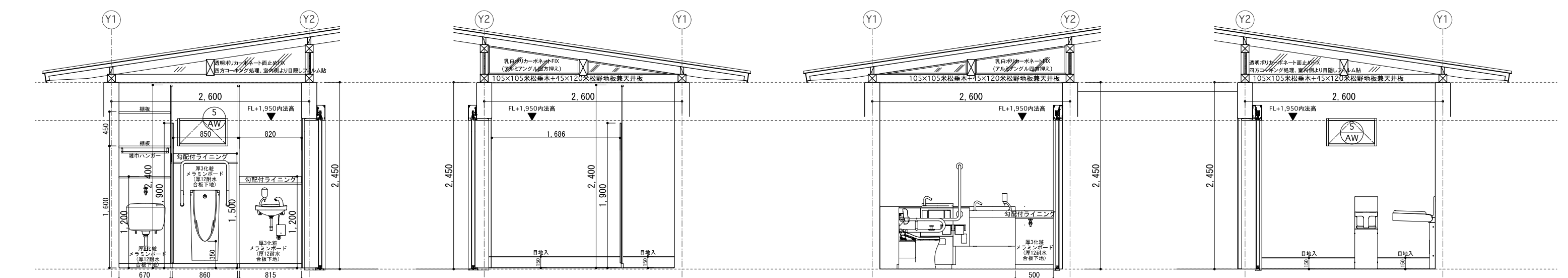
トイレ②(北側)通路南面展開図

トイレ②(北側)通路北面展開図



トイレ②(北側)男子、バリアフリー 各トイレ南面展開図

トイレ②(北側)バリアフリー、男子 各トイレ北面展開図



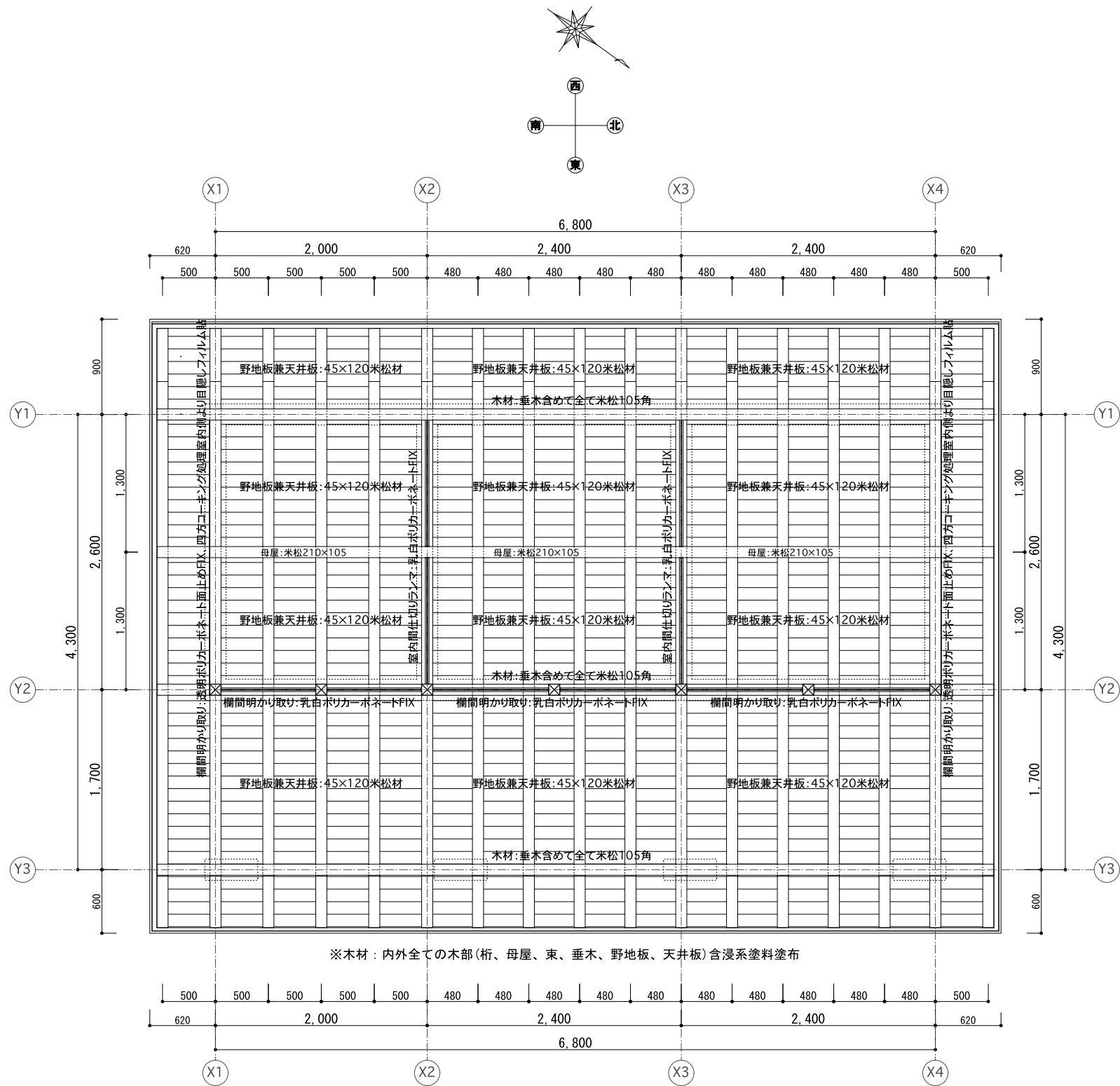
トイレ②(北側)男子トイレ東面展開図

トイレ②(北側)男子トイレ西面展開図

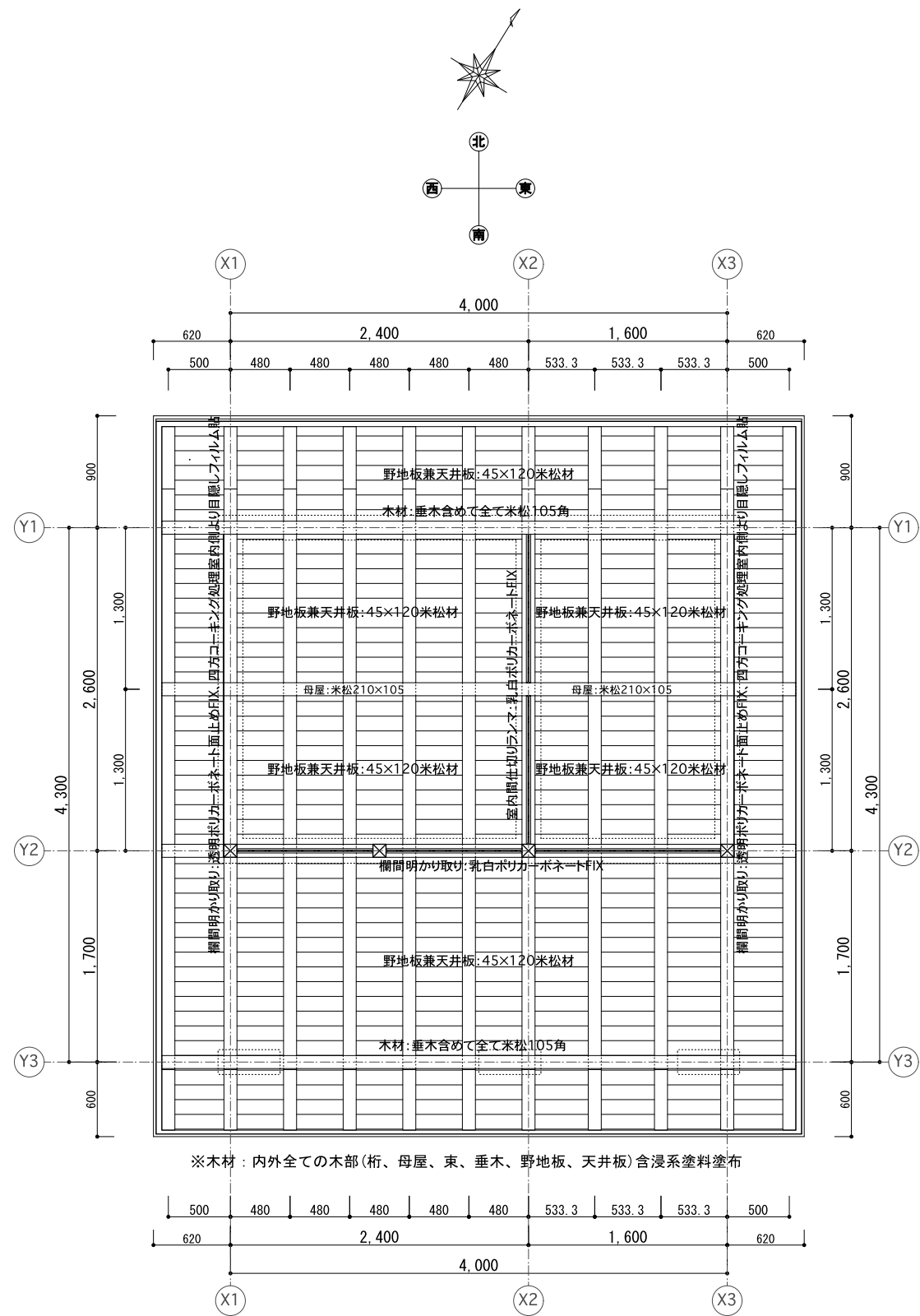
トイレ②(北側)バリアフリートイレ東面展開図

トイレ②(北側)バリアフリートイレ西面展開図

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 展開図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-13

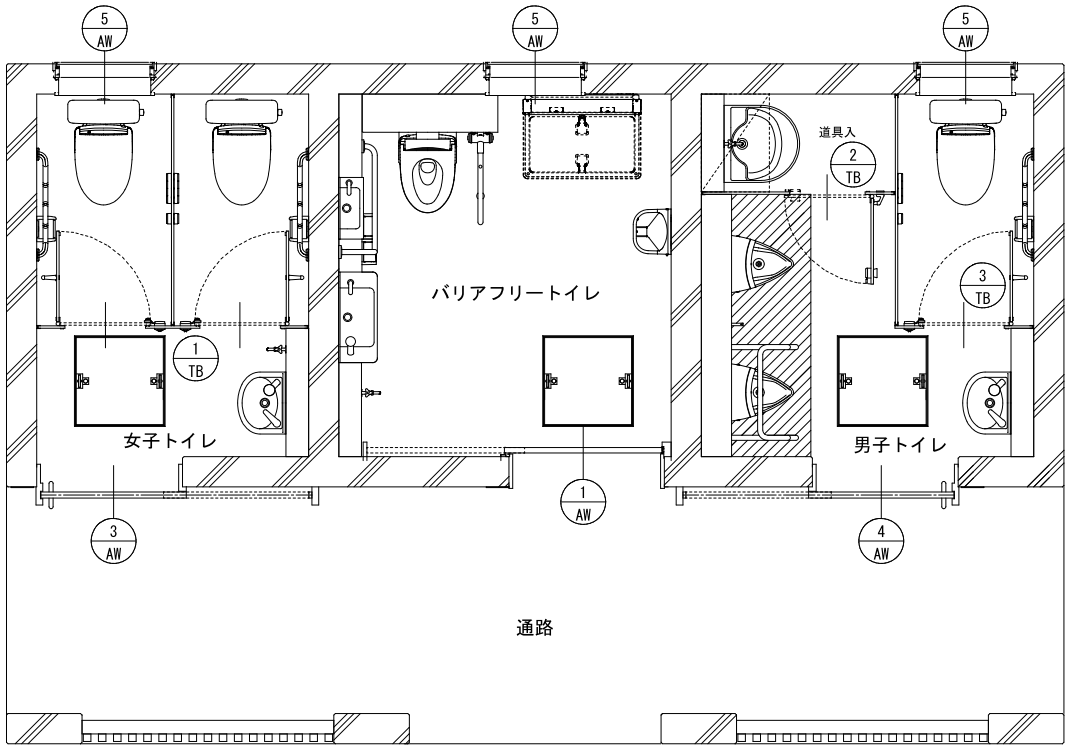


トイレ①(クラブハウス)天井伏図

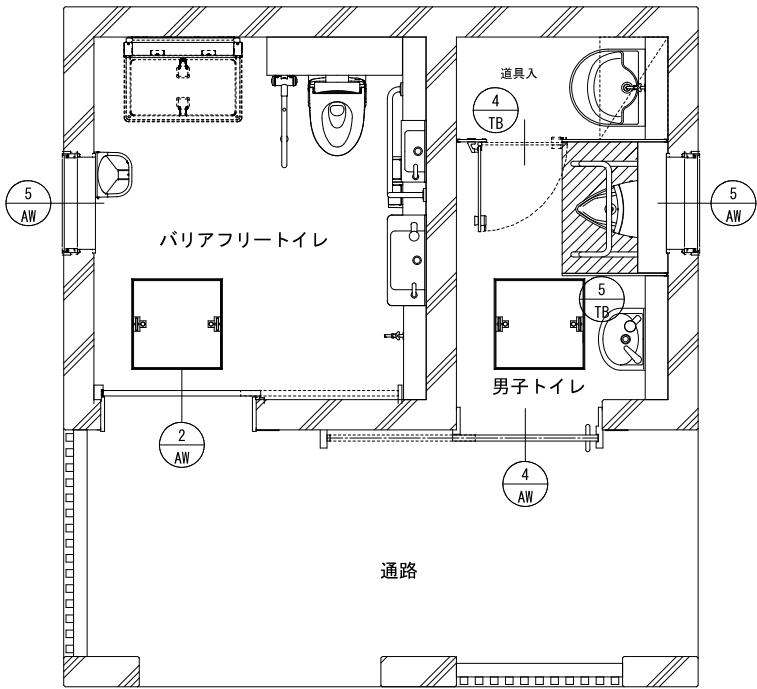


トイレ②(北側)天井伏図

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 天井伏図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-14



トイレ①(クラブハウス)建具キープラン



トイレ②(北側)建具キープラン

記号	数量	1組	銅板製片引き戸	2組	銅板製片引き戸
姿図					
	取付場所	トイレ①バリアフリートイレ 出入口		トイレ②バリアフリートイレ 出入口	
	材質	メッキ銅板		メッキ銅板	
	仕上げ	H:1,950 垂鉛メッキ塗装仕上		H:1,950 垂鉛メッキ塗装仕上	
	金物	SUS 304 敷居		SUS 304 敷居	
	硝子等	明かり窓 給気ガラリ		明かり窓 給気ガラリ	
	備考	バー引手 引戸厚寸法：40mm		バー引手 引戸厚寸法：40mm	

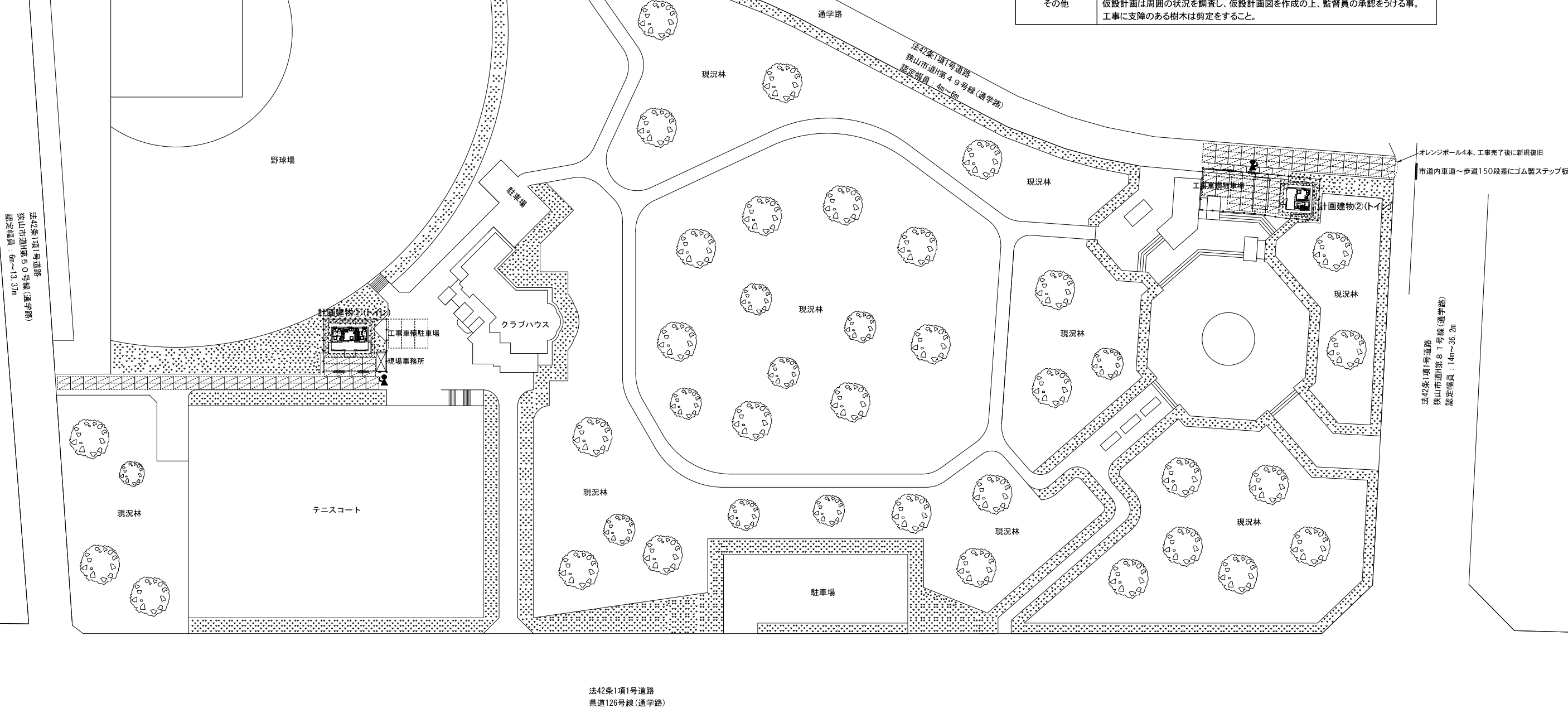
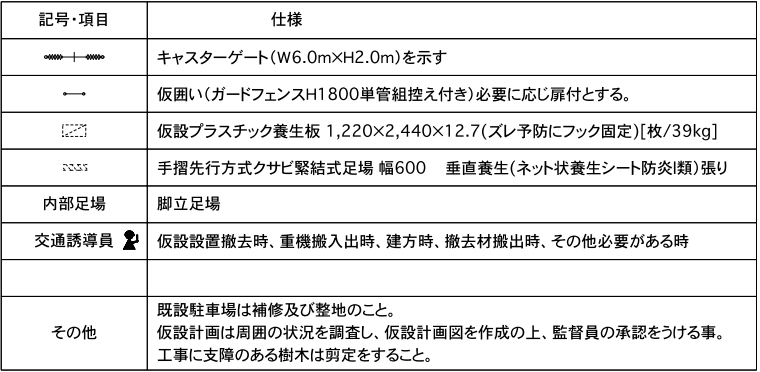
※AW1, 2, 3, 4の鍵は同一鍵とする

記号	数量	3組	銅板製片引き戸	4組	銅板製片引き戸	5組	アルミ製突出し窓	1組(ドア2本)	トイレブース	2組(ドア1本)	道具入ブース	3組(ドア1本)	トイレブース	4組(ドア1本)	道具入ブース
姿図															
	取付場所	トイレ①女子トイレ 出入口		トイレ①②男子トイレ 出入口		トイレ①②各トイレ 窓		トイレ①女子トイレ 出入口ブース		トイレ①男子トイレ内道具入出入口ブース		トイレ①男子トイレ 出入口ブース		トイレ②男子トイレ内道具入出入口ブース	
	材質	メッキ銅板		メッキ銅板		アルミ		メラミン樹脂板 TL16		メラミン樹脂板 TL16		メラミン樹脂板 TL16		メラミン樹脂板 TL16	
	仕上げ	H:1,935 亜鉛メッキ塗装仕上		H:1,935 亜鉛メッキ塗装仕上		アルミ素地		SUS304HL 7㍑ミ押出形材 A6063S-T5		SUS304HL 7㍑ミ押出形材 A6063S-T5		SUS304HL 7㍑ミ押出形材 A6063S-T5		SUS304HL 7㍑ミ押出形材 A6063S-T5	
	硝子等					アツ6.8網入型ガラス				鍵(TB2、TB4は同一鍵とする)				鍵(TB2、TB4は同一鍵とする)	
	備考	バー引手 引戸厚寸法：40mm		バー引手 引戸厚寸法：40mm		W=600 H=300		巾木：SUS304		巾木：SUS304		巾木：SUS304		巾木：SUS304	

※AW1, 2, 3, 4の鍵は同一鍵とする

5 トイレ②男子トイレ内小便器～手洗器仕切板
TB W:600 H:2,400 メラミン樹脂板 TL16 巾木：SUS304

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	建具キープラン 建具表	S：1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-15



工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	仮設計画図	S : 1/400 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第71174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	A-16

工 事 名

狭山台中央公園トイレ新築工事

特記仕様書（構造関係）

I 建物概要

1．主要用途

公衆トイレ

2．工事場所

狭山台中央公園（埼玉県狭山市狭山台 3丁目28番地）

3．棟名称及び構造・階数等

2棟 RC造一部本造 1階建て（地下 階・P.H 階）

建築面積

46.44㎡

トイレ①：29.24㎡ トイレ②：17.20㎡

延べ面積

46.44㎡

トイレ①：29.24㎡ トイレ②：17.20㎡

床面積

1階 46.44㎡

トイレ①：29.24㎡ トイレ②：17.20㎡

階

㎡

階

㎡

階

㎡

建物高さ

3.570m

軒高さ 2.655m

工事種別

新築・増築・改築・移転

増築計画

有り無し

構造種別

地上 RC造一部本造 地下 造

架構型式

X方向 壁式構造

Y方向 壁式構造

耐震構造方式

耐震構造・免震構造・制振構造

耐震安全性の分類

I 類(1=1.50)・II 類(1=1.25)・III 類(1=1.00)

4．構造計算条件

a 耐震設計条件

地震荷重

建物一次固有周期

(0.051) 秒

地盤種別

第 (二) 種地盤

地盤係数

Z=1.0

計算ルート

X方向

※ 許容応力度計算 (ルート Ⅰ)

・その他

Y方向

※ 許容応力度計算 (ルート Ⅰ)

・その他

設計層間変形角

X方向

一次設計 1/200

二次設計

Y方向

一次設計 1/200

二次設計

b 耐風設計条件

基準風速 (V)

(32) m/秒

地表面粗度区分

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

c 耐積雪設計条件

建設地の標高

() m

多雪区域の指定

有り無し

設計垂直積雪量

(32) cm

5．地盤調査資料

調査内容

・サウンディング（※ 標準貫入試験）
・土質試験・孔内水平載荷試験・平板載荷試験
・
・

調査位置

構造図（ / 図）による

ボーリング柱状図

液状化対策の検討

有り無し

II 建築工事仕様

（1）質問回答書、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」及び国土交通大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。
（2）標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。
（3）特記仕様書の表記
1）項目は、番号に印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、印の付いたものを適用する。印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
3）印と印の付いた場合は、共に適用する。印と※の場合は、のみを適用する。
4）特記事項に記載の（ ．．． ）内の表示番号は、埼玉県建築工事特別共通仕様書の当該項目、当該図表を示す。
5）特記事項に記載の（ ．．． ）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
6）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（ ）内は製品名を示す。
7）は「特定調達物品等」を表す。
8）は「標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。」

設計事務所名

Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康

登録番号

埼玉県知事登録 (6)第7174号
村土嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号

日付

2025.3.14

工事名称

狭山台中央公園トイレ新築工事

改訂

R5.4(Ver.R5-1)

図面No.

S-01

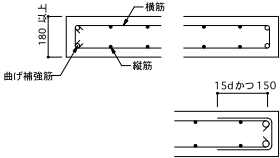
コン ク リ ー ト 工 事	①	コンクリートの種類等	類別 ※Ⅰ類（JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート） (6.2.1) 普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th><th>スランプ</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>24</td><td></td><td>15又は18・18</td><td>躯体</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S＝3（3月11日～11月10日、月日～月日） S＝6（11月11日～3月10日、月日～月日） (6.3.2)	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランプ	適用箇所	24		15又は18・18	躯体	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・															
	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランプ	適用箇所																																		
	24		15又は18・18	躯体																																		
	・	・	・	・																																		
	・	・	・	・																																		
	・	・	・	・																																		
	②	セメント	種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 (6.3.1) ※普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g 以下、かつ28日目で 402 J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 適用箇所（・IFLより下部（立上り部含む）） 適用箇所（・）																																			
	③	骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※A・B（コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下） (6.3.1)																																			
	④	混和材料	・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による (6.3.1)																																			
	⑤	打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地	打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 図示による（ ） 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 図示による（ ） (6.6.4) 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する 図示による（ ） (6.8.1) ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 図示による（ ）																																			
⑥	湿潤養生	湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合（ ）日 (6.7.2)																																				
⑦	コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2) <table><tr><th>種別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・A種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・B種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・C種</td><td>※図示による（ ）</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・a種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・b種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・c種</td><td>※図示による（ ）</td></tr></table>	種別	適用箇所	・A種	※図示による（ ）	・B種	※図示による（ ）	・C種	※図示による（ ）	種別	適用箇所	・a種	※図示による（ ）	・b種	※図示による（ ）	・c種	※図示による（ ）																				
種別	適用箇所																																					
・A種	※図示による（ ）																																					
・B種	※図示による（ ）																																					
・C種	※図示による（ ）																																					
種別	適用箇所																																					
・a種	※図示による（ ）																																					
・b種	※図示による（ ）																																					
・c種	※図示による（ ）																																					
⑧	打増し厚さ（打放し仕上げ部）	打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） ・10mm・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による（ ） (6.8.1)																																				
⑨	型枠	せき板の材料及び厚さ ・合板（※12mm ） コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所・図示による（ ） ・MCR工法用シートの使用 適用箇所・図示による（ ） 打増し厚さ・20mm 打増し範囲・図示による（ ） スリーブの材種・規格等 ・図示による（ ） (6.8.2)																																				
10	軽量コンクリート	適用箇所 ・図示による（ ） 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ※標準仕様書 表6.10.1による スランプ ※21cm (6.10.1、2)																																				
11	寒中コンクリート	適用期間（月日～月日） 構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による（ ）、S＝（ ） (6.11.1、2)																																				
12	暑中コンクリート	適用期間（月日～月日） 構造体強度補正值(S) ※6N/mm ² ・図示による（ ）、S＝（ ） (6.12.2)																																				
13	マスコンクリート	適用箇所 ・図示による（ ） セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント・中熱ポルトランドセメント・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり（・標準仕様書6.13.2(2)(7)による・標準仕様書6.13.2(2)(4)による） スランプ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による (6.13.1、2)																																				
	⑭	無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 設計基準強度 ※18（N/mm ² ） スランプ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所・図示による（ ） ⑮ コンクリートの単位水量測定 (6.14.1) 実施要領 (1)単位水量の測定は、150mmに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 (4)3)の不適合生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (5)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (6)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、メータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。																																				
	7	鉄骨工事 (7.1.1) 1 鉄骨製作工場 鉄骨製作工場の加工能力 建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 ※（ ）グレード・指定しない ・監督員の承諾する工場（標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る） (7.1.3、4) 2 施工管理技術者 (7.1.3) 3 鋼材 (7.2.1) <table><tr><th>種類の記号</th><th>適用箇所（主要な部分）</th><th>規格</th></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr></table> 溶接垂鉛めっき工法の適用箇所 ・ (7.2.2) 4 高力ボルト ボルトの種類 ・トルシア形高力ボルト・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト ボルトのねじの呼び ・図示による（ ） (7.3.2) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1 縁端距離及びボルト間隔） (7.4.2)(7.12.5) 摩擦面の処理方法等 溶融亜鉛めっき以外 ※標準仕様書7.4.2(1)による 溶融亜鉛めっき面 ・プラスト処理（表面粗度50μm Rz以上） ・プラスト処理以外の特別な処理方法 ・図示による（ ） すべり試験 ・行う（※すべり係数試験・すべり耐力試験） 試験の方法等・図示による（ ） (7.2.3)(7.5.2) 5 普通ボルト ボルト及びナットの種類 ・標準仕様書 表7.2.3(JIS附属商品)又は次にによる ボルトの規格は JIS B 1180 とする。 (ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181 とする。ナットの種類は、六角ナットとし、材料は鋼とする。) ボルトのねじの呼び ・図示による（ ） 座金 ※ JIS B 1256 による 戻り止め ※二重ナット ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1 縁端距離及びボルト間隔） (7.2.4)(7.10.3) 6 アンカーボルト ・構造用アンカーボルト（JIS B 1220） 種類 ・ABR400・ABR490 ・建方用アンカーボルト（JIS G 3101） 種類 ・SA400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上りの程度 ※標準仕様書 表7.2.3による (7.3.2) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1 縁端距離及びボルト間隔） (7.2.5) 7 溶接材料 溶接材料 ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・図示による（ ） (7.2.6) 8 ターンバックル 種類 建築用ターンバックル ※羽子板ボルト 建築用ターンバックル胴 ※割棒式 ねじの呼び ・図示による（ ） (7.2.7)(7.7.8) 9 床構造用のデッキプレート 材質、形状及び寸法 (7.2.7)(7.7.8) <table><tr><th></th><th>適用箇所</th><th>材質・形状・寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td>・デッキプレート</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・単独の構造</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構造</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む） ・図示による（ ）	種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格			・JIS規格による			・JIS規格による			・JIS規格による			・JIS規格による		適用箇所	材質・形状・寸法	備考	・デッキプレート				・単独の構造				・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構造								
種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格																																				
		・JIS規格による																																				
		・JIS規格による																																				
		・JIS規格による																																				
		・JIS規格による																																				
	適用箇所	材質・形状・寸法	備考																																			
・デッキプレート																																						
・単独の構造																																						
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構造																																						
	10	スタッド (7.2.8)(7.7.6) 鉄骨部材への溶接方法 ・図示による（ ） ・あり（耐火時間・図示による（ ）） 耐火認定 ・あり（耐火時間・図示による（ ）） 頭付きスタッド（JIS B 1198）の種類等 <table><tr><th>呼び名</th><th>呼び長さ（mm）</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・16</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・22</td><td></td><td></td></tr></table> スタッド溶接完了後、外観試験及び打撃曲げ試験を行う。 (7.2.9) 無収縮モルタルとする場合の材料、調査等 ※標準仕様書7.2.9(2)(7)から(2)による (7.3.3) 11 柱底均しモルタル 鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則6.鉄骨精度検査基準に加えて、次による。 通しダイヤグラムの突合せ継手の食い違いの寸法 ※H12建告第1464号第二号イ(2)による アンダーカットの寸法 ※H12建告第1464号第二号イ(3)による 食い違い仕口の寸法の検査方法及び補強方法 ・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による (7.6.3) 12 製作精度 試験の要領 ・図示による（ ） (7.6.4) 13 溶接技能者の技量付加試験 開先の形状 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-2 溶接継手の種類別開先標準） (7.6.7) エンドタブの切除する部分 切断する場所 ・図示による（ ） 切断範囲 ・エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から 5mm 以上残して直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。 切断面の仕上げ ・標準仕様書7.6.7(1)(a)(b)による (7.6.4) 完全溶込み溶接 板厚が異なる場合の突合せ継手 低応力高サイクル疲労を受ける部位 ・図示による（ ） スカラップの形状 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-4(4)改良型スカラップ） 適用箇所 ・図示による（ ） ・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部 (7.6.12) 14 溶接接合 H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等 ・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による抜き取り検査① ・抜き取り検査② JASS 6 付則6「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する確認方法等 ・JASS 6 10.4「受入検査」e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ・工場溶接の場合 AOQL(%) ※4.0・2.5 検査水準 ・全数 ・工事現場溶接の場合 ※全数 (7.8.2) 15 入熱、バス間温度の管理 (7.8.4) 16 溶接部の試験 塗装の範囲 耐火被覆材の接着する面 ・図示による（ ） 耐火被覆材の接着する面以外 ※標準仕様書7.8.2(1)(7)～(4)以外の範囲 ・図示による（ ） 塗料の種類 ・鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ・標準仕様書 表18.3.1 A種 屋内 ・標準仕様書 表18.3.1()種 ・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ・標準仕様書 表18.3.2()種 ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ・標準仕様書 表18.3.1 A種 ・耐火被覆材の接着する面へ塗装する場合の錆止め塗料 ・標準仕様書 表18.3.1()種・標準仕様書 表18.3.2()種 (7.9.2～8) 17 錆止め塗装 種類、材料、工法等 <table><tr><th>種類</th><th>材料・工法</th><th>性能（耐火時間）</th><th>適用箇所（部位・部分）</th></tr><tr><td>・耐火材吹付け</td><td>・乾式吹付ロックウール ・湿式ロックウール ・半乾式吹付ロックウール</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・耐火板張り</td><td>・繊維混入型イソカルシウム板</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・耐火材巻付け</td><td>・高断熱ロックウール</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ラス張りモルタル塗り</td><td>—</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・耐火塗料</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 材料及び工法は、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする ※JASS6 付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「工事現場」による (7.10.2) 18 耐火被覆 構造用アンカーボルトの形状及び寸法 ・図示による（ ） 構造用アンカーフレームの形状及び寸法 ・図示による（ ） 建方(及び付属鉄骨)用アンカーボルトの保持及び埋込み工法(標準仕様書 表7.10.1) 種別 ・A種 ・B種 柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別(標準仕様書 表7.10.2) 厚さ 種別 ※A種 ・B種 (7.10.3) 19 建方精度 20 アンカ設置	呼び名	呼び長さ（mm）	適用箇所	・16			・19			・22			種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）	・耐火材吹付け	・乾式吹付ロックウール ・湿式ロックウール ・半乾式吹付ロックウール			・耐火板張り	・繊維混入型イソカルシウム板			・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール			・ラス張りモルタル塗り	—			・耐火塗料			
呼び名	呼び長さ（mm）	適用箇所																																				
・16																																						
・19																																						
・22																																						
種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）																																			
・耐火材吹付け	・乾式吹付ロックウール ・湿式ロックウール ・半乾式吹付ロックウール																																					
・耐火板張り	・繊維混入型イソカルシウム板																																					
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール																																					
・ラス張りモルタル塗り	—																																					
・耐火塗料																																						
		21 溶融亜鉛めっき（基礎、主要構造部及びその他の構造耐力上主要な部分に限る。） (7.12.4)(表14.2.2) 種別等 <table><tr><th>亜鉛めっきの種類</th><th>材料</th><th>適用部位</th></tr><tr><td>・A種</td><td>最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板</td><td></td></tr><tr><td>・B種</td><td>最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板</td><td></td></tr><tr><td>・C種</td><td>普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板</td><td></td></tr></table> 外観検査 ※行う・行わない 補強形式 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-6） 適用箇所 ※図示による（ ）	亜鉛めっきの種類	材料	適用部位	・A種	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板		・B種	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板		・C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板																									
亜鉛めっきの種類	材料	適用部位																																				
・A種	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板																																					
・B種	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板																																					
・C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板																																					
		22 梁貫通孔の補強 補強形式 ・図示による（ ）																																				
		設計事務所名 Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒330-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL,FAX 04-2968-0834 登録番号 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号 日付 2025.2.28 改訂 R5.4(Ver.R5-1)																																				
		工事名称 狭山台中央公園トイレ新築工事 図面名称 特記仕様書（構造関係・その2） 図面No. S-02																																				

梁リスト		1/30		※地中梁底は転圧を十分に行うこと。 巾止筋 D10@1000	
階	符号	G1	G2		
	断面名	全断面	全断面		
R階	断面				
	上端筋	2-D16			
	下端筋	2-D16			
	スターラップ	□- D10@100			
	腹筋	2-D10			
1階	断面				
	上端筋	2-D16	3-D16		
	下端筋	2-D16	3-D16		
	スターラップ	□- D13@200	□- D13@200		
	腹筋	12-D13	2-D13		

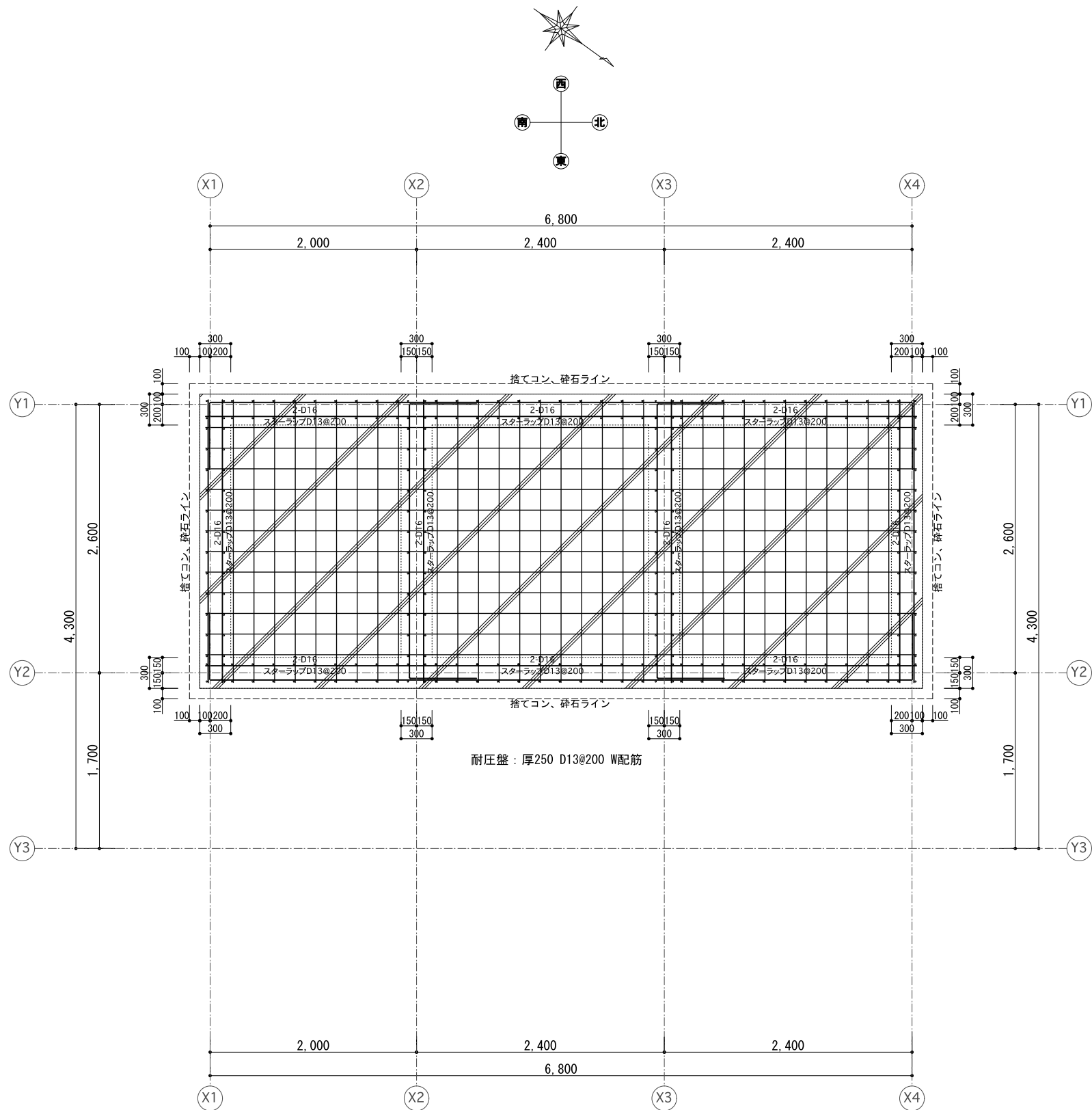
壁リスト	1/30	幅止めは、1㎡当たりD10、1ヶ所とする。
------	------	-----------------------

記号	W20	W20A			開口部補強筋
断面					
縦筋	D13 @200 (ダブル)	D13 @200 (ダブル)			
横筋	D10 @200 (ダブル)	D10 @200 (ダブル)			
開口補強筋	縦筋	2-D13			
	横筋	2-D13			
	斜め筋	2-D13			

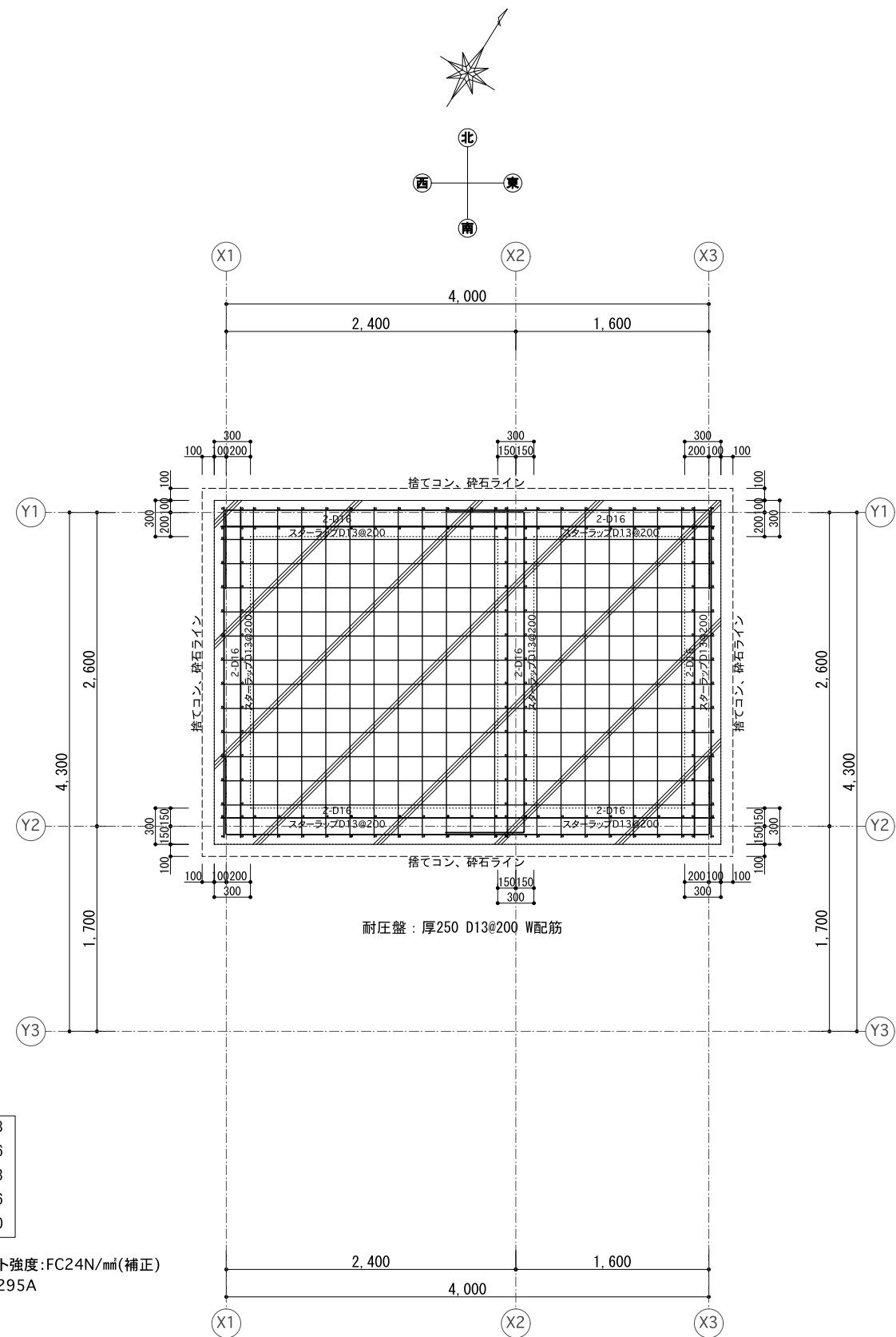
耐力壁の縦・横筋の配置



工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	構造断面図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-03



トイレ①(クラブハウス) 耐圧盤構造伏図

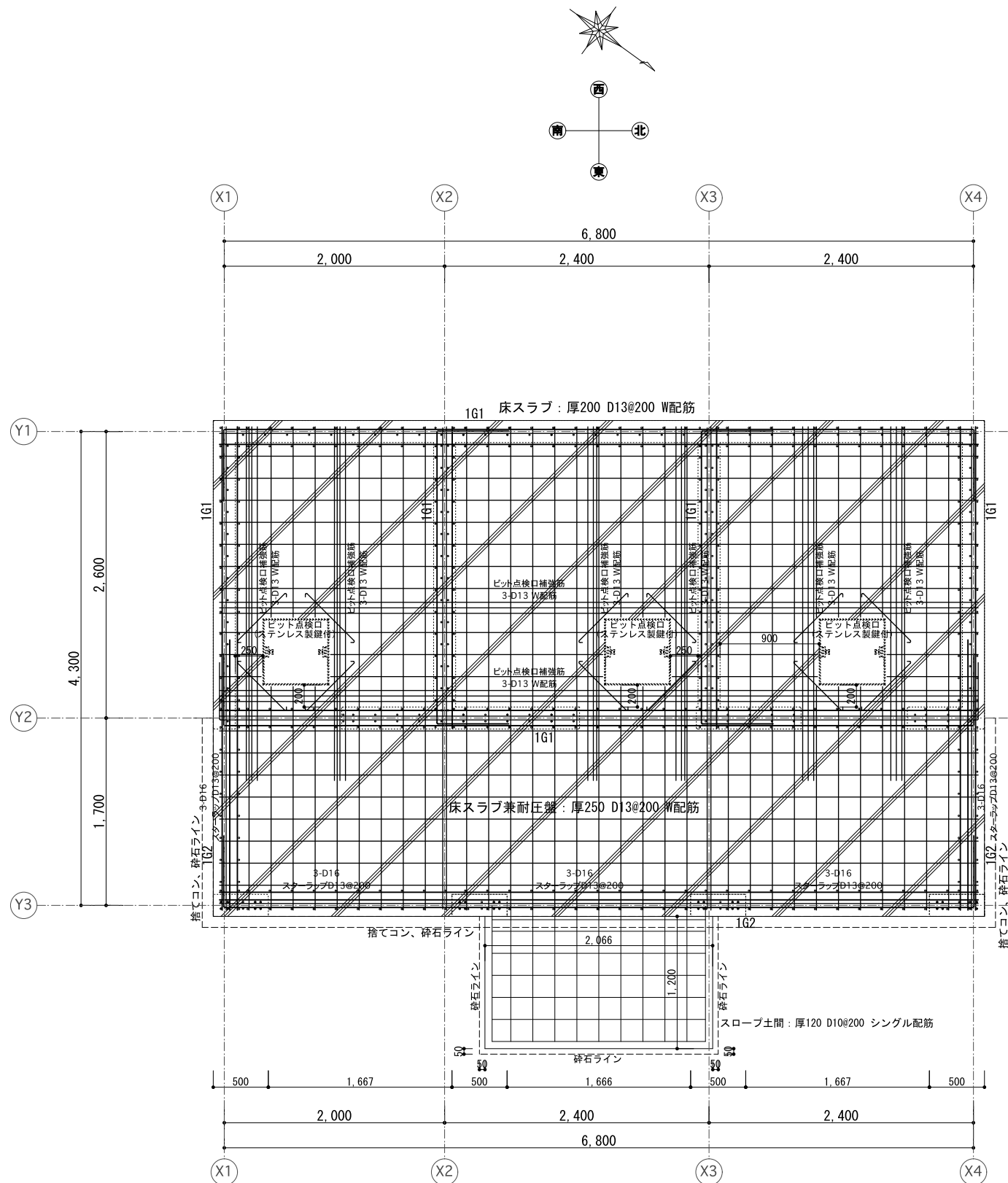


トイレ②(北側) 耐圧盤構造伏図

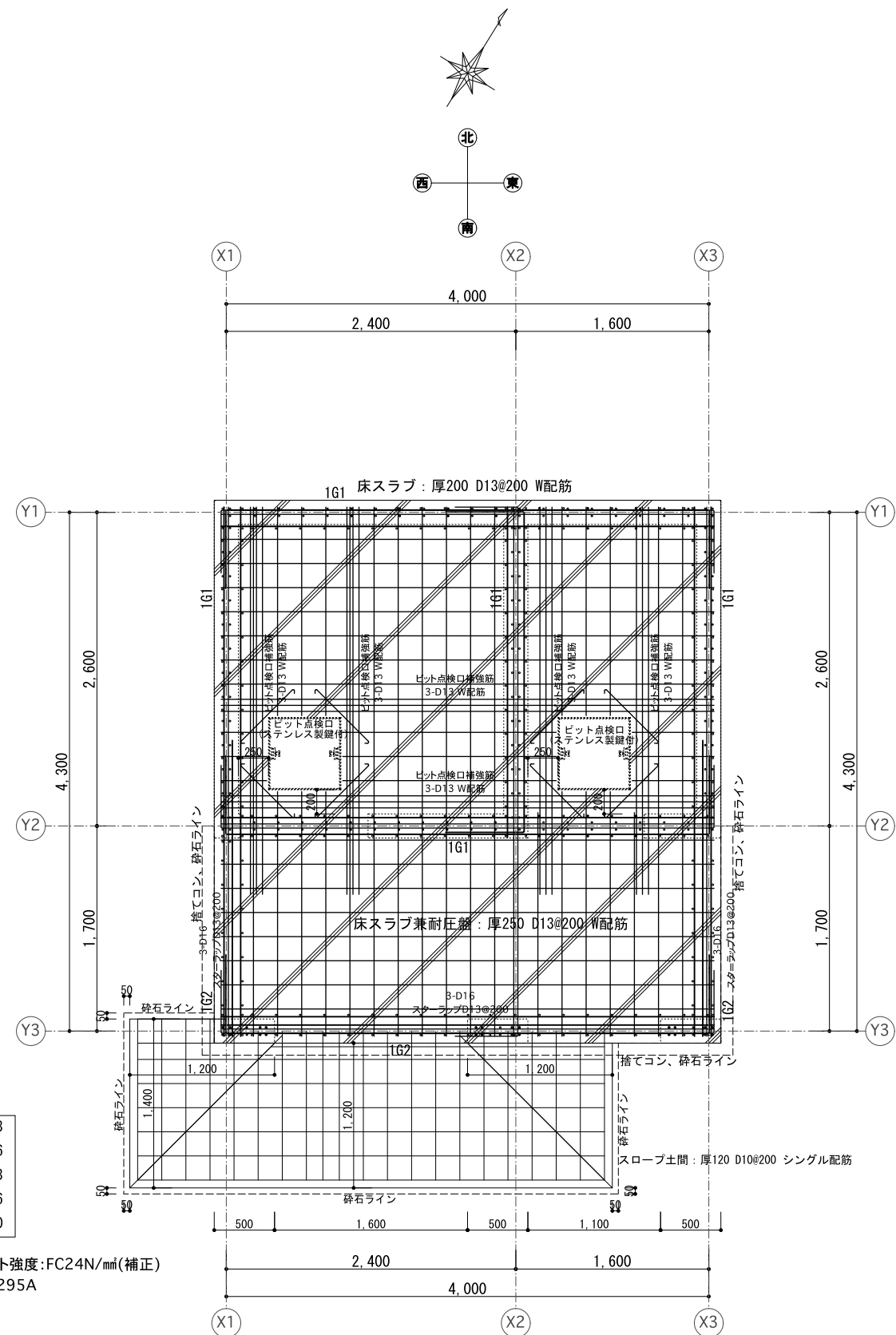
鉄筋： — D13
鉄筋： — D16
鉄筋： ・ D13
鉄筋： ・ D16
鉄筋： ・ D10

※基礎コンクリート強度：FC24N/m³(補正)
※鉄筋種類：SD295A

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 耐圧盤構造伏図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-04



トイレ①(クラブハウス)床スラブ構造伏図

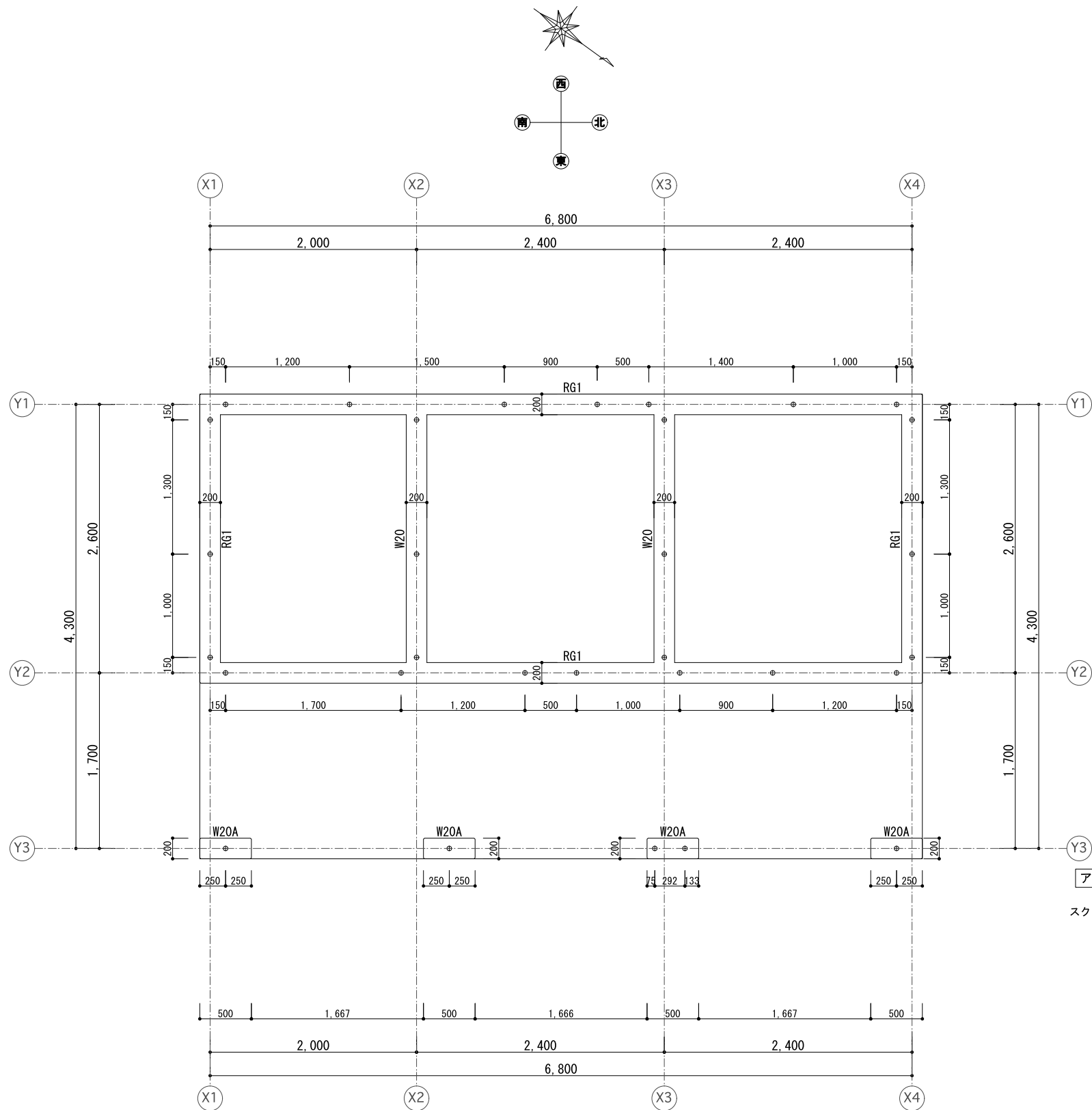


トイレ②(北側)床スラブ構造伏図

- 鉄筋 : — D13
鉄筋 : — D16
鉄筋 : . D13
鉄筋 : . D16
鉄筋 : . D10

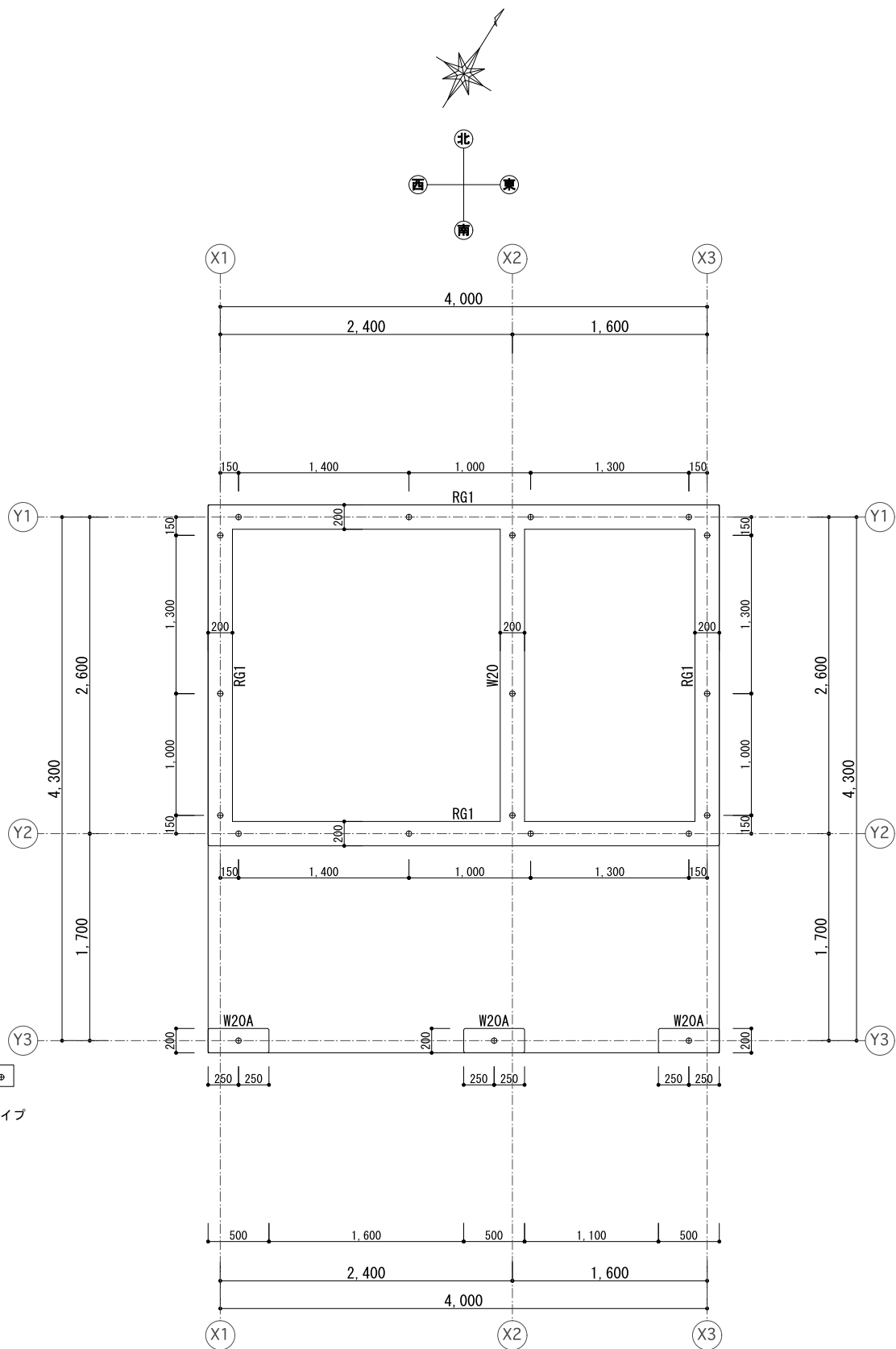
※基礎コンクリート強度:FC24N/m³(補正)
※鉄筋種類:SD295A

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 床スラブ構造伏図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-05



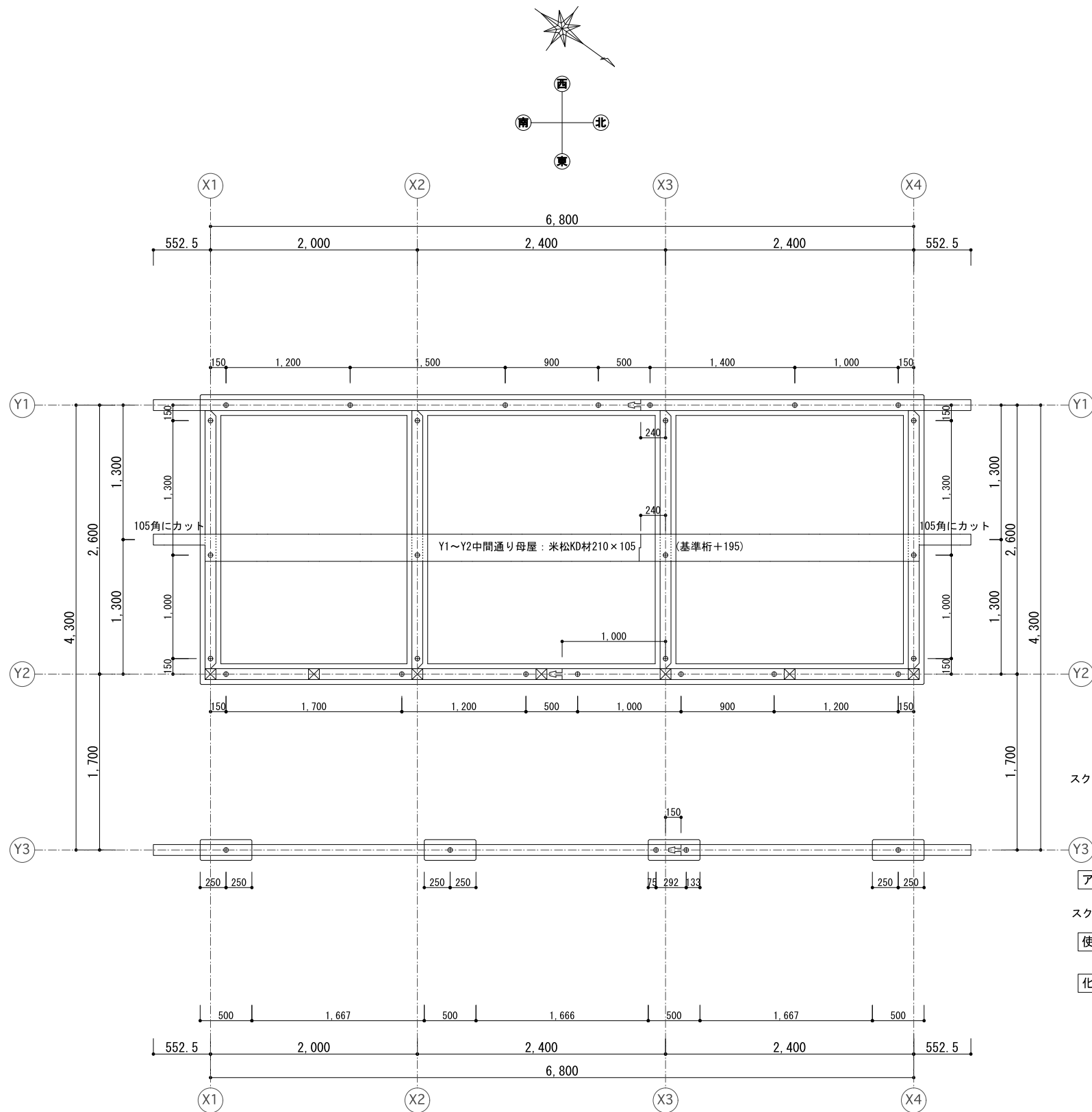
トイレ①(クラブハウス) RC天端構造伏図

アンカーボルト : ●
M12×400
スクリューワッシャータイプ



トイレ②(北側) RC天端構造伏図

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) RC壁天端構造伏図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-06



トイレ①(クラブハウス) 木桁構造伏図

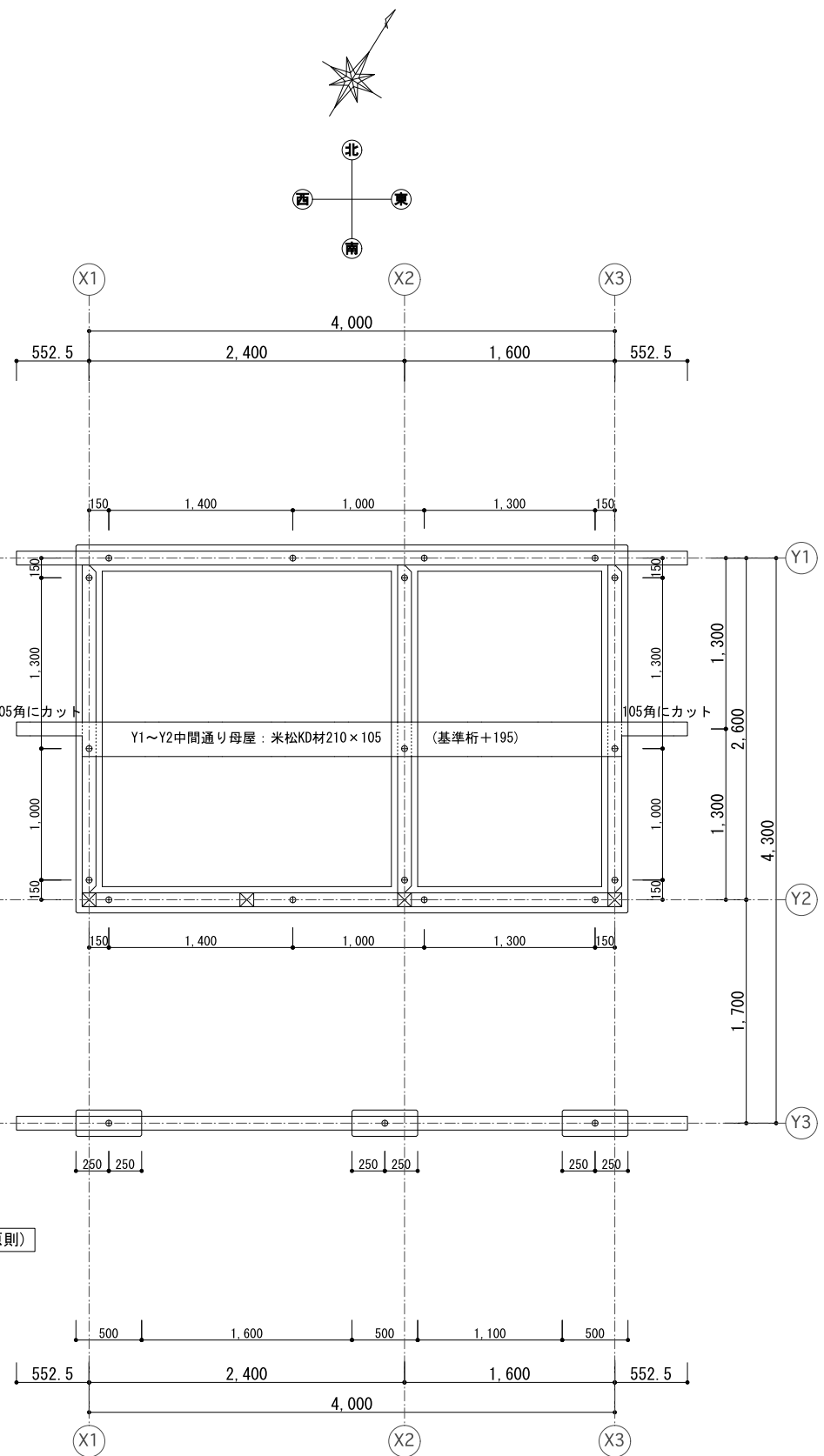
スクリーワッシャータイプ

アンカーボルト：●
M12×400

スクリーワッシャータイプ

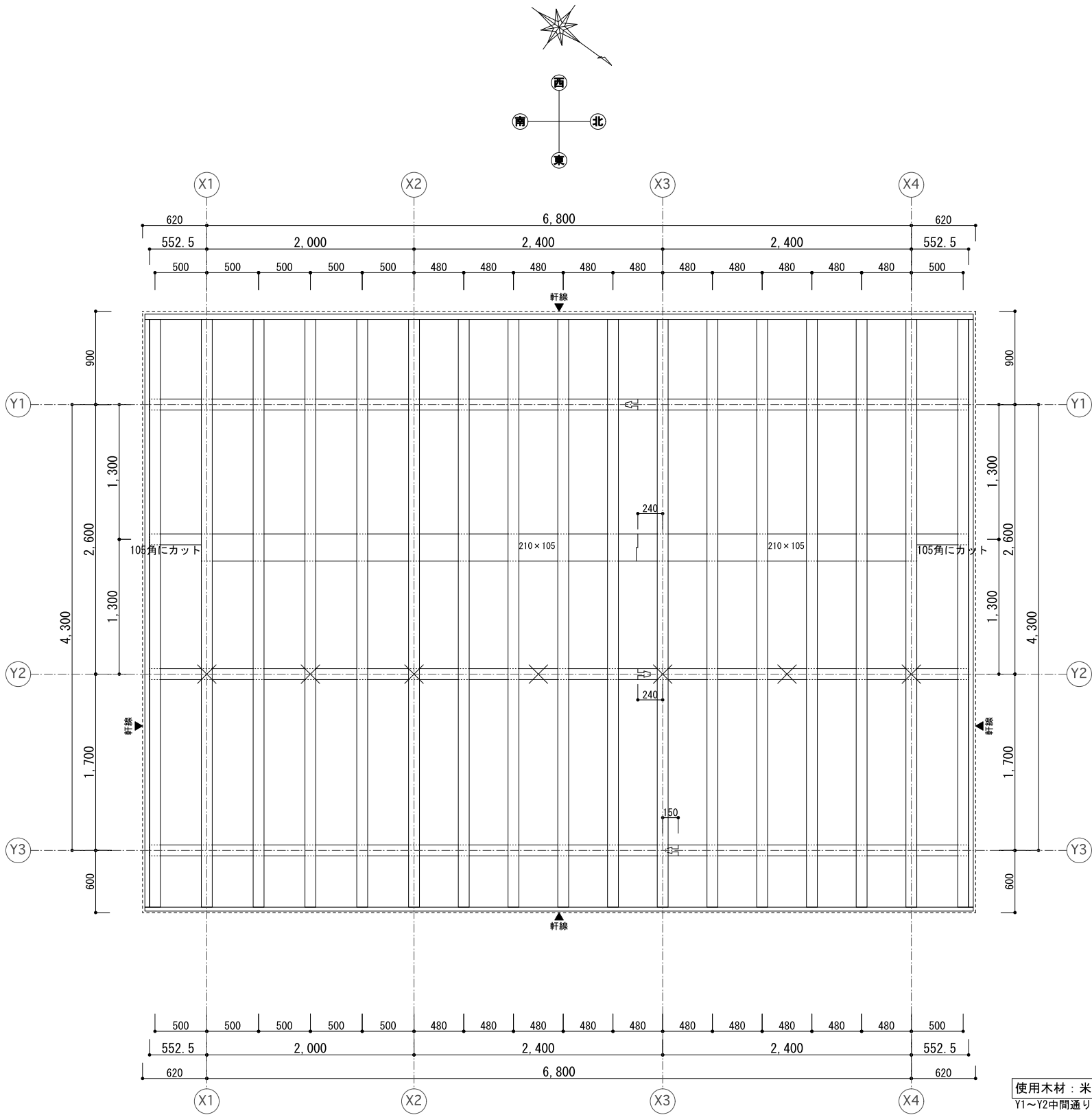
使用木材：米松KD材105×105×6,000(原則)

化粧束：☒ 米松KD材105×105



トイレ②(北側) 木桁構造伏図

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 木桁構造伏図	S：1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL. FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-07

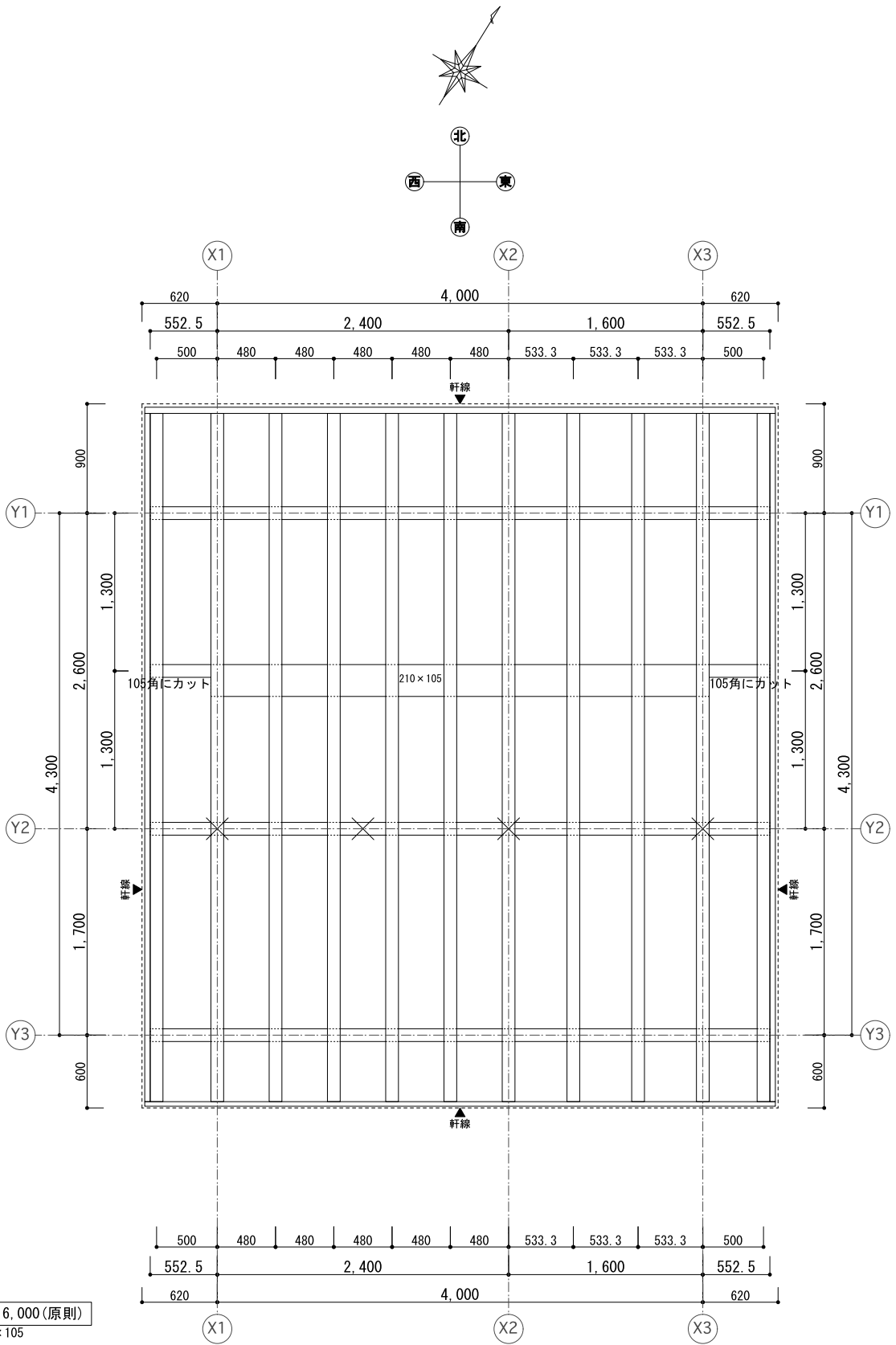


トイレ①(クラブハウス) 屋根構造伏図

使用木材：米松KD材105×105×6,000(原則)
Y1～Y2中間通り母屋：米松KD材210×105

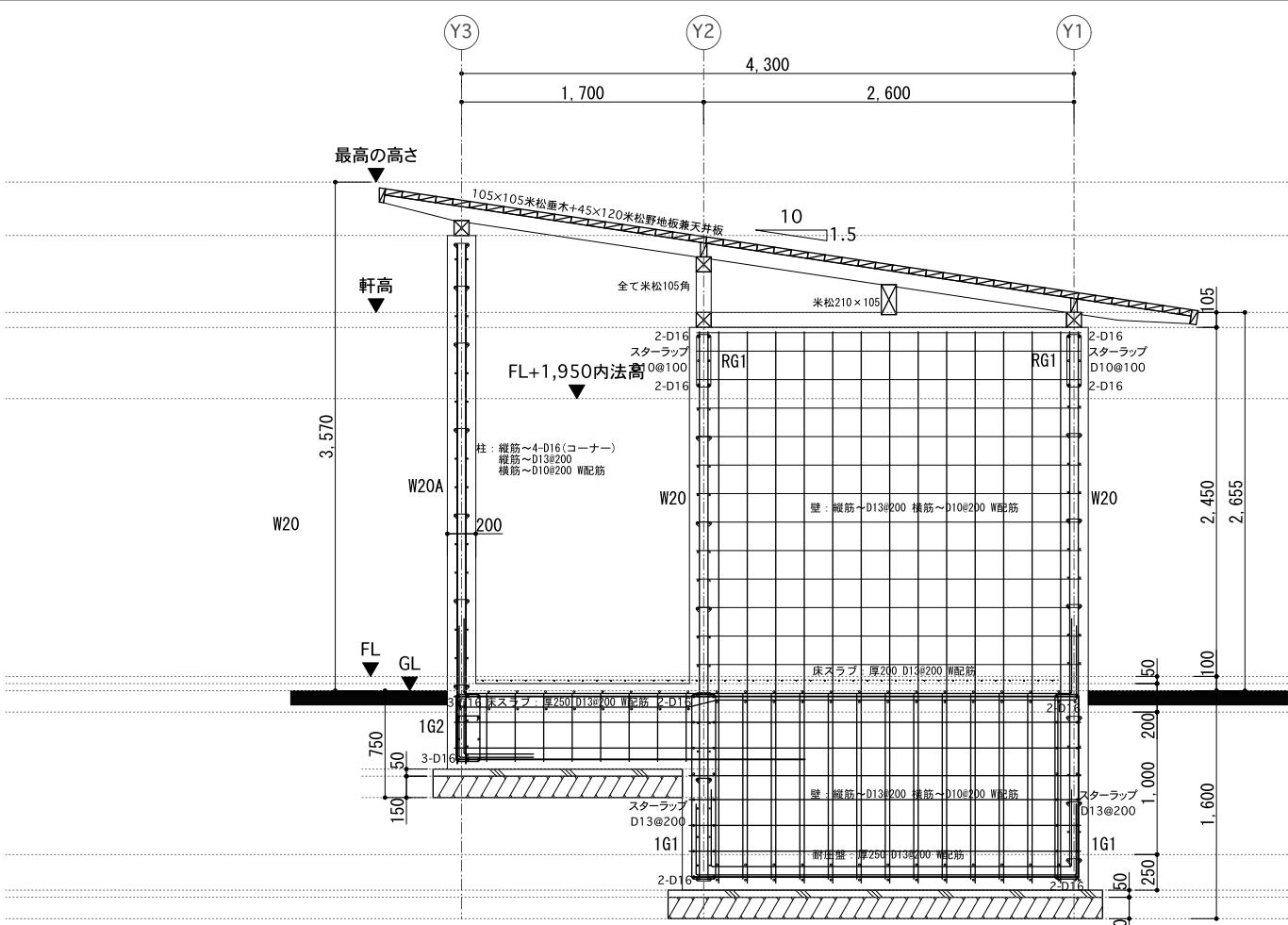
垂木：米松KD材105×105(母屋、桁接合部は垂木欠き取り)

化粧束：  米松KD材105×105

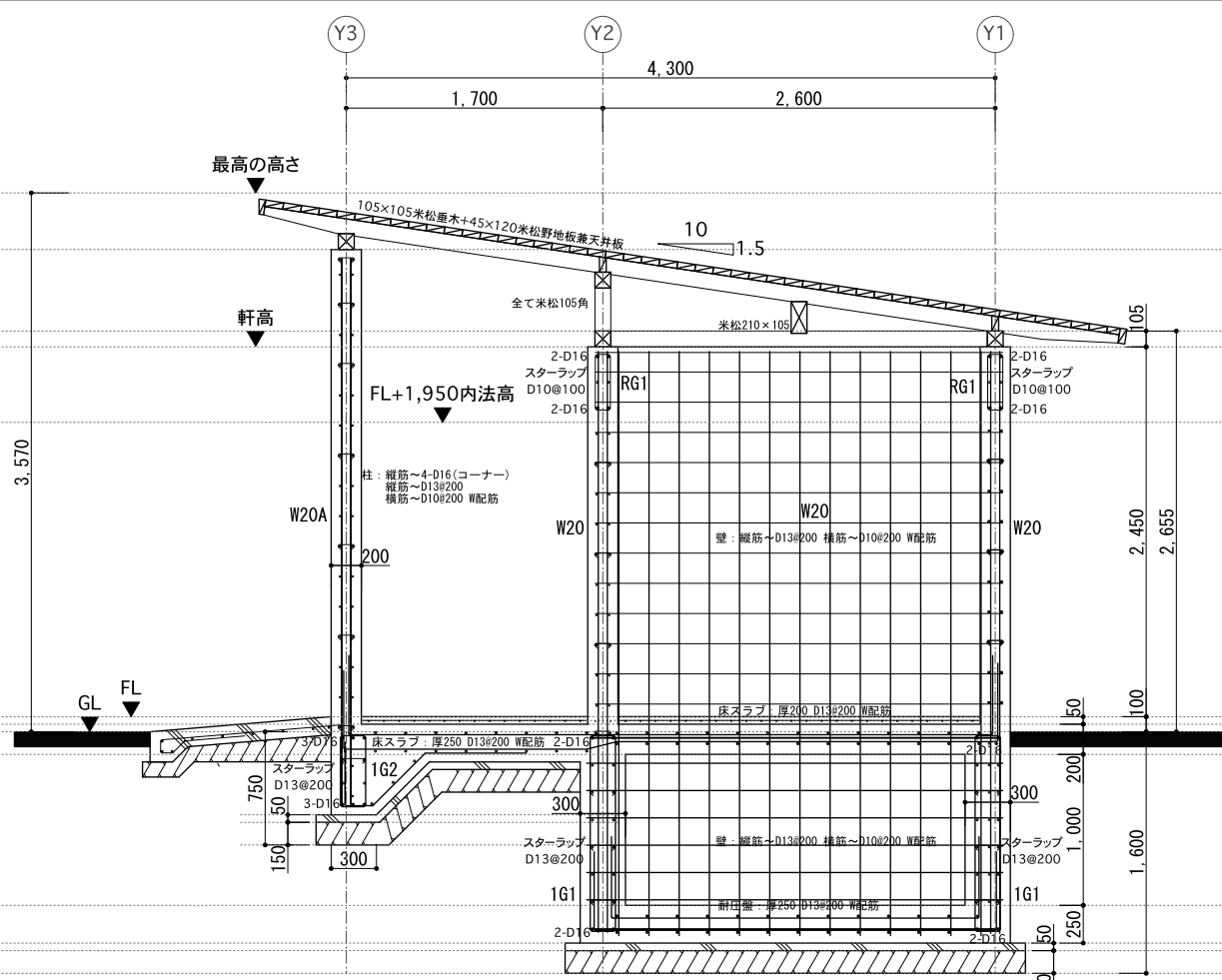


トイレ②(北側) 屋根構造伏図

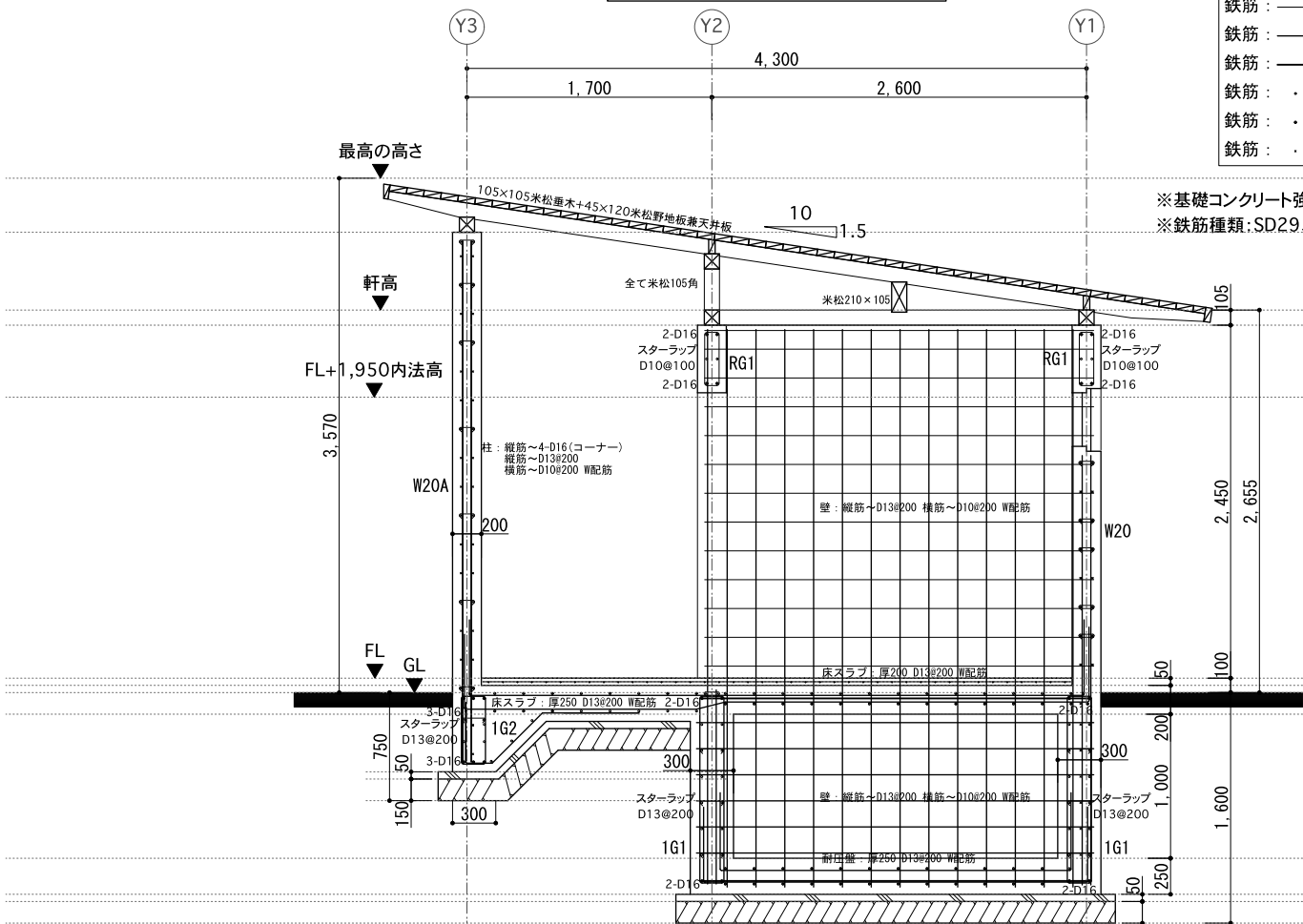
工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 屋根構造伏図	S：1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-08



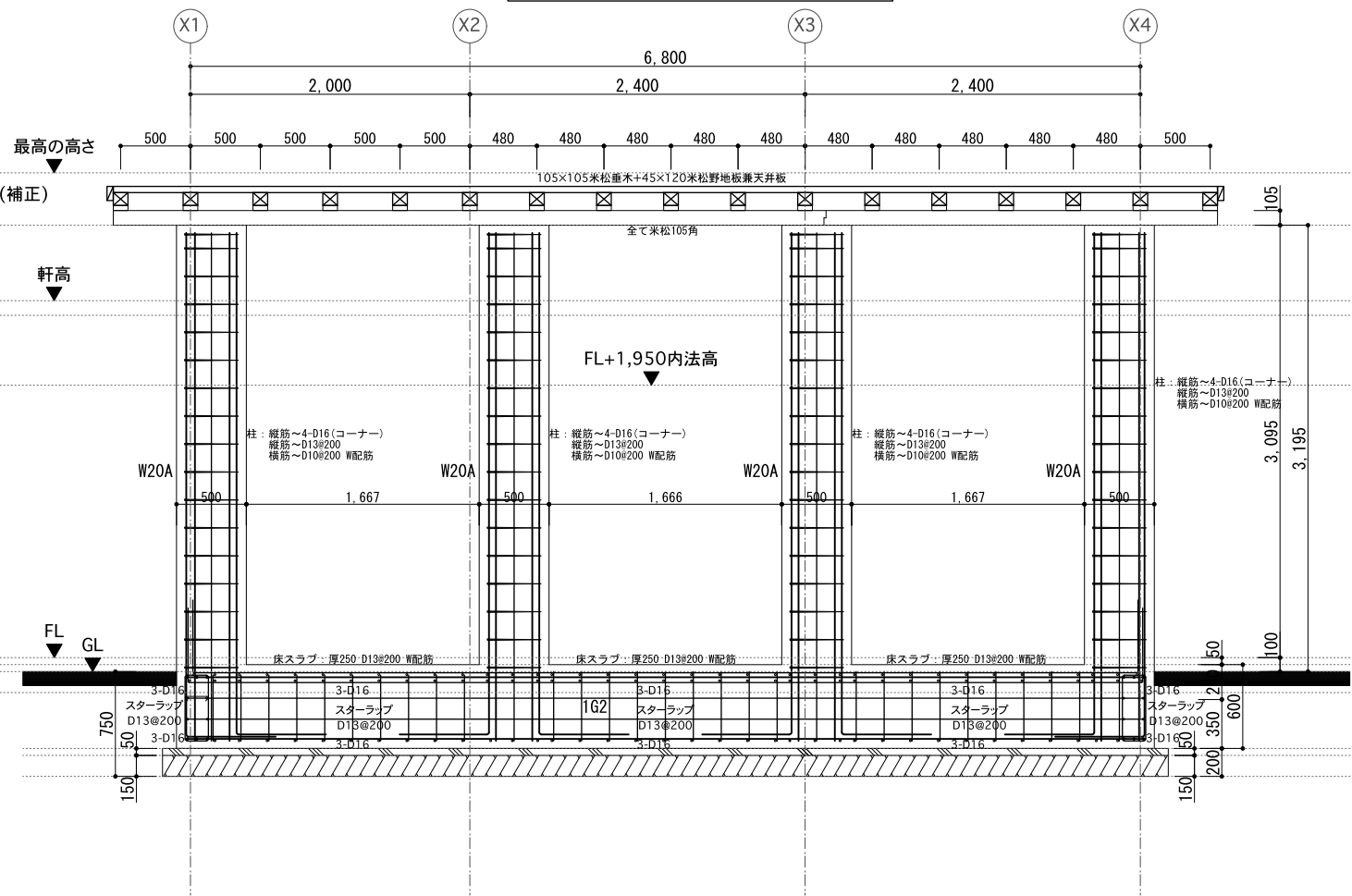
トイレ①X4通り 軸組、RC配筋図



トイレ①X2、X3通り 軸組、RC配筋図



トイレ①X1通り 軸組、RC配筋図

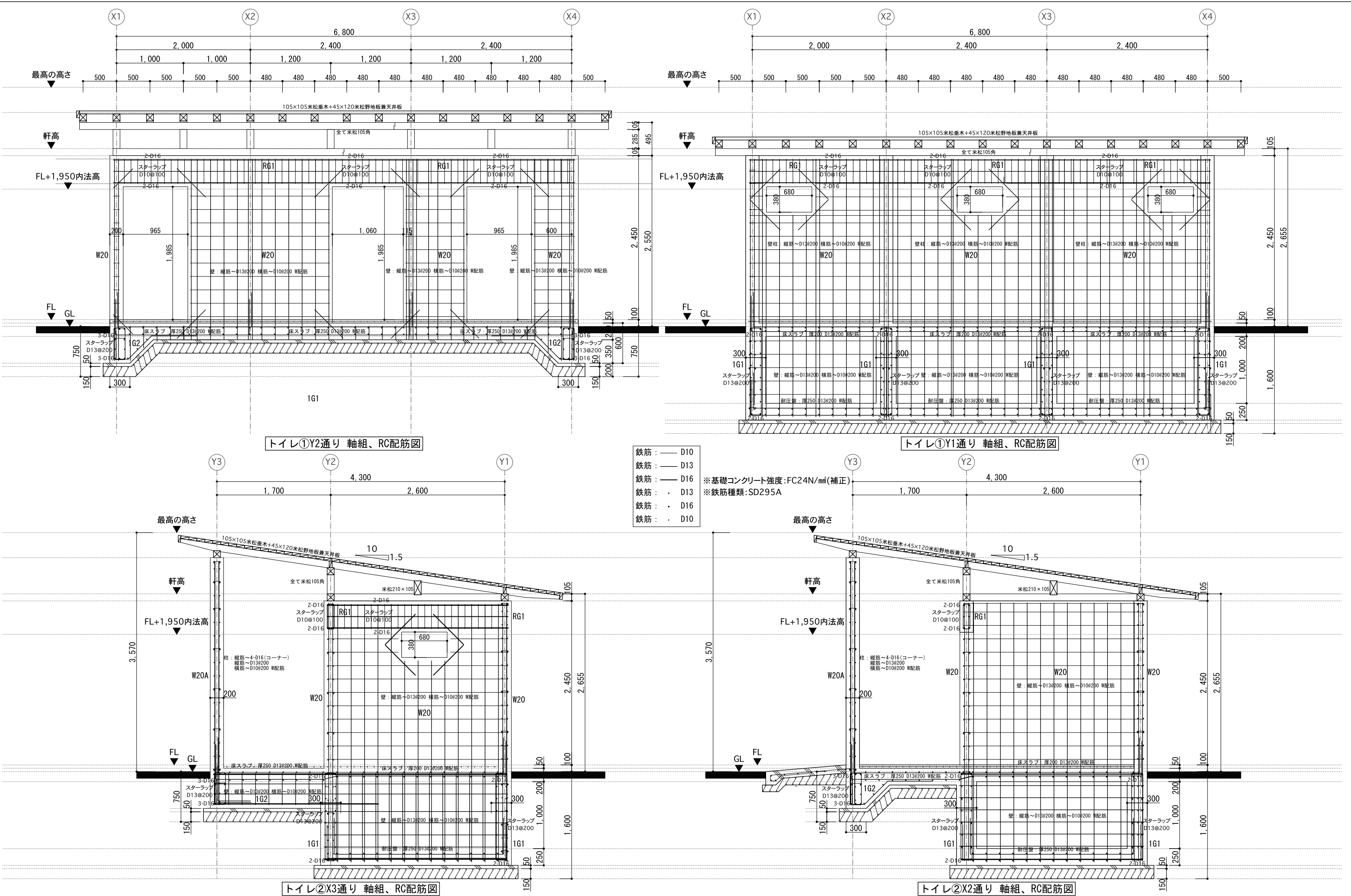


トイレ①Y3通り 軸組、RC配筋図

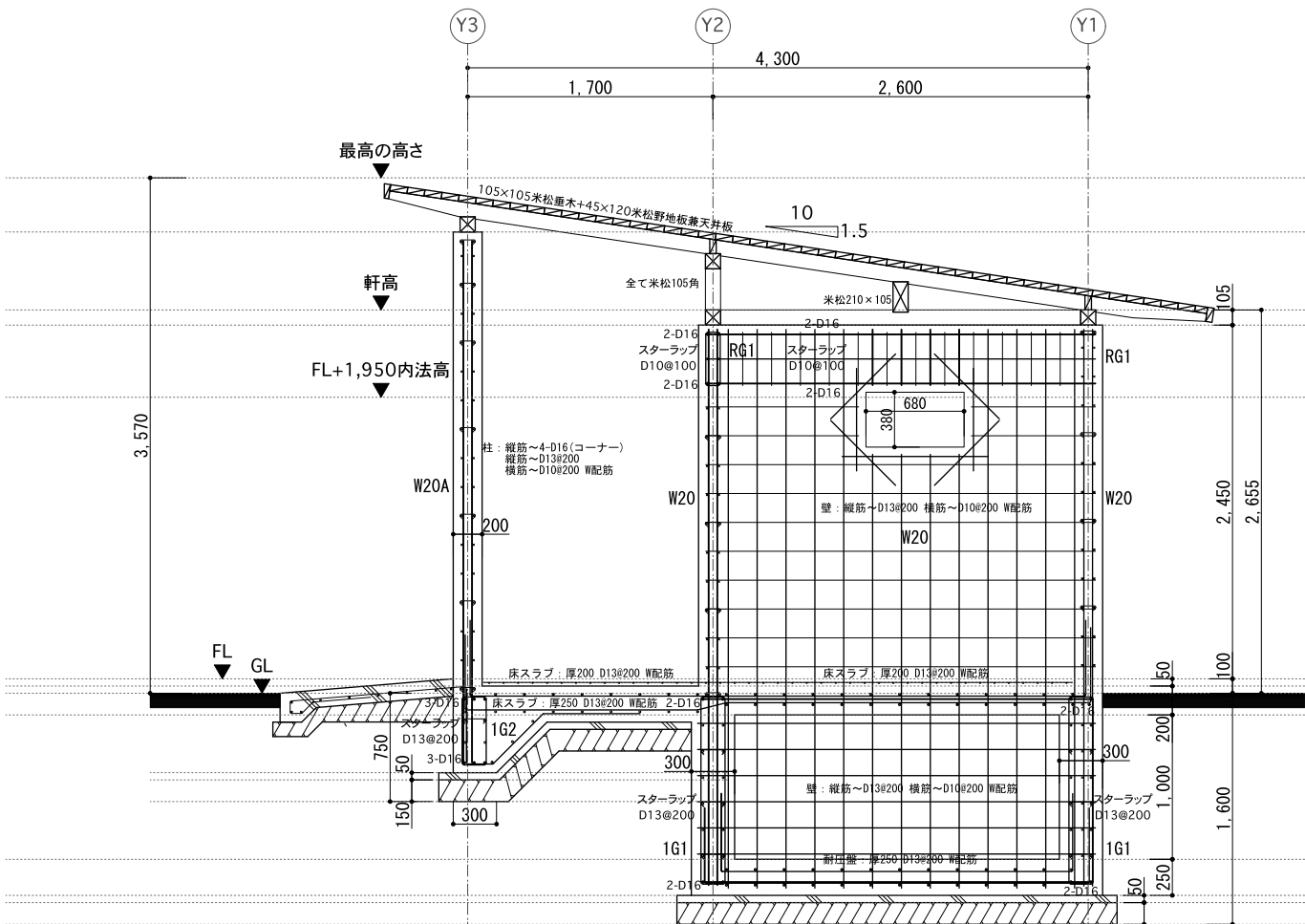
- 鉄筋: — D10
鉄筋: — D13
鉄筋: — D16
鉄筋: . D13
鉄筋: . D16
鉄筋: . D10

※基礎コンクリート強度:FC24N/mm(補正)
※鉄筋種類:SD295A

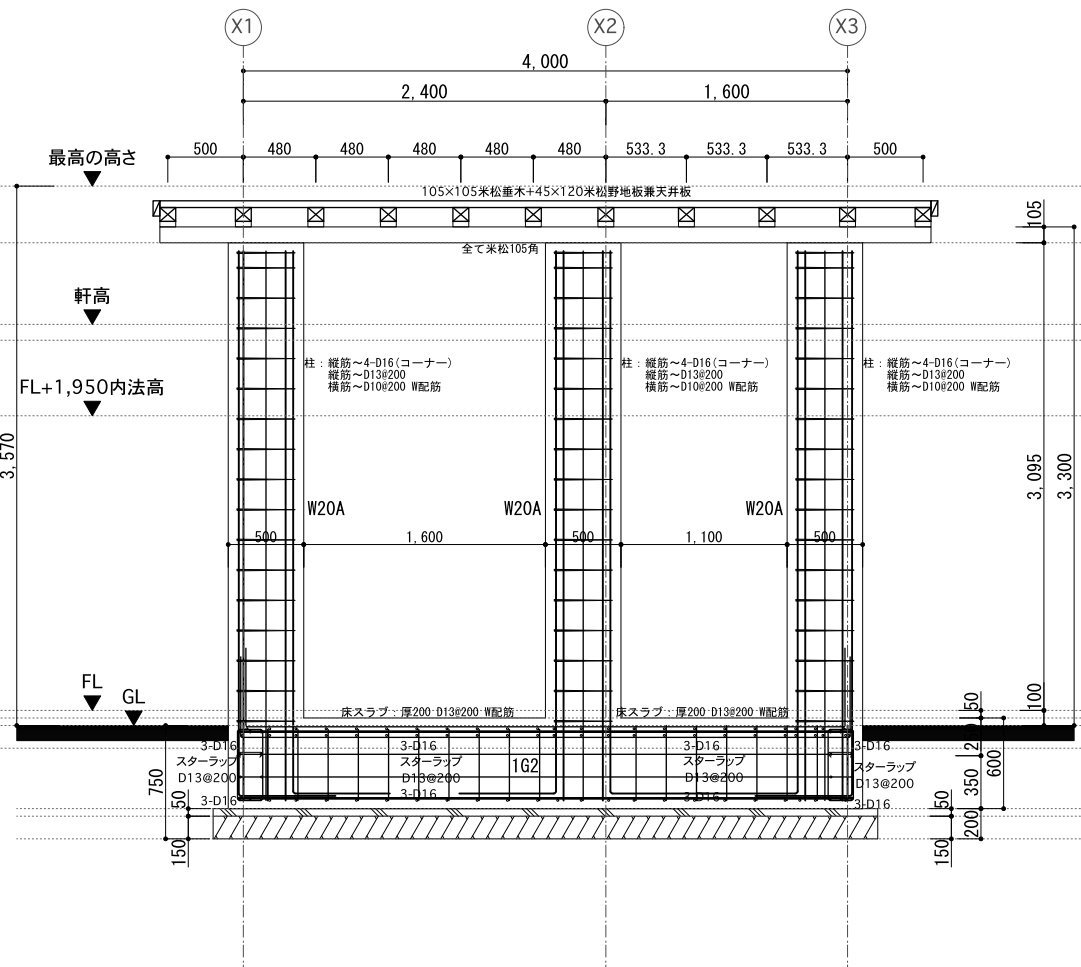
工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス) 軸組、RC配筋図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-09



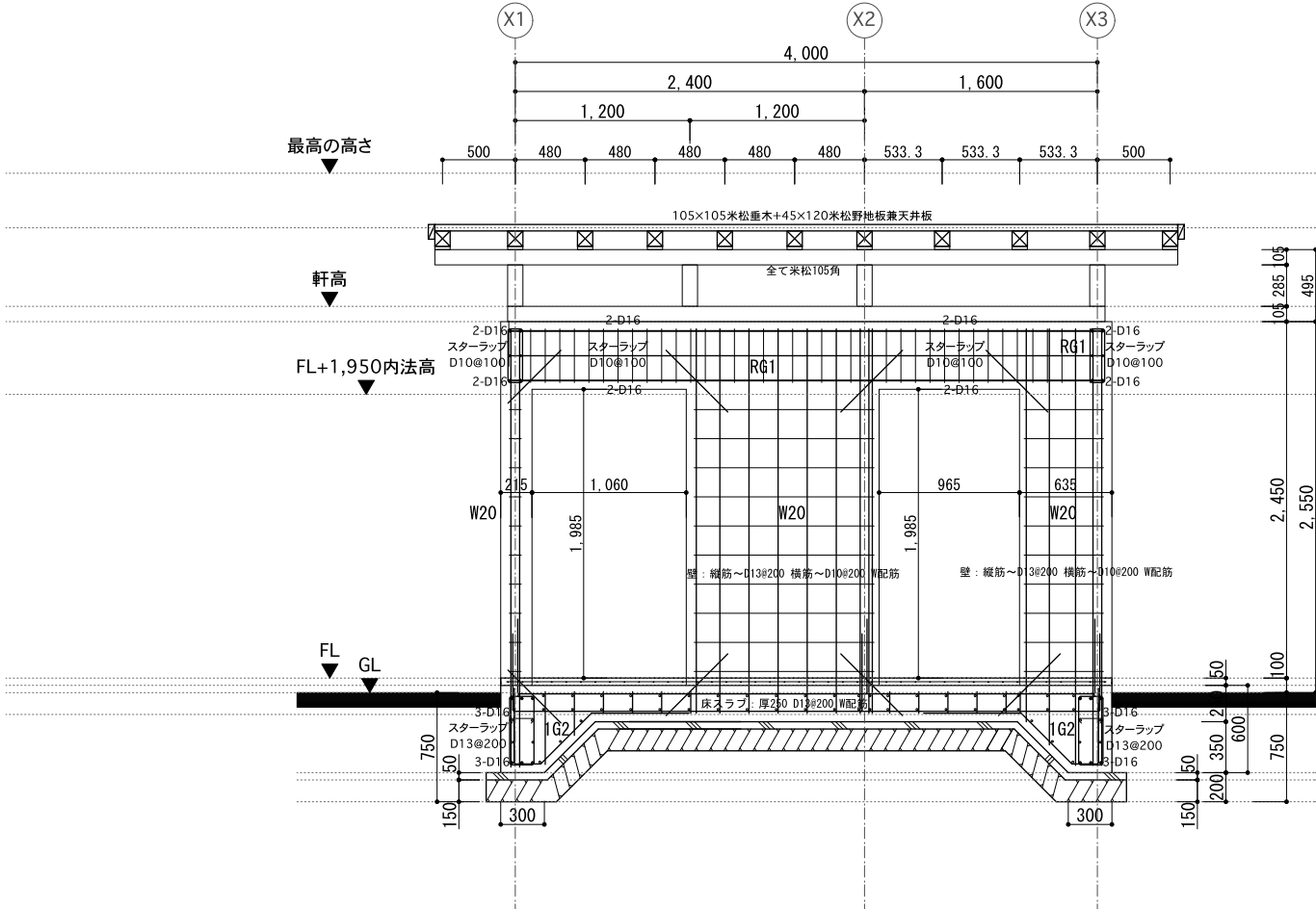
工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ①(クラブハウス)、トイレ②(北側) 軸組、RC配筋図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-10



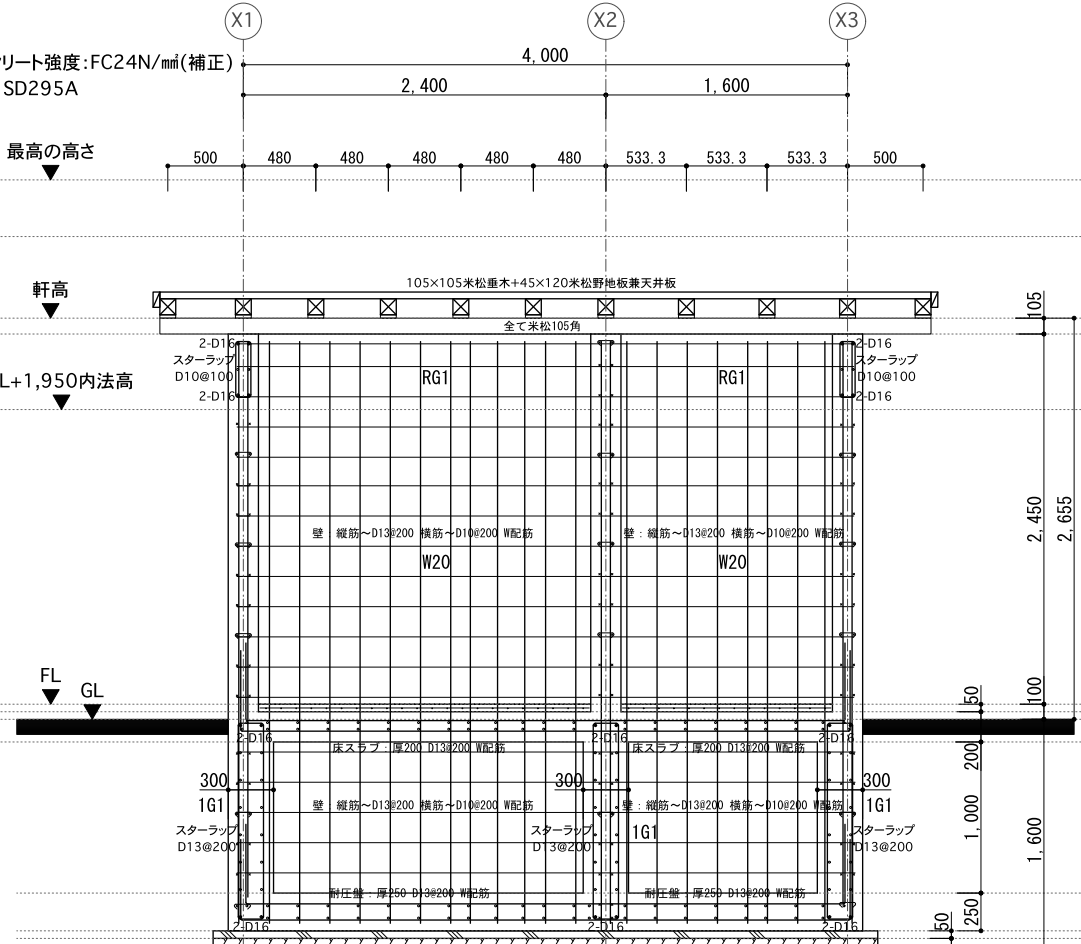
トイレ②X1通り 軸組、RC配筋図



トイレ②Y3通り 軸組、RC配筋図



トイレ②Y2通り 軸組、RC配筋図



トイレ②Y1通り 軸組、RC配筋図

- 鉄筋 : — D10
鉄筋 : — D13
鉄筋 : — D16
鉄筋 : . D13
鉄筋 : . D16
鉄筋 : . D10

※基礎コンクリート強度:FC24N/mm²(補正)
※鉄筋種類:SD295A

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	トイレ②(北側) 軸組、RC配筋図	S : 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	S-11

I 工事概要

	建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備 考
①	トイレ①	RC造一部木造	平屋建	29.24㎡		
②	トイレ②	RC造一部木造	平屋建	17.20㎡		
③						
④						
⑤						

建物別及び屋外 工事種目		工事種別					屋外
		①	②	③	④	⑤	
○	空気調和設備						
○	換気設備						
○	排煙設備						
○	自動制御設備						
●	衛生器具設備	一	式				
●	給水設備	一	式				
●	排水設備	一	式				
○	給湯設備						
○	消火設備						
○	厨房機器設備						
○	ガス設備						

9 機械設備工事概要

11 同時期発注の関連工事

・ 建築工事 ・ 電気設備工事

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項のうち選択する事項は、◎印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

項 目		特 記 事 項																																																						
1	機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7a' に含まの有無を確認し、7a' 2b' 2c' を含む機材は、使用しないこと。「図等」による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。																																																						
2	電気保安技術者	・置く ※置かない																																																						
③	施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。																																																						
4	技能士の適用	・配管施工（配管工事） ・ 建築板金施工（風道制作及び取付け） ・ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 冷凍空調調和機器施工（冷凍空調機器の据付）																																																						
⑤	機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	※検査を受けて使用するべき機材等は、監督員が指定するものとする。 試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧臭、⑨臭気、⑩色度および⑪残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。																																																						
6	監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない																																																						
⑦	官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。																																																						
8	工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。																																																						
⑨	工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない																																																						
10	足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。																																																						
11	建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・ 構外搬出適切処理する。																																																						
⑫	埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・ 山砂の類																																																						
13	再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																						
14	発生土の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は ※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（ ） （3）再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ・ ） （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。																																																						
15	容量等の表示	（1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																						
⑬	配 管	（1）地中埋設配管（排水管を除く） 1）地中埋設槽（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2）地中埋設管（キャップアイ） ※要（継接部の分岐、曲部） ・不要 3）埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要																																																						
17	耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平地震力 K_H 及び設計用鉛直地震力 K_V （ $K_H/2$ ）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。																																																						
		設計用水平地震度																																																						
		<table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="2">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td><2.0</td><td><1.5</td><td><1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td rowspan="3">1階及び地下階</td><td><1.5</td><td><1.0</td><td><1.0</td><td><0.6</td></tr><tr><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td></td><td><1.5</td><td><1.0</td><td><1.0</td><td><0.6</td></tr></table>	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	中間階	<2.0	<1.5	<1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	1階及び地下階	<1.5	<1.0	<1.0	<0.6	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)		<1.5	<1.0	<1.0	<0.6
設置場所	耐震安全性の分類																																																							
	特定の施設		一般の施設																																																					
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																				
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																				
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																				
中間階	<2.0	<1.5	<1.5	1.0																																																				
	1.5	1.0	1.0	0.6																																																				
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																				
1階及び地下階	<1.5	<1.0	<1.0	<0.6																																																				
	1.0	0.6	0.6	0.4																																																				
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																				
	<1.5	<1.0	<1.0	<0.6																																																				
		(注) ① 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 ② > 内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階） 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 <table><tr><td>給水装置</td><td>排水装置</td><td>換気機器</td><td>空調機器</td><td>熱源機器</td></tr><tr><td>防災設備</td><td>監視制御設備</td><td>危険物貯蔵装置</td><td></td><td></td></tr><tr><td>火を使用する設備</td><td>避難経路上に設置する機器</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器	防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置			火を使用する設備	避難経路上に設置する機器																																										
給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器																																																				
防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置																																																						
火を使用する設備	避難経路上に設置する機器																																																							
17-1	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																						
設計年月日		設計事務所名																																																						
2025.3.14		Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL./FAX 04-2968-0834																																																						

区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
ド レ ン 管	屋外露出（一般居室、廊下）	A・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅱ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C・2・（ロ）・Ⅲ
	浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E・3・（ハ）・Ⅶ
蒸 気 管	屋外露出（一般居室、廊下）	A・（イ）・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅱ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C・2・（ロ）・Ⅱ
	床下、暗渠内（ビツ内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅱ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E・3・（イ）・Ⅱ
冷水・冷温水管 （膨張管、空気抜管、 膨張タンクからボ イラー等への補給 水管を含む。）	屋外露出（一般居室、廊下）	A・（ハ）・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・（ハ）・Ⅲ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C・1・（イ）・Ⅲ
	床下、暗渠内（ビツ内、共同溝を含む。）	D・（ハ）・Ⅲ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E・3・（ハ）・Ⅲ
温 水 管 （膨張管を含む。）	屋外露出（一般居室、廊下）	A・（イ）・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C・2・（ロ）・Ⅰ
	床下、暗渠内（ビツ内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E・3・（イ）・Ⅰ

ダクトの保温の種類		
区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・（イ）・X1
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・（イ）・X1
	屋内隠べい、DS内	I・（ロ）・X1
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	K3・（イ）・X1
円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・（イ）・X1
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・（イ）・X1
	屋内隠べい、DS内	N・（ロ）・X1
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	P3・（イ）・X1
消音内貼り	サブライチョンバー	M・（ロ）・X1
	消音チャンパー・消音エルボ	L・（ロ）・Ⅷ

排水衛生設備工事の保温の種類			
区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別	
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ	
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ	
	天井内	c2・（ロ）・Ⅶ	
	P S 内及び空腔壁中	—	
	県営住宅 P S 内	c2・（ハ）・Ⅶ	
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	—	
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ	
排水及び通気管	屋内露出（一般居室、廊下）	—	
	機械室、書庫、倉庫	—	
	天井内	c2・（ロ）・Ⅶ	
	P S 内及び空腔壁中	—	
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ	
	給湯管 （膨張管、空気接管、 膨張タンクからボ イラー等への補給 水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（イ）・Ⅰ
		機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅰ
天井内		c2・（ロ）・Ⅰ	
P S 内及び空腔壁中		d・（ロ）・Ⅰ	
屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房内の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）		e3・（イ）・Ⅰ	

① 電 線

	縮 尺	工
登錄 (6)第7174号 黄土登錄 260358号	N S	狭山台中央

2	はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。	
23	管の埋設深さ	(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 構内車両道路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の場所では、地表面(舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。	
24	既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。	
25	絶縁継手の設置 ・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ	
26	天井仕上り区分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。	
27	他工事との 取合区分	スリッパ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさを明示し、監督員と打合わせる。	
28	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用权は、発注者に帰属するものとする。	
29	保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について契約工期の期間中、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。	
30	配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。	
31	堅路禁止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 堅路禁止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による ・使用を要しない	
32	誘導電動機	三相誘導電動機はJIS C 4213 (IE3) トリプルナームローターとする。	
33	完成図書 の電子納品	完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。	
34	そ の 他	(1) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (2) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 また、必要に応じて住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施する。 (3) 工期中、翌月の月間工程表を前月の20日までに監督員に提出する。 (4) 工期中、月毎の工事履行報告書を翌月7日までに監督員に提出する。 (5) 資材・製造所等選定報告書の提出は要さない。	
1	共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。	
2	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・ 枠組足場 ・ (2) 外部足場 ※ A種(枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ※足場を設ける場合は、「1手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省基発第042401号平成21年4月24日)の「1手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働やすし安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「1手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。	
3	既存部分養生・ 既存家具等養生	(1) 関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・ 合板 ・	
4	備品等の移動	・別途工事 ・ 本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事	
5	仮設間仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管下地全面シート張り ・	
6	撤去後機材の扱い	(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 (2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生日として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。	
7	支持金物の再使用	(1) インサート金物 ・ インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品 (2) 鋼索支持金物等 ・ 再使用できる ※新品	
8	あと施工アンカー の種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。	
9	フロン回収	冷媒等の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入 ・ フロン再生後引き渡し ・ 未再生引き渡し 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。	
10	総 合 調 整	・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整	
11	既設基礎等の解体 はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。	
12	アスベスト事前 調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あたりに報告すること。	
13	そ の 他	(1) 図面上の縮尺は、JIS A1版とし縮尺とする。 (2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。	
名 称		図 面 名	図面番号
園トイレ新築工事		機械設備工事特記仕様書(1)	M-O 1

衛生設備器具表						
名 称	仕 様（参考型番）	トイレ①(ｸﾞﾗﾌﾞﾙｰﾑ)			トイレ②(北側)	
		女子トイレ	男子トイレ	バリアフリートイレ	男子トイレ	バリアフリートイレ
洋風大便器	掃除口付腰掛式便器(フラッシュタンク式) 普通便座 ステンレス製棚付紙巻器 他付属品一式共	2	1			3
Cー1	【TOTO】CFS497BP+TC300+YH702 【LIXIL】BC-P110P+CF-47AT+CF-638S					
コンパクトトイレバック	大便器・背もたれ・普通便座・洗面器・紙巻器・はねあげ手すり 他付属品一式共 洗浄水洗付き			1		2
Cー2	【TOTO】UAD4201R1C2BN20特					
小便器	壁掛壁排水自己発電型自動小便器 他付属品一式共		2		1	3
Uー1	【TOTO】UFS9000R 【LIXIL】U-A51AP					
手洗器	壁掛手洗器 自閉式単水栓 排水金具 他付属品一式共	1	1		1	3
Lー1	【TOTO】L300M+TL194R 【LIXIL】L-15AG+LF-P02B					
多目的流し	掃除流し 横水栓 Pトラップ 他付属品一式共		1		1	2
S Kー1	【TOTO】SK507+T131SLN13C+TK40P+T9R+T8C 【LIXIL】S-21S+LF-16F-13-U+SF-21PAM+SF-10E+LF-6L					
単水栓	F4-13A ユーティリティ用横水栓 【TOTO】T200SNR13C	1		1		3
ベビーシート	【TOTO】YKA25S 樹脂製ベビーシート 【TOTO】YKA25N 【LIXIL】AC-OK-21F			1		2
ベビーチェア	【TOTO】YKA15S 樹脂製ベビーチェア 【TOTO】YKA15R 【LIXIL】AC-BK-F62			1		2

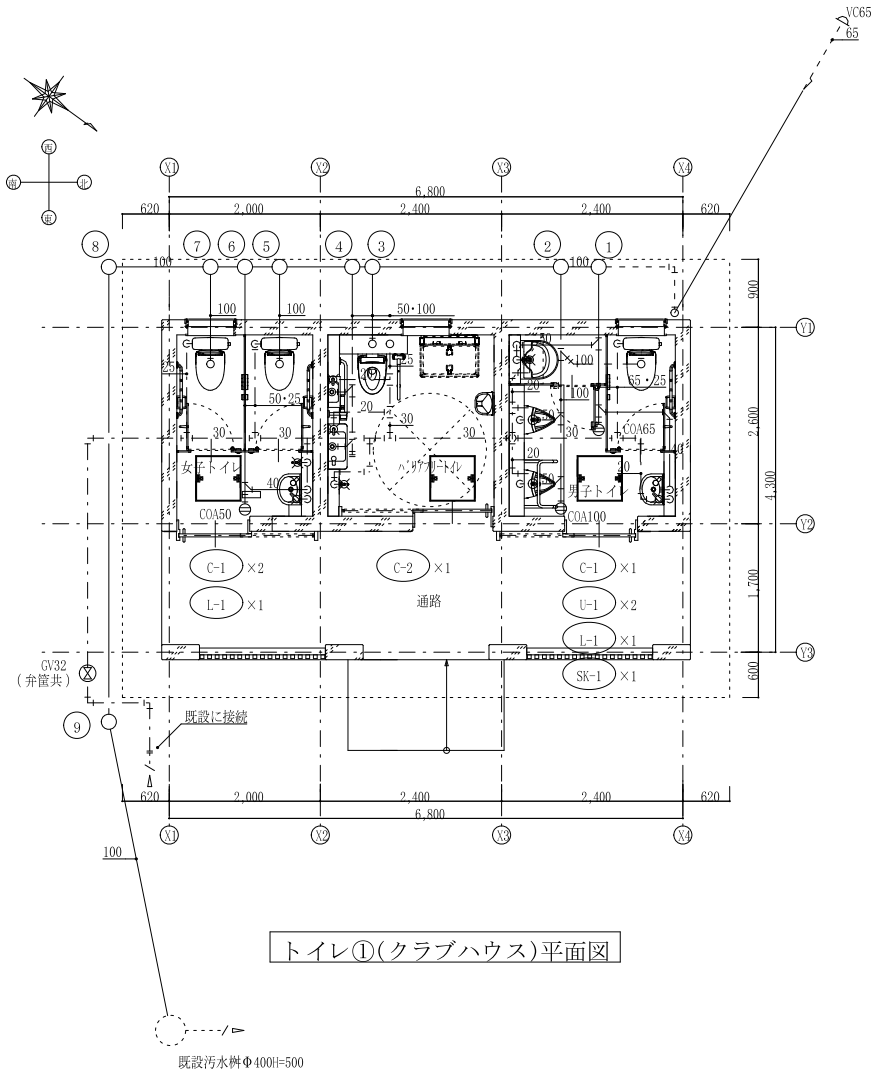
※下地及び補強板は建築工事とし、固定金具は機械設備工事とする。

凡 例		
記 号	名 称	備 考
―― ―――	給 水 管	水道用硬質塩化ビニル管（HVP）一般 JWWA K 116
		水道用硬質塩化ビニル管（HVP）一般 JWWA K 116
――――	排 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）地中 JIS K 6741
		硬質ポリ塩化ビニル管（VP）ピット内 JIS K 6741
――┐┌―― Δ	仕 切 弁	J I S 10K
┐┌	水 栓	
●	洗 浄 弁	
⊕	床 上 掃 除 口	
○	汚 水 枳	塩ビ製小口径枳
└ VC	ベ ン ト キ ャ ッ プ	ステンレス製深型

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	衛生器具表・凡例	S：N,S （A1） 50％縮小（A3）	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL,FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	M-03

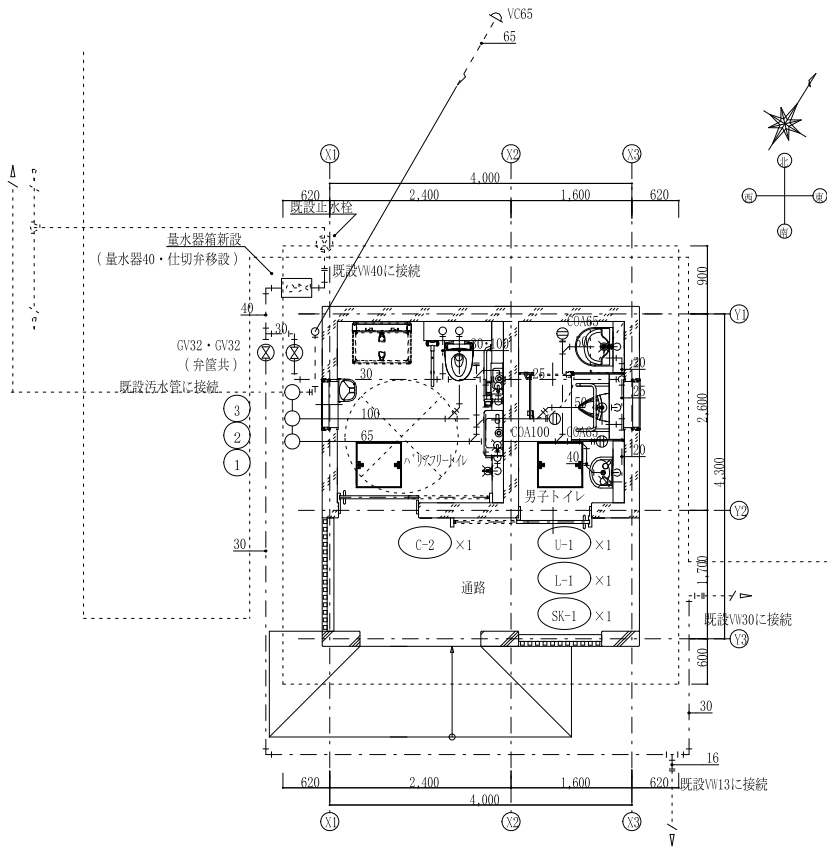
○N0	樹種別	口径	型	深さ
○1	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	300
○2	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	310
○3	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	340
○4	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	345
○5	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	345
○6	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	360
○7	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	370
○8	塩ビ小口径樹	200Φ	L	390
○9	塩ビ小口径樹	200Φ	S	450

※樹の高さは参考とする

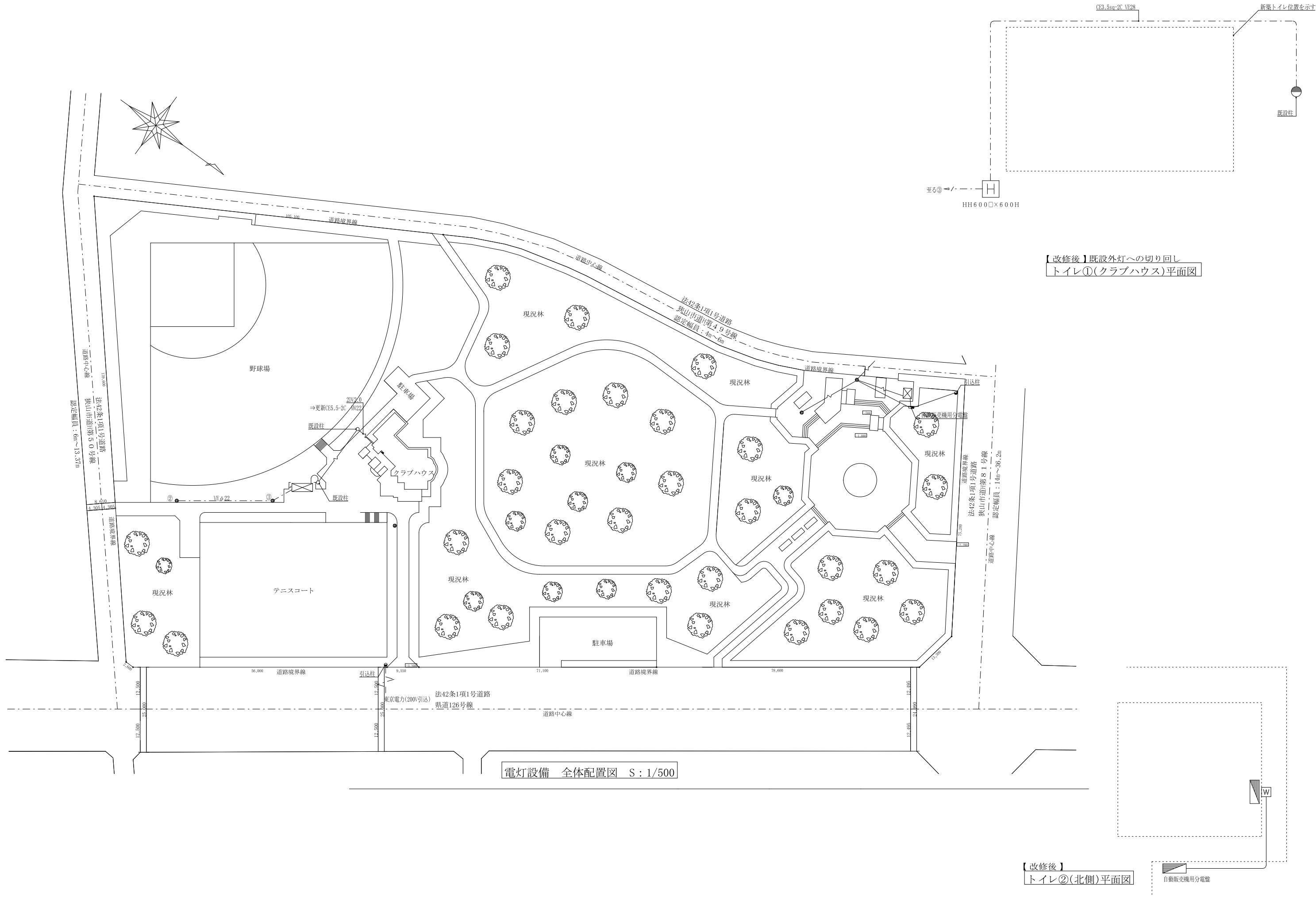


○N0	樹種別	口径	型	深さ
○1	塩ビ小口径樹	200Φ	L	300
○2	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	310
○3	塩ビ小口径樹	200Φ	Y	320

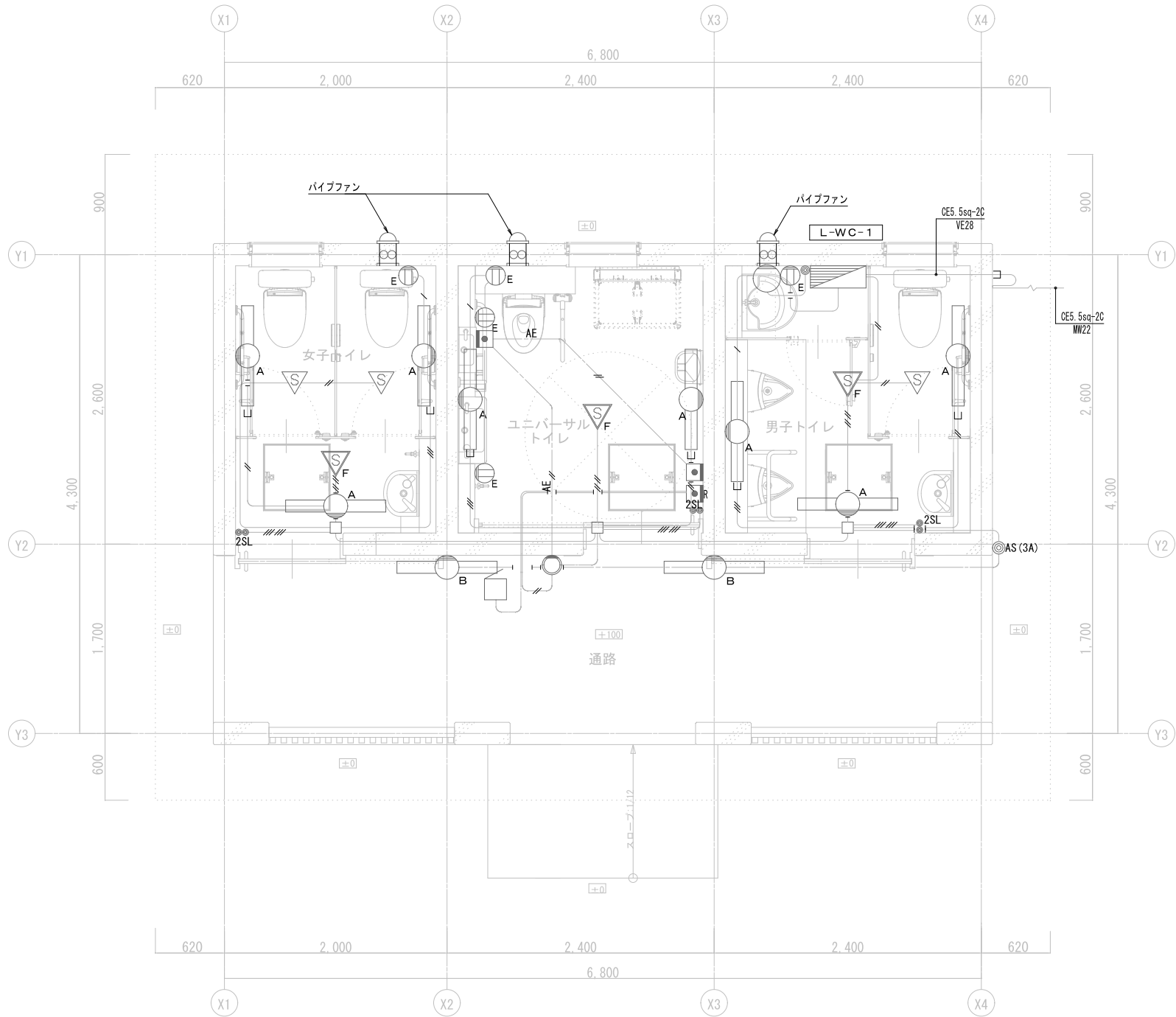
※樹の高さは参考とする



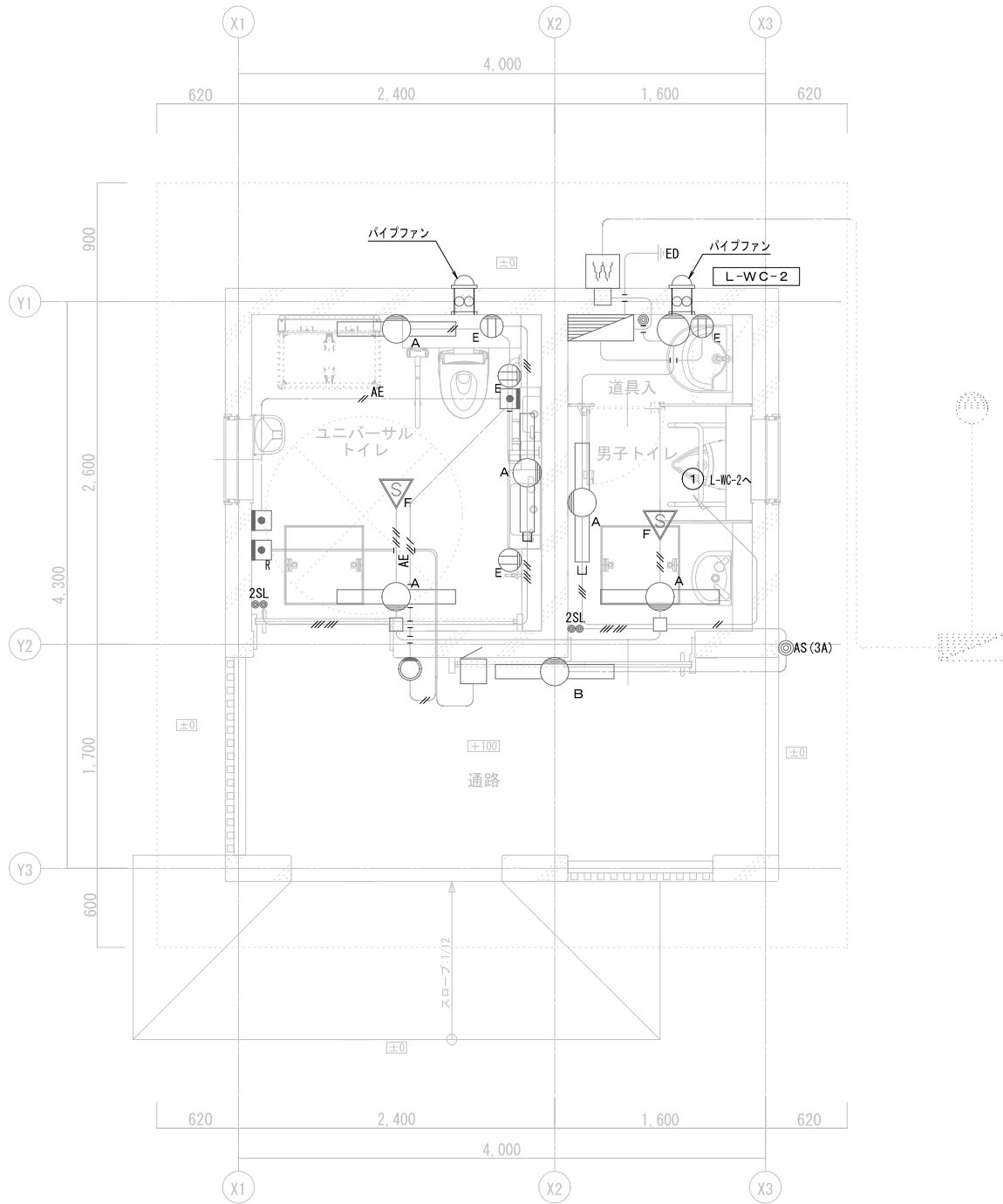
工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	給排水設備 平面詳細図	S : 1/50 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL, FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	M-04



工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	電灯設備 全体配置図	S : 1/500 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL,FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第7174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	E-02



トイレ①(クラブハウス)平面図



トイレ②(北側)平面図

凡例
図示実線の器具・配管配線は新設とする。

- EM-EEF1.6-1C
- EM-EEF1.6-2C
- EM-EEF1.6-2C×2
- EM-EEF1.6-3C
- EM-EEF1.6-4C
- EM-EEF1.6-3C×2
- (PF22) PFD22
- EM-AE1.2-2C

- OL 291 574R1B 相当
- XG 505 006P4B 相当
- 人感センサー(2回路用)
- 人感センサー(換気扇端子付)
- 人感センサー機
- 屋光センサー(自動点滅器)
- コネクトP15A×1 接地極付(端子付)
- 呼出押印
- 復帰押印
- 表示灯
- 呼出装置1L

パイプファン+パイプフード
20m3/H×1φ100V V-08 PPD8-AF
P-13VS4

A LED	B LED	C LED
消費電力:25W 光束:3,800lm	消費電力:31.8W 光束:5,020lm	消費電力:4.4W 光束:327lm
(参考型番)OL291574R1B 相当	(参考型番)XG505006P4B 相当	(参考型番)OB080988LR 相当

新設電灯盤
屋内壁掛型 鋼製
参考型番 日東PEN3-06JC

1φ2W 100V 50Hz
MCCB2P 50/20AT

トイレ照明 280W 100V ①

合計負荷容量 280W

L-WC-1

1φ3W 200-100V 50Hz
MCCB3P 50/20AT

トイレ照明 180W 100V ①

合計負荷容量 180W

L-WC-2

工事名称	図名	縮尺	日付	設計事務所名	登録番号	図面番号
狭山台中央公園トイレ新築工事	電灯設備 平面詳細図	S: 1/25 (A1) 50%縮小 (A3)	2025年 3月 14日 狭山市提出図面	Ms建築設計事務所 管理建築士 村上嘉康 〒350-1302 埼玉県狭山市東三ツ木140-32 TEL. FAX 04-2968-0834	一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6)第71174号 村上嘉康 国土交通大臣一級建築士登録 260358号	E-03